

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、澤川和宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成 29 年 7 月 6 日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第 1 回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から平成 28 年度及び第 3 期中期目標期間の業務実績（見込みを含む）並びに自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会議委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。
平成 29 年 7 月 28 日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第 2 回）を開催し、有識者会議委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿	
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授
北村 信彦	公認会計士
工藤 裕子	中央大学法学部教授
高橋 和子	横浜国立大学教育学部教授
田邊 陽子	日本大学法学部准教授
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
宮西 嘉樹	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社取締役社長
矢崎 良明	板橋区教育委員会安全教育専門員

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価							
評価 ^{※1} (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況 ^{※2}					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	D	C	B	
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評価に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という。）の平成28年度における業務実績においては、「スポーツ施設の運営・提供」や「スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」について、年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるほか、「国際競技力向上のための研究・支援等」や「スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務」、「災害共済給付事業に関する事項」など「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された項目が多数あることが認められる。「業務に関する事項」のうち、「経費の抑制」及び「内部統制の強化」については、会計検査院から指摘を受けた不適切な会計処理について、役職員の意識改革等の再発防止の取組が平成27年度以来取り組まれていることが認められる。また、「施設及び設備に関する計画」については、検証委員会の指摘を踏まえ、プロジェクトリーダーを設置する等の体制を整備するとともに、定例ブリーフィングを実施し、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図るなど、関係閣僚会議の点検を受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていると評価できる。このほかの項目についても、年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された項目が多数あることが認められる。</p> <p>これらのことを総合的に勘案し、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、総合評価は「B」とする。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>I-2: 研究事業については、競技現場において効果的に活用できる成果が得られることや、パラリンピック競技に係る研究や企業等との連携が今後一層拡大されることを期待する。スポーツ科学、メディカル、トレーニング、栄養、心理等の各分野・領域が有機的に融合し、総合的な支援活動が更に効果的・効率的に展開されることを期待する。評価すべき実績に記載した体制を踏まえ、競技団体が強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立させることを期待する。パラリンピック競技に対する診療・メディカルチェック等については、ハイパフォーマンスの観点での必要性や効果等に留意しつつ実施されることを期待する。(p14 参照)</p> <p>I-3-(A): 今後も引き続き、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等の販売方法の工夫をすることにより、更なる売上拡大に努めることを期待する。(p28 参照)</p> <p>I-3-(B): スポーツ振興くじ助成が地域スポーツの振興に大きな役割を果たしていることを踏まえ、これまで以上に現場のニーズに対応した助成内容とすることを期待する。(p36 参照)</p> <p>I-5: 平成29年度法改正により新たに加入対象となった高等専修学校、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主体型保育施設の設置者への制度の周知を図るとともに、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修等を通じて、利用者サービスの維持・向上を図ること、及び災害共済給付の制度の更なる広報に努めることを期待する。(p50 参照)</p> <p>I-6-(1): 国内外の関係機関との連携を行った結果、どのような成果や効果が上がったのか、質的な評価を行うことを期待する。また、国外の情報収集等が効果的に行えるようにするため、海外拠点の効果的な活用方法等を含めて、海外拠点のあり方を検討することを期待する。(p56 参照)</p> <p>I-6-(2): 毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められている。公開講座については引き続き、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見直し等を継続的に実施することを期待する。</p> <p>一方で、年度末に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、大日岳事故の検証結果の活用等も含めて、今後登山指導者の養成にあたり対象者の設定方法や内容の見直し等の改善を図ることを期待する。(p65 参照)</p>

	<p>I-6-(4): 平成 29 年度法改正により新たに加入対象となった高等専修学校、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主体型保育施設の設置者に対して、事例や事故防止等の有用な情報を積極的に提供することを期待する。(p73 参照)</p> <p>I-6-(5): ホームページのアクセス数、法人の認知度については、昨年度と比較して下落していることから、より効果的な情報発信等のあり方を検討し、国民に対して法人の業務内容等の理解が広まることを期待する。(p81 参照)</p> <p>II-1: 今後も引き続き、経費の削減及び人件費の適正化に取り組んでいくことを期待する。(p91 参照)</p> <p>II-2: 新国立競技場設置本部をはじめ、法人内の業務量等を常に把握し、適切な人員配置に努めるなど効果的・効率的な組織体制の維持を図ることを期待する。(p101 参照)</p> <p>II-3: 今後も引き続き、役職員の意識改革、監査体制の強化等の取組を推進し、より一層の内部統制の強化が図られることを期待する。(p103 参照)</p> <p>III-1: 今後も引き続き、自己収入の増加に努めるほか、命名権が導入済みの施設については、契約額の増額を検討するとともに、導入されていない施設については導入の可否を検討する。(p111 参照)</p> <p>VIII-1: 今後、新国立競技場の整備だけでなく、代々木競技場の耐震改修等工事もはじまることから、2020 年東京大会に向けて、施設の整備を着実に進めるように体制整備も含めて、適切に対応していくことが期待される。一方、平成 29 年 6 月に N T C 共用コートにおいて、床面が剥離したことにより、アスリートが負傷するという事故が発生している。本件について、しっかりと原因究明を行うとともに再発防止体制の確立を行うことが必要である。(p129 参照)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

- ※1 S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 スポーツ施設の運営・提供	A						
（1）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	B	A	A		I-1	
（2）施設利用者に対するサービスの向上	A						
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A						
（1）国際競技力向上のための研究の推進	A						
（2）国際競技力向上のための総合的支援	A	B	B	B		I-2	
（3）スポーツ診療・リハビリテーション	A						
（4）外部有識者による評価の実施	A						
（5）関係行政機関等からの受託事業	A						
3 スポーツ振興のための助成	A						
（A）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A						
（1）より多くの助成財源の確保	A	B	B	A		I-3 - (A)	
（2）制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A						
（B）助成業務の透明性の確保等	A						
（1）公平性・透明性の確保	A	B	B	B		I-3 - (B)	
（2）助成業務の効率化・適正化	A						
（3）助成申請者の利便性の向上	A						
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B	B	B		I-4	

中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
5 災害共済給付事業に関する事項	A						
（1）公正かつ適切な給付の実施	A	B	B	B		I-5	
（2）利用者サービスの向上	A						
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究	A						
（1）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B	B	B		I-6 -(1)	
（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B	C	B		I-6 -(2)	
（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B	B	B		I-6 -(3)	
（4）学校安全支援業務	A	B	B	B		I-6 -(4)	
（5）広報の充実	A	D	C	B		I-6 -(5)	
（6）関係団体等との連携	A	B	B	B		I-6 -(6)	
II. 業務の効率化に関する事項							
1 経費の抑制	A						
（1）経費の削減	A	D	D	B		II-1	
（2）業務運営の効率化	A						
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	C	B		II-2	
3 内部統制の強化	A	D	D	B		II-3	

中期目標（中期計画）	年度評価※					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の確保	A	B	B	A		Ⅲ－1	
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B	B	B		Ⅲ－2	
3 予算	A	B	B	B		Ⅲ－3 ～5	
4 収支計画							
5 資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額	－	－	－	－		Ⅳ	
Ⅴ. 不要財産の処分	－	－	B	B		Ⅴ	
Ⅵ. 重要な財産の譲渡・担保	－	－	－	－		Ⅵ	
Ⅶ. 剰余金の使途	A	B	B	B		Ⅶ	
Ⅷ. その他の事項							
1 施設及び設備に関する計画	A	D	C	B		Ⅷ－1	
2 人事に関する計画	A	C	B	B		Ⅷ－2	
（1）職員の採用	A						
（2）人材の育成等	A						
3 積立金の使途	A	B	B	B		Ⅷ－3	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。） 難易度：「高」（また、中期目標策定時において、稼働日数の努力目標値を含めた目標値を設定しており、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競技場の稼働日数（日）	177 日以上 (25 年度)	165.8	199	36 (参考)	—	—			予算額（千円）	2,646,195	954,086	971,465	1,117,209
ラグビー場の稼働日数（日）	74 日以上	80.6	97	84	94	97			決算額（千円）	2,630,382	1,145,874	1,010,656	1,160,105
第一体育館の稼働日数（日）	265 日以上	275.8	300	312	329	330			経常費用（千円）	1,525,522	1,293,502	1,293,009	904,623
第二体育館の稼働日数（日）	292 日以上	279.6	312	324	311	307			経常利益（千円）	1,543,747	1,182,683	1,288,683	91,047
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
									従事人員数（人）	21.8	18.8	14.6	14.9

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの振興を図って	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」とともに広く国民の「みるスポーツの	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高	<主な定量的指標> ・ラグビー場の稼働日数	<主要な業務実績> (1) 国立霞ヶ丘競技場 ① ラグビー場 トップリーグをはじめ、世界最高峰リーグであるスーパーラグビーなどを開催。 【目標】年間稼働日数を 74 日以上確保 【実績】年間稼働日数 97 日	<評定と根拠> 評定：A 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲でスポーツ以外の一般利用を可能な限り受け入れられるよう、利用団体間のきめ細かい日程の調整を行う、休	評定	A	
							<評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。	
							<評価すべき実績> ・スポーツ施設の稼働率が 120%以上とな	

<p>いくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p> <p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>(国立霞ヶ丘競技場) ・ラグビー場</p>	<p>場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア ラグビー場</p>	<p>水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館利用者にとつ</p>	<p>・第一体育館の稼働日数</p> <p>・第二体育館の稼働日数</p> <p><その他の指標></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>70.6</td> <td>74</td> <td>86</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>10.0</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>80.6</td> <td>84</td> <td>94</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>168.4</td> <td>216</td> <td>205</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ434,091人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高峰リーグであるスーパーラグビーの開催により、目標を大きく上回って達成。 <p>(2) 国立代々木競技場</p> <p>① 第一体育館</p> <p>B. LEAGUE 開幕戦や全日本体操競技選手権大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を265日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 330日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>121.8</td> <td>121</td> <td>126</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>154.0</td> <td>191</td> <td>203</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>275.8</td> <td>312</td> <td>329</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>57.2</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ1,518,390人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を第一に促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー、展示会等)の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。 <p>② 第二体育館</p> <p>B. LEAGUE や天皇杯全日本レスリング選手権大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を292日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 307日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>248.4</td> <td>268</td> <td>256</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>31.2</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>279.6</td> <td>324</td> <td>311</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>28.0</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ359,822人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、展示会等)の利用促進を図り、目標を達成。 <p>■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する取組</p>	区分	第2期(平均)	H26	H27	H28	スポーツ利用	70.6	74	86	85	一般利用	10.0	10	8	12	稼働日数合計	80.6	84	94	97	芝生養生日数	168.4	216	205	210	区分	第2期(平均)	H26	H27	H28	スポーツ利用	121.8	121	126	103	一般利用	154.0	191	203	227	稼働日数合計	275.8	312	329	330	保守点検等日数	57.2	21	26	22	区分	第2期(平均)	H26	H27	H28	スポーツ利用	248.4	268	256	245	一般利用	31.2	56	55	62	稼働日数合計	279.6	324	311	307	保守点検等日数	28.0	15	14	19	<p>業日の実施を想定している施設の保守・点検等をイベントの設営・撤去日に実施する、連続するイベント間の設営・撤去について深夜帯の作業を依頼するなど、施設の稼働率の向上の取組を実施した結果、すべての施設において、目標を大きく上回って達成することができた。</p> <p>特に主要施設であるラグビー場及び代々木第一体育館の2施設においては、目標に対し120%以上の稼働日数となった。</p> <p>ラグビー場の維持管理においては、良好な試合環境を提供するため、芝生の張替工事を実施して国際大会に備えた。</p> <p>また、大規模スポーツ施設で開催されたスポーツ大会における競技力向上のための研究・支援については、主催団体との連絡調整、作業用のスペースや電源の確保など、円滑な実施に貢献した。</p> <p>施設の提供にあたっては利用者へのアンケート調査等により明らかになったニーズに基づいて運用の見直し等を行うなど、安全かつ快適な施設の維持に努めた。その結果、利用者の満足度は平均80%を超える高い水準となっている。</p> <p>また、代々木競技場室内水泳場において、スポーツを通じ健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、新規事業として早朝営業に積極的に取組ん</p>	<p>っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに代々木競技場内の水泳場の早朝営業を実施し、スポーツ基本計画に定めるスポーツ実施率の向上に寄与している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
区分	第2期(平均)	H26	H27	H28																																																																													
スポーツ利用	70.6	74	86	85																																																																													
一般利用	10.0	10	8	12																																																																													
稼働日数合計	80.6	84	94	97																																																																													
芝生養生日数	168.4	216	205	210																																																																													
区分	第2期(平均)	H26	H27	H28																																																																													
スポーツ利用	121.8	121	126	103																																																																													
一般利用	154.0	191	203	227																																																																													
稼働日数合計	275.8	312	329	330																																																																													
保守点検等日数	57.2	21	26	22																																																																													
区分	第2期(平均)	H26	H27	H28																																																																													
スポーツ利用	248.4	268	256	245																																																																													
一般利用	31.2	56	55	62																																																																													
稼働日数合計	279.6	324	311	307																																																																													
保守点検等日数	28.0	15	14	19																																																																													

<p>74日/年 (国立代々木競技場) ・第一体育館 265日/年 ・第二体育館 292日/年</p>	<p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上稼働日数を確保する。</p>	<p>て安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上稼働日数を確保する。 イ 第二体育館利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上稼働日数を確保する。</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援に対する配慮の状況</p>	<p>大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、国際競技力向上のための研究・支援活動を実施。活動が円滑に行われるよう、下記の大会において主催団体との連絡調整、電源やデータ整理スペースの確保などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本総合バドミントン選手権大会 実施日：平成28年11月28日～12月4日 場 所：代々木第二体育館 概 要：ターゲットアスリートのパフォーマンス状況の確認 ・天皇杯全日本レスリング選手権大会 実施日：平成28年12月20日～23日 場 所：代々木第二体育館 概 要：レスリング選手の減量と回復食に関する調査 	<p>だ結果、働き盛りの世代の方々に多く利用されるなど、国民がスポーツに親しむ機会を増やすことに大きく寄与した。</p> <p>以上により、年度計画を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場においては引き続き、施設の老朽化への対応や設備のメンテナンス等を考慮し、また芝生の養生日数に配慮しつつ、稼働日数の確保に努める。 ・代々木第一・第二体育館における施設・設備等に対する改善の要望（バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等）については、利用団体のニーズに応えられるよう、今後も引き続き、予定している大規模改修工事等の機会を捉えて検討していく。 ・施設利用者等へのアンケート結果を委託業者と共有し、運營業務や清掃業務について、高水準のサービスの提供を図る。 																																						
<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>・国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）利用者の満足度</p>	<p>■施設利用者へのアンケート調査 ア 国立霞ヶ丘競技場（東テニス場） 調査対象：個人利用者 延べ490人 調査回数：2回（平成28年9月、平成29年2月） 調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1196 1619 1893 1965"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合(%)</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①運営業務</td> <td rowspan="2">トレーニングセンター</td> <td>施設利用</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業関連</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">テニス場</td> <td>97.1</td> <td>97.6</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">体育館</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">室内水泳場</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②清掃業務</td> <td>85.2</td> <td>87.0</td> <td>91.0</td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合(%)			H26	H27	H28	①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	-	-	-	事業関連	-	-	-	テニス場		97.1	97.6	97.1	体育館		-	-	-	室内水泳場		-	-	-	②清掃業務		85.2	87.0	91.0	
個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合(%)																																									
		H26	H27	H28																																							
①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	-	-	-																																						
		事業関連	-	-	-																																						
	テニス場		97.1	97.6	97.1																																						
	体育館		-	-	-																																						
室内水泳場		-	-	-																																							
②清掃業務		85.2	87.0	91.0																																							

		<p>・施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査</p> <p>・イベント主催者に対するヒアリング</p> <p>また、国立代々木競技場においては、耐震改修工事実施設計とあわせて、サービス向上のための改善について検討を図る。</p>	<p>・国立代々木競技場（室内水泳場）利用者の満足度</p> <p>・国立代々木競技場（フットサルコート）利用者の満足度</p>	<table border="1" data-bbox="1202 92 1893 130"> <tr> <td>③設備・器具</td> <td>73.3</td> <td>77.0</td> <td>74.0</td> </tr> </table> <p>イ 国立代々木競技場（室内水泳場）</p> <p>調査対象：団体利用者 延べ591人</p> <p>調査回数：2回（平成28年9月、平成29年2月）</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1222 310 1872 541"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>97.1</td> <td>98.7</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>82.5</td> <td>86.8</td> <td>86.7</td> </tr> <tr> <td>③ 設備・器具</td> <td>82.1</td> <td>83.6</td> <td>79.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>設備交換に係る意見がやや多い傾向にあるが、全体としては高い満足度を維持。</p> <p>ウ 国立代々木競技場（フットサルコート）</p> <p>調査対象：個人利用者 延べ240人 団体利用者 延べ220団体</p> <p>調査回数：2回（平成28年8月、平成29年2月）</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1222 856 1852 1087"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「とても満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>90.5</td> <td>92.1</td> <td>87.1</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>87.5</td> <td>88.3</td> <td>86.2</td> </tr> <tr> <td>③ 施設・設備</td> <td>90.5</td> <td>90.0</td> <td>91.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>サービスの定型化・スタッフの交代による若干の影響があると思われるが、全体としては高い満足度を維持。</p> <p>(調査等を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立代々木競技場室内水泳場ハウスルールの一部見直し ・室内水泳場ペースクロック等の交換 ・フットサルコートライン芝修繕 ・フットサルコートゴールの固定器具を紐から金具へ変更 <p>※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施。</p> <p>(新規事業の取組)</p> <p>スポーツを通じ健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、代々木競技場室内水泳場の早朝営業を試行的に実施。</p> <p>【概要】</p> <p>実施期間：平成28年7月27日～平成29年3月31日 ※平成29年7月2日まで実施する。</p> <p>時 間：月・水・木・金曜日：7：00～9：00 火・土・日曜日：7：00～10：00</p>	③設備・器具	73.3	77.0	74.0	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)			H26	H27	H28	① 運営業務	97.1	98.7	97.1	② 清掃業務	82.5	86.8	86.7	③ 設備・器具	82.1	83.6	79.7	個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)			H26	H27	H28	① 運営業務	90.5	92.1	87.1	② 清掃業務	87.5	88.3	86.2	③ 施設・設備	90.5	90.0	91.2		
③設備・器具	73.3	77.0	74.0																																													
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)																																															
	H26	H27	H28																																													
① 運営業務	97.1	98.7	97.1																																													
② 清掃業務	82.5	86.8	86.7																																													
③ 設備・器具	82.1	83.6	79.7																																													
個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)																																															
	H26	H27	H28																																													
① 運営業務	90.5	92.1	87.1																																													
② 清掃業務	87.5	88.3	86.2																																													
③ 施設・設備	90.5	90.0	91.2																																													

利用形態：2名以上の団体

【利用状況】

営業日数：225日

利用団体数：延べ600団体

利用者数：延べ5,472人

稼働率：55.2%

7:00～8:30の時間帯の稼働率は84.4%であり、利用者の年代別割合では「41歳～50歳」が最も高く、次に「31歳～40歳」、「18歳～30歳」となっており、働き盛りの世代の方々の利用が多かった。

・イベント主催者の満足度

■イベント主催者へのアンケート調査等

調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館）

調査対象：利用団体 延べ154団体

調査回数：1回（平成28年7～8月）

ア 第一体育館

<評価の視点>

施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合（%）					
	スポーツ利用			一般利用		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
①施設・サービスの	78.6	82.1	66.0	91.9	75.9	85.2
②利用料金	82.8	83.4	60.0	79.0	70.9	73.3
③利用申込方法	96.4	100.0	93.2	100.0	95.2	94.0
④スタッフの対応	94.3	100.0	96.0	98.7	95.5	97.9

スポーツ利用の施設（老朽化によるバリアフリー・照明・トイレ・音響等）及び料金（イベント実施中の広告掲出料等）にやや不満の傾向がある。

イ 第二体育館

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合（%）					
	スポーツ利用			一般利用		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
①施設・サービスの	94.5	89.7	91.6	95.5	91.0	87.5
②利用料金	98.0	93.6	91.2	92.9	93.5	90.0
③利用申込方法	98.4	98.0	97.7	100.0	100.0	96.2
④スタッフの対応	100.0	97.9	96.4	100.0	97.9	95.1

				<p>(調査等を踏まえた主な改善事項)</p> <p>施設・設備に対する意見(バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等)については、今年度実施した代々木競技場耐震改修工事の実施設計に、以下の改修を盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一体育館トイレの更新(トイレ数の増、バリアフリートイレの増等) ・第一体育館アリーナ床改修(耐荷重の増、スロープのバリアフリー化) ・第一体育館大型空調機の更新 ・第二体育館座席の更新(座席面と通路幅のバランスを見直し、快適性を向上) ・第一・第二体育館大型スピーカーシステムの撤去・更新 <p>今後も引続き、予定している大規模改修工事等の計画の中で検討していくこととする。</p> <p>※霞ヶ丘競技場ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見交換を実施。</p> <p>(意見交換を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド芝生張替工事の実施 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
原著論文数（件）	—	51	65	65	63	52		予算額（千円）	6,792,488	6,857,097	6,884,538	7,814,394	
学会等への発表数（件）	—	185	175	223	201	222		決算額（千円）	5,385,887	6,455,823	6,291,434	6,940,747	
メディカルチェック利用者数（人）	—	1,286	2,021	2,003	1,617	1,671		経常費用（千円）	5,356,924	5,660,743	6,046,114	7,162,434	
JISS 専用・共用トレーニング施設利用者数（人）	—	26,798	25,486	26,840	23,484	18,234		経常利益（千円）	△1,198,751	△943,150	△1,782,869	△43,716	
HPG 利用者数（人）	—	—	7,169	7,920	9,391	9,160		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
NTC 屋内トレーニング施設利用者数（人）	—	98,280	103,594	115,333	103,709	89,027		従事人員数（人）	65.3	67.5	78.9	88.9	
JISS 内専用トレーニング施設利用者数（人）	—	52,938	68,018	67,377	64,452	51,748		※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載					
陸上トレーニング場利用者数（人）	—	21,671	20,273	19,019	21,315	16,428							
屋内テニスコート利用者数（人）	—	2,557	3,150	4,285	3,947	4,226							
延べ診療件数（件）	—	15,519	16,064	15,973	15,700	18,397							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価	評価	理由									
2 国際競技力向上のための研究・支援等 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいて、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」とい	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 (1) 国際競技力向上のための研究の推進 「競技研究」(支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体(以下「NF」という。)が抱える課題を解決するための課題解決型)と、「基盤研究」(国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究)を推進する。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において日本選手団が好成績を収めるために必要となる科学的知見の蓄積や情報収集を行うことを目的とした「オ	<主な定量的指標> ・研究課題数	<主要な業務実績> ■研究の推進・高度化の取組状況 スポーツ医・科学研究事業部会を中心とした事業運営により、各研究・開発予算の適切な配分及び変更を行い、研究実績を増やすための働きかけをした。また、JISSの研究員を対象に、研究員の資質向上を図るためのセミナー開催や、「研究・支援活動 報告検討会」の開催を通じて、国際競技力向上のために必要な研究・支援内容について思案する機会を創出した。 (1) 競技研究 NFからの要望を考慮しつつ、競技現場のトレーニングに活かせるように研究を実施した。 <table border="1"> <tr><td>実施競技団体数</td><td>10 競技 (1)</td></tr> <tr><td>実施種別数</td><td>11 種別 (1)</td></tr> <tr><td>種目横断</td><td>2 テーマ</td></tr> </table> ※ 競技名、種目、テーマについては参考資料を参照 ※ ()内はパラ種目 (2) 基盤研究 JISSの強みを活かした「主要研究」、個人・グループの自由な発想に基づく「課題研究」に分類して実施した。 <table border="1"> <tr><td>主要研究</td><td>5 課題</td></tr> <tr><td>課題研究</td><td>15 課題 (1)</td></tr> </table> ※ 各プロジェクト研究課題については参考資料を参照 ※ ()内はパラ種目 (3) 開発 平成27年度から、研究・開発それぞれの成果物の明確化を図ることを目的として、トレーニング支援及びパフォーマンス評価のためのシステム・用具・測定機器等の「開発」を実施した(2課題)。 (4) 特別プロジェクト研究 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で想定される課題の解決を目的とした研究を実施した(4課題)。 (5) 共同プロジェクトの実施 大塚ホールディングス株式会社と共同で JSC ハイパフォーマンスセンター Total Conditioning Research Project を実施した。	実施競技団体数	10 競技 (1)	実施種別数	11 種別 (1)	種目横断	2 テーマ	主要研究	5 課題	課題研究	15 課題 (1)	【I-2全体について】 <評定と根拠> 評定：B 研究事業、支援事業、診療事業及び関係行政機関等からの受託事業における取組により、平成28年度では、研究の着実な推進、競技現場における研究成果の活用・応用の促進、多くのトップアスリートによる支援利用等が図られた。 これらの取組の一部は、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿や競技期間中においても実施され、日本選手団の活躍を支えた。 以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。 <課題と対応> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピックのアスリートへの支援に向けた対応について、研究、支援、診療事業において課題を抽出し、解決に向けて取り組むとともに、より効果的・効率的な運営を行うことが必要である。 <項目別の評定の根拠> 【国際競技力向上のための研究の推進】 平成27-28年度の2年間における各研究・開発及び特別プロジェクト研究が計画的に実施され、競技力向上に資する有益な情報が得られている。 共同研究は14件実施し、大学及び民間企業それぞれの機関が有する資	評定 B <評価に至った理由> ・中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・協働コンサルテーションの実施等を通じてハイパフォーマンスに関する統括機関が一体となって、効率的・効果的に競技力強化に向けて支援する体制を構築した。 ・オリ・パラの一体的な取組を推進し、診療件数、アスレティックリハビリテーション利用者数が過去最多となった。また、2016年リオ大会ではHPSCを設置した(パラリンピック競技大会では初)。 ・研究事業については、パラリンピック種目を対象とした研究や企業との共同プロジェクトの新規実施等、挑戦的な取組を実施した。 <今後の課題・指摘事項> ・研究事業については、競技現場において効果的に活用できる成果が得られることや、パラリンピック競技に係る研究や企業等
実施競技団体数	10 競技 (1)															
実施種別数	11 種別 (1)															
種目横断	2 テーマ															
主要研究	5 課題															
課題研究	15 課題 (1)															

<p>緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>う。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・JPC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普</p>	<p>リンピック・パラリンピック対策特別プロジェクト」を推進する。</p> <p>研究を実施するに当たっては、公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>	<p>・雑誌等の掲載数</p> <p>・学会等への発表数</p> <p>・ホームページアクセス数等</p> <p><その他の指標></p>	<p>■学術雑誌等の掲載状況</p> <p>国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の内容等を投稿。</p> <table border="1" data-bbox="1160 226 1902 405"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説・著書</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>57</td> <td>38</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>原著論文</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>122</td> <td>101</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学会等への発表状況</p> <p>国内外の学会等で成果を積極的に発表。</p> <table border="1" data-bbox="1160 531 1902 810"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>91</td> <td>76</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>223</td> <td>201</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況</p> <p>ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。</p> <table border="1" data-bbox="1160 982 1938 1619"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">件数(件)</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)</td> <td>33,740</td> <td>26,685</td> <td>82,278</td> </tr> <tr> <td>「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)</td> <td>11,179</td> <td>9,181</td> <td>15,832</td> </tr> <tr> <td>「ニュースレター」配布数(部) (HPCの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td>2,321</td> <td>2,489</td> <td>2,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新 ※「サポートのたね」：平成28年度は4回更新 ※「アスリートのわいわいレシピ」のページを年度初めに刷新し、ページ構成を変更したことにより、アクセス数が飛躍的に伸びた。「サポートのたね」については、昨年1回の更新を4回に増やした。 ※「ニュースレター」：年1回発行 ※JISS・NTCの機能を一体的に捉えたハイパフォーマンスセンター(HPC)設置に伴い、平成28年度から「JISS Newsletter」を「High Performance Sport Newsletter」と名称を変更し、JISSの業務内容</p>	区分		H26	H27	H28	総説・著書	掲載件数(件)	57	38	57	原著論文	掲載件数(件)	65	63	52	合計		122	101	109	区分		H26	H27	H28	国内	学会発表件数(件)	95	91	100	講演件数(件)	91	76	83	国外	学会発表件数(件)	34	28	33	講演件数(件)	3	6	6	合計		223	201	222	区分	件数(件)			H26	H27	H28	「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	33,740	26,685	82,278	「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	11,179	9,181	15,832	「ニュースレター」配布数(部) (HPCの活動内容を伝えるニュースレター)	2,321	2,489	2,696	<p>源を最大限活用して実施することにより、JISS 単独で実施するよりも効果的かつ経済的に研究を推進することができた。</p> <p>また、研究成果について、国内外の学術誌等への論文掲載を始めとして学会・シンポジウム・講演会等で積極的に研究事業から得られた情報を発信し、社会に還元することができた。</p> <p>以上の取組により、JISS の特徴を活かしつつ、NF や国内外の研究機関等と連携しながら、競技現場の情報及び外部研究機関の知見等を活用することで、国際競技力向上に向けた研究を推進することができた。</p>	<p>との連携が今後一層拡大されることを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学、メディカル、トレーニング、栄養、心理等の各分野・領域が有機的に融合し、総合的な支援活動が更に効果的・効率的に展開されることを期待する。 ・評価すべき実績に記載した体制を踏まえ、競技団体が強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立させることを期待する。 ・パラリンピック競技に対する診療・メディカルチェック等については、ハイパフォーマンスの観点での必要性や効果等に留意しつつ実施されることを期待する。
区分		H26	H27	H28																																																																					
総説・著書	掲載件数(件)	57	38	57																																																																					
原著論文	掲載件数(件)	65	63	52																																																																					
合計		122	101	109																																																																					
区分		H26	H27	H28																																																																					
国内	学会発表件数(件)	95	91	100																																																																					
	講演件数(件)	91	76	83																																																																					
国外	学会発表件数(件)	34	28	33																																																																					
	講演件数(件)	3	6	6																																																																					
合計		223	201	222																																																																					
区分	件数(件)																																																																								
	H26	H27	H28																																																																						
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	33,740	26,685	82,278																																																																						
「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	11,179	9,181	15,832																																																																						
「ニュースレター」配布数(部) (HPCの活動内容を伝えるニュースレター)	2,321	2,489	2,696																																																																						

	及を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の研究機関等との連携強化の状況 ・研究・支援活動の成果の普及状況 <p><評価の視点> 研究の推進に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>だけでなく、HPC 全体の業務について掲載することとした。</p> <p>■国内外の研究機関等との連携の取組状況</p> <p>(1) 共同研究 大学及び民間企業と共同研究を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1240 296 1754 390"> <tr> <td>研究課題数</td> <td>14 課題</td> </tr> <tr> <td>共同研究相手先</td> <td>13 団体</td> </tr> </table> <p>※ 研究課題、共同研究相手先については参考資料を参照</p> <p>(2) 海外研究機関との連携</p> <p>①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE 開催地：ケープタウン（南アフリカ） 開催日：平成 28 年 11 月 17 日～19 日 内 容：アスリートを対象とした臨床医学全般について最新の知見の収集と情報交換</p> <p>②Strength & Conditioning Round Table 開催地：アーネム（オランダ） 開催日：平成 28 年 9 月 27 日～29 日 内 容：ストレングストレーニングとコンディショニングに関する知見の収集及び情報交換</p> <p>■JISS スポーツ科学会議の開催 開催日：平成 28 年 11 月 29 日 開催テーマ：オリンピック・パラリンピックとスポーツ医・科学 ～Rio そして Tokyo へ～ 開催概要：招待講演・ポスターセッション・シンポジウム・JISS 見学ツアー 参加者数：360 人</p>	研究課題数	14 課題	共同研究相手先	13 団体														
研究課題数	14 課題																					
共同研究相手先	13 団体																					
<p>(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS 及びNTC の施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC 及びNF 等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC 及びNF 等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリ</p>	<p><主な定量的指標> ・サポート等実施数</p>	<p>■医・科学支援への取組状況 NF の要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。</p> <p>(1) メディカルチェックの実施状況 メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1556 1813 1829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NF の要望 (人)</td> <td>643</td> <td>947 (10)</td> <td>734 (8)</td> </tr> <tr> <td>国際大会派遣前 (人)</td> <td>1,360</td> <td>670</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>合計 (人)</td> <td>2,003</td> <td>1,617 (10)</td> <td>1,671 (8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内はパラアスリート実施人数</p> <p>(2) 医・科学サポートの実施状況 NF の強化担当者とのコミュニケーション（面談）で挙げられた課題</p>	区分	H26	H27	H28	NF の要望 (人)	643	947 (10)	734 (8)	国際大会派遣前 (人)	1,360	670	937	合計 (人)	2,003	1,617 (10)	1,671 (8)	<p>【国際競技力向上のための総合的支援】 メディカルチェックについては、NF の要望に応じたチェックと、夏季・冬季ユニバーシアード競技大会、夏季オリンピック・パラリンピック競技大会、冬季アジア競技大会に向けた国際大会派遣前のチェックを実施し、得られたデータを競技者に提供するとともに的確なアドバイスを行いパフォーマンス維持・向上に貢献した。 医・科学サポートについては、2016 年リオ大会の国内予選、事前合宿、大会本番において、コンディショニング維持のためのサポートやレース戦略を評</p>	
区分	H26	H27	H28																			
NF の要望 (人)	643	947 (10)	734 (8)																			
国際大会派遣前 (人)	1,360	670	937																			
合計 (人)	2,003	1,617 (10)	1,671 (8)																			

施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。

また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供を行う。

ートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

ア スポーツ医・科学、情報による支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映

・施設稼働日数等

に対し、JISS からサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレーニング指導等 8 分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会を実施した。

年度	H26	H27	H28
競技種別数	39	38	47 (8)

※競技研究として実施した数を含む。

※ () はパラ競技へのサポート数。

(講習会実施回数)

年度	H26	H27	H28
トレーニング指導 (回)	28	32	40 (1)
栄養サポート (回)	23	21	21 (6)
心理サポート (回)	14	10	20 (4)

※ () はパラ競技への講習会件数。

(3) ハイパフォーマンスジム (HPG) の活用状況

最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

年度	H26	H27	H28
利用日数 (日)	295	334	357
延べ利用人数 (人)	6,943	8,200	7,546

※低酸素トレーニング室利用者を除く。

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「**診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況**」の(2)参照)

(4) 風洞実験棟の活用状況

① 研究への活用

年度	H26	H27	H28
利用日数 (日)	17	87	86

スキー競技ウェアの研究開発等 5 テーマの研究に活用された。

② 支援への活用

スキー (ジャンプ)、パラサイクリング等のトレーニングなど、4 つの競技種目で活用された。パラ種目が加わったため、利用人数、日数ともに増加した。

年度	H26	H27	H28
利用日数 (日)	16	23	35 (9)
利用選手数 (人)	52	34	53 (9)

価・検証するサポートができた。

HPG や各トレーニング施設などの JISS・NTC 特有の施設を活用し、最先端のトレーニング拠点としての役割を果たしたほか、オリアスリートに対して行ってきたサポートの内容をパラアスリートに対しても適用した。

トレーニング環境の提供については、JOC と定期的なミーティングを実施するなど連携を図り、効果的な支援及び高度なトレーニング環境を提供したことにより、JISS においては、国内強化合宿や通い練習等の場として積極的な利用が図られた。

リオ大会に向けて宿泊室の利用者を制限し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中して、効果的かつ効率的なトレーニング、コンディショニングを図れるようにするための環境づくりが行われたため、各施設の利用人数は減少したが、リオ大会での我が国の活躍にトレーニング環境等の提供という面から貢献することができた。年間を通じて、栄養・休養・トレーニングといった側面からアスリートの競技力向上を支える国内における選手強化の拠点として、多くの競技団体、アスリートに活用された。

保育サポートについては、託児室の認知度が向上してきており、合宿時に託児室を利用するコーチが増えた。

NF への情報提供については、オリンピック・パラリンピック種目の NF における、映像・IT 技術サポートを担える人材育成に貢献した。

アスリートパスウェイの戦略的支援については、将来性の豊かなタレント又はアスリートを MPA まで確実に引き上げるための包括的で体系的な育成システムの構築を支援した。

次世代ターゲットスポーツの育成・

	<p>② トレーニング環境等の提供</p> <p>JOC、JPC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p>	<p>させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム(以下「HPG」という。)との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。 ・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。 ・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。 ・パラリンピックアスリートの支援に、これまでオリンピック競技アスリートを対象に蓄積してきた研究と支援の成果を活用する。 <p>イ 戦略的選手</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学、情報分野からの支援の状況 	<p>※ () はパラ競技への支援。 ※利用選手数は、延べ人数。</p> <p>■ トレーニング施設の提供状況</p> <p>(1) JISS</p> <p>平成28年度は、リオ大会直前の5月6日～8月31日までの期間、宿泊室の利用者を制限し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中して効果的かつ効率的なトレーニング、コンディショニングを図れるようにするための環境づくりが行われたため、各施設の利用人数等が減少した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 621 1961 850"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(延べ利用人数等)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用・共用トレーニング施設(※)(人)</td> <td>26,840</td> <td>23,484</td> <td>18,234</td> </tr> <tr> <td>HPG(人)</td> <td>7,920</td> <td>9,391</td> <td>9,160</td> </tr> <tr> <td>宿泊室(人)</td> <td>16,287</td> <td>15,858</td> <td>14,739</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂(食)</td> <td>80,198</td> <td>75,941</td> <td>72,659</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、トレーニング体育館を集計している。</p> <p>(2) NTC</p> <p>国内の選手強化の拠点として積極的に強化合宿等に利用されているが、平成28年度はリオ大会直前の5月6日～8月31日までの期間、宿泊室の利用者を制限し、オリンピック日本代表選手及びスタッフがより一層集中して効果的かつ効率的なトレーニング、コンディショニングを図れるようにするための環境づくりが行われたため、各施設の利用人数等が減少した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1346 1961 1667"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(延べ利用人数等)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内トレーニング施設(人)</td> <td>115,333</td> <td>103,709</td> <td>89,027</td> </tr> <tr> <td>JISS内専用トレーニング施設(※)(人)</td> <td>67,377</td> <td>64,452</td> <td>51,748</td> </tr> <tr> <td>陸上トレーニング場(人)</td> <td>19,019</td> <td>21,315</td> <td>16,428</td> </tr> <tr> <td>屋内テニスコート(人)</td> <td>4,285</td> <td>3,947</td> <td>4,226</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設(室)</td> <td>54,895</td> <td>50,758</td> <td>43,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設</p> <p>■ 研究成果の活用・応用の促進状況</p> <p>(1) 医・科学サポートにおける活用・応用</p> <p>サポート内容の決定に先立ち、NFとJISSの代表者による面談を行った。面談には、NF代表者として強化担当者と医・科学スタッフを含む</p>	(延べ利用人数等)				施設名	H26	H27	H28	専用・共用トレーニング施設(※)(人)	26,840	23,484	18,234	HPG(人)	7,920	9,391	9,160	宿泊室(人)	16,287	15,858	14,739	栄養指導食堂(食)	80,198	75,941	72,659	(延べ利用人数等)				施設名	H26	H27	H28	屋内トレーニング施設(人)	115,333	103,709	89,027	JISS内専用トレーニング施設(※)(人)	67,377	64,452	51,748	陸上トレーニング場(人)	19,019	21,315	16,428	屋内テニスコート(人)	4,285	3,947	4,226	宿泊施設(室)	54,895	50,758	43,505	<p>強化については、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を支援した。</p> <p>有望アスリート海外強化支援については、2020年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートの海外強化活動を支援した。</p> <p>オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援については、育成・強化システムの確立のため協働チーム(JOC、JPC、JSC、JASA(オブザーバー))によるコンサルティングを実施した。</p> <p>この取組により、これまで各組織で個別に実施していたNFへのヒアリングを1回に集約することができ、一体的に取り組む体制が構築された。また、NFからの意見や要望が「協働チーム」に一元化され効率化を図ることができた。</p> <p>以上の取組により、アスリート支援については、NF等と連携した、JISS・NTCの強みを活かした国際競技力向上に資する支援を推進することができた。</p>	
(延べ利用人数等)																																																										
施設名	H26	H27	H28																																																							
専用・共用トレーニング施設(※)(人)	26,840	23,484	18,234																																																							
HPG(人)	7,920	9,391	9,160																																																							
宿泊室(人)	16,287	15,858	14,739																																																							
栄養指導食堂(食)	80,198	75,941	72,659																																																							
(延べ利用人数等)																																																										
施設名	H26	H27	H28																																																							
屋内トレーニング施設(人)	115,333	103,709	89,027																																																							
JISS内専用トレーニング施設(※)(人)	67,377	64,452	51,748																																																							
陸上トレーニング場(人)	19,019	21,315	16,428																																																							
屋内テニスコート(人)	4,285	3,947	4,226																																																							
宿泊施設(室)	54,895	50,758	43,505																																																							

強化の実施
国際競技力向上に向けた強化活動に対し、スポーツ庁、JOC、JPC及びNF等と連携し、西が丘地区におけるハイパフォーマンス事業の総合調整及び統合を行うことにより事業の推進を図る。

また、2020年東京大会等でメダル獲得の可能性のあるアスリートや競技種目に対し、戦略的かつ効果的な発掘・育成・強化システムの構築を図る。

- ・統合強化支援ユニットの設置
- ・次世代ターゲットスポーツの育成・強化
- ・アスリートパスウェイの戦略的支援
- ・有望アスリート海外強化支援

② トレーニング環境等の提供
最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境

数名に出席いただき、JISS 代表として医・科学支援事業部会長と種目担当者が出席した。これまでに JISS で蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる啓発・研修を実施した。

※I-2-(2)「■医・科学支援への取組状況」の(2)参照

(2) 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

リオ大会に向けては、各競技の世界選手権におけるパフォーマンス分析と世界選手権の事前合宿におけるコンディショニングサポートを中心に行った。

■女性アスリートへの支援の取組状況

女性アスリートについては以下の支援を実施。

(1) 保育サポート

平成27年度より、利用者の利便性(託児室の環境整備等)及び受益者負担の観点からサービス事業として有料化し、引き続き子育て中のアスリートに加え、コーチ・指導者にも利用範囲を広げ取り組んでいる。

年度	H26	H27	H28
利用日数(日)	140	133	169
利用人数※(人)	175	168	210

※利用人数は、預かった子どもの延べ人数

(2) 人材育成プログラム

JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを6名に実施。

■NFへの情報提供

(1) DiTs(映像技術講習会)セミナーの開催

【第1回】参加者:55名

内 容:モバイルアプリ入門

【第2回】参加者:43名

内 容:映像サポートからふりかえるリオ2016
(バトミントン、柔道、車椅子バスケットボール)

【第3回】参加者:35名

内 容:映像サポートからふりかえるリオ2016
(卓球、バレーボール、フェンシング)

■戦略的選手強化の実施

(1) アスリートパスウェイの戦略的支援

			<p>を計画的に整備する。</p> <p>また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。</p> <p>特にパラリンピックアスリートの利用については、各所の施設改修や練習器具の配備等を行い利便性の向上を図る。</p> <p>また、乳幼児を抱える女性アスリート等がトレーニングに集中できるよう託児室の充実を図る。</p>		<p>以下の取組により、将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート（MPA）へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラム開発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを東北と九州に加えて北海道で形成し、広域ブロックにおけるモデルプログラム開発を推進。 ・ナショナルタレント発掘・育成（NTID）における新たな取組として、NTID オリンピック・パラリンピック一体型発掘プログラムを実施。 ・地域ブロックでの新たな競争の場の提供のため、関係団体が連携・協働し、ブロックゲームズのトライアルを実施。 ・アドバイザー業務を委託した「International Sport Advisory Services (ISAS) Pty Ltd」からの提言や専門スタッフの高度化のためのプログラムを効果的に活用し、事業を推進。 ・委託事業（3 地域、競技団体 6）における育成パスウェイの視覚化を実施。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。 <p>(2) 次世代ターゲットスポーツの育成・強化</p> <p>以下の取組により、将来メダル獲得の可能性のある競技種目（ターゲット種目）を対象に、「MPA 戦略プラン」に基づくスポーツ情報・医・科学を活用した集中的な育成・強化とモニタリング及び検証・評価を実施し、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、既存 9 競技に加え、新たにターゲットスポーツ 3 競技を選定し、育成・強化事業を委託。 ・ターゲット種目における PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について四半期毎の経理処理状況等の実地調査を実施。 <p>(3) 有望アスリート海外強化支援</p> <p>以下の取組により、2020 年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートを選定し、コーチ、サポートスタッフ等を加えた“チーム“を世界最高峰の海外リーグや海外アカデミー等に派遣し、「海外アクションプラン」に基づく集中的な育成支援とモニタリング及び検証・評価を実施し、有望アスリート育成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、ターゲットアスリート 8 名（5 競技団体）を選定し、海外強化事業を委託。 ・アスリート強化における PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。 ・委託事業における適正な経理処理を目的とし、全委託先について四半期毎の経理処理状況等の調査を実施。 <p>(4) オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

			<p>以下の取組により、育成・強化システムの確立及びハイパフォーマンスセンター高機能化のための支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働チームによるコンサルティング実施等のため、専門スタッフ及びアドバイザーを配置し体制の整備。 ・競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）を踏まえ協働チームを設置し、JOC、JPC、JASA（オブザーバー）と協働でオリンピック・パラリンピック競技種目に対してコンサルテーションの実施。 夏季オリンピック競技 40 競技種目実施（40/49 実施）。 夏季パラリンピック競技種目 26 競技種目実施（26/26 実施） ・ハイパフォーマンスセンター内外にある各事業・部署の情報（競技別担当者）を統合し、情報を一元化。 ・協働チームによるコンサルテーションの競技団体情報や運用上の課題をハイパフォーマンス戦略本部に情報提供し、強化戦略プランの方向性の検討及び運用方法を改善。 <p>■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携</p> <p>JOCと定期的なミーティングを実施（原則月1回、年12回実施）し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。</p> <p>あわせてNFの意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。</p> <p>※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照</p>														
<p>（3）アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。</p>	<p>（3）スポーツ診療・リハビリテーション</p> <p>アスリートがオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関</p>	<p>（3）スポーツ診療・リハビリテーション</p> <p>アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、HPG、</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療日数等 ・利用者人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ診療・アスレティックリハ 	<p>■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>（1）JISS内での診療・アスレティックリハビリテーション</p> <p>外来診療は、JOC強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、内科、整形外科、歯科等の診療（平日午後）及びアスレティックリハビリテーション（平日午前・午後）を実施した。平成28年度は4月16日から7月16日までの毎週土曜日（計14日）に、リオ大会対策プロジェクトとして、整形外科外来、画像検査及びアスレティックリハビリテーションを開設して対応した（延べ469件）。なお、平成26年度は休日診療（診察のみ）を開設していたため診療日が357日（年末年始は休診）であった。</p> <p>平成28年度は前年度を上回り過去最多となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ受診件数：18,397件（内パラアスリート488件） ・延べ受診者数：17,617名（内パラアスリート473名） ・リオ大会対策プロジェクト（延べ469件）の増加分。 <p>JISSメディカルセンターでは、診療事業のほかにメディカルチェックも担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルチェック：延べ1,671名（内パラアスリート8名） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数（日）</td> <td>357</td> <td>242</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>延べ診療件数（件）</td> <td>15,973</td> <td>15,700</td> <td>18,397</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	診療日数（日）	357	242	261	延べ診療件数（件）	15,973	15,700	18,397	<p>【スポーツ診療・リハビリテーション】</p> <p>外来診療では、目標値を超える受診件数となった。これにはリオ大会に向けて、土曜診療を設置したことや南半球の冬に開催されるためのインフルエンザ対策（ワクチン接種等）が大きく影響しているものと思われた。同様にパラアスリートの診療数も増加しており、リオ大会に向けてのケアやコンディショニングに貢献できた。</p> <p>国際競技大会におけるメディカルサポートでは、リオ大会の日本選手団本部ドクターをはじめとして、多くの競技会にドクターやトレーナーを派遣し、JOCやNFとの連携を図ることができた。</p> <p>また、リオ大会ではHPSCのメディカルスタッフとしてドクター、看護師及びトレーナーを派遣し、リオ大会において選手のコンディション維持に</p>
区分	H26	H27	H28														
診療日数（日）	357	242	261														
延べ診療件数（件）	15,973	15,700	18,397														

<p>する啓発等を行う。</p>	<p>栄養指導など J I S S の資源を最大限に活用したサービスを提供する。</p> <p>リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで設置するハイパフォーマンスサポートセンターへスタッフを派遣するなど日本選手団への支援を行う。</p> <p>また、外部有識者によるアドバイザーボードを開催し、メディカルセンターの効率的な事業推進を図る。</p> <p>メディカルネットワークについては、JOCの医学サポート部会や J P C の強化委員会、N F の強化スタッフと連携し、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、スポーツ外傷・障害の予防及びコンディショニング等のアドバイスを行うとともに、ドクター協議会を開催し各種メディカル情報を共有するとともにネットワーク構築の強化を図る。</p> <p>女性アスリートが抱える女性特有</p>	<p>ビリテーション等の実施状況</p> <p><評価の視点> アスリートが国際競技大会等において良好なコンディショニングを保つために貢献しているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>(235)</td> <td>(488)</td> </tr> <tr> <td>内科、整形外科等 (件)</td> <td>7,325</td> <td>8,164 (74)</td> <td>8,845 (223)</td> </tr> <tr> <td>延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)</td> <td>8,384</td> <td>7,367 (161)</td> <td>9,387 (265)</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング件数 (件)</td> <td>165</td> <td>169</td> <td>165</td> </tr> </table> <p>※ () 内はパラアスリート受診件数</p> <p>(2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施 JISS 施設 (HPG 及び宿泊施設) を活用したアスレティックリハビリテーションを実施した。これも過去最高の利用者数となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数 (人)</td> <td>1,909</td> <td>1,937</td> <td>2,268</td> </tr> <tr> <td>アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数 (人)</td> <td>798</td> <td>539</td> <td>1,111</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 効率的かつ効果的な業務推進を図るための施策 定期的にメディカルセンター部会を開催し、また、外部有識者 (非常勤医師等) によるアドバイスを受け、効率的かつ効果的な業務推進を図った。</p> <p>(4) メディカルネットワーク JOC の依頼により第 31 回オリンピック競技大会 (リオデジャネイロ/ブラジル) に本部ドクター 2 名、水泳チームドクター 1 名とトレーナー 1 名を、また、第 28 回ユニバーシアード冬季競技大会 (アルマトイ/カザフスタン) に本部ドクター 2 名を、そして第 8 回アジア冬季競技大会 (札幌) に本部ドクター 1 名とアイスホッケートレーナー 1 名を、それぞれ派遣した。なお、第 8 回アジア冬季競技大会 (札幌) には、大会組織委員会の要請により、医事委員としてドクター 1 名を派遣した。また JPC の依頼により、第 15 回夏季大会パラリンピック競技大会に婦人科医を派遣し、女性パラアスリートの現状についてヒアリングを行った。さらに、競技団体との連携では、夏季競技 3 種目 5 大会 (フェンシング 2 回、ウェイトリフティング 2 回、レスリング) にそれぞれドクター 1 名を派遣した。</p> <p>また、各種協議会の開催、国際メディカルスタッフ会議への参加を通じて、JISS 外でのサポートや情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JISS-NF ドクター協議会の開催 : 1 回 ・ IF (国際競技連盟) スポーツ医学委員協議会の開催 : 2 回 ・ 女性スポーツメディカルスタッフネットワーク ワークショップ・説明会 			(235)	(488)	内科、整形外科等 (件)	7,325	8,164 (74)	8,845 (223)	延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,384	7,367 (161)	9,387 (265)	心理カウンセリング件数 (件)	165	169	165	区分	H26	H27	H28	アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数 (人)	1,909	1,937	2,268	アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数 (人)	798	539	1,111	<p>も貢献できた。</p> <p>そのほかにも、JISS-NF ドクター協議会等の開催を通じて、多方面にわたり連携を強化することができた。</p> <p>女性アスリートに対しては、電話相談の実施や、女性スポーツメディカルネットワークの会議の開催を通じてサポートの充実を図った。</p> <p>以上の取組により、アスリートにより質の高いサービスを提供することができ、アスリートの外傷・障害からの早期の競技復帰やパフォーマンスの維持・向上に貢献できた。</p>	
		(235)	(488)																														
内科、整形外科等 (件)	7,325	8,164 (74)	8,845 (223)																														
延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,384	7,367 (161)	9,387 (265)																														
心理カウンセリング件数 (件)	165	169	165																														
区分	H26	H27	H28																														
アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数 (人)	1,909	1,937	2,268																														
アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数 (人)	798	539	1,111																														

		<p>の課題や悩みに対応する電話相談窓口の利用促進及び日本国内の女性スポーツメディカルスタッフ（ドクター・トレーナー）間のネットワークの構築・強化を図り、女性アスリートに対するメディカルサポートの充実を図る。</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関と情報交換及び共同研究などを実施し、パラリンピックアスリートの診療やリハビリテーションの充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国際メディカルスタッフ会議への参加 ・IOC Advanced Team Physician Course ・IOC Injury Prevention World Conference 2017 ・FIFA Medical of Excellence Meeting ・FIFA Medical Committee ・AFC(アジアサッカー連盟) medical Committee ・IWF (国際ウェイトリフティング連盟) Medical Committee <p>(5) 女性アスリート電話相談窓口 女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。今年度はリオデジャネイロオリンピックが開催された年であり、オリンピック候補選手達には、直前ではなくあらかじめ前年度より早期に問題に対応していたため、件数が減少したと推測される。</p> <table border="1" data-bbox="1157 766 1869 850"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数※ (件)</td> <td>100</td> <td>124</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談件数は、延べ件数</p> <p>(6) 女性スポーツメディカルネットワークの構築 女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施した。 開催日：平成 28 年 11 月 5 日 出席者：延べ 105 名</p>	年度	H26	H27	H28	相談件数※ (件)	100	124	113		
年度	H26	H27	H28											
相談件数※ (件)	100	124	113											
<p>(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する J I S S 業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果 ・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況 <p><評価の視点></p> <p>外部評価を踏まえ、効果的・効率的な事業を実施しているか。</p>	<p>(平成 28 年度事業事後評価)</p> <p>■外部評価の実施状況 7名の外部有識者（大学教授等）を委員とする JISS 業績評価委員会を開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。また事後評価については『独立行政法人の評価に関する指針』（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）の評定区分を参考に 5 段階の評価（S、A、B、C、D）を受けた。</p> <p>評価結果：1. スポーツ医・科学研究事業：「B」 2. スポーツ医・科学支援事業：「B」 3. スポーツ診療事業：「B」</p> <p>(1) 平成 28 年度事業事前評価 開催日：平成 28 年 4 月 12 日 審査員数：7 名 概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS の最大の強みはトップアスリートの現場に直結していることなので、トップの現場のモニタリングを事例研究としてまと 	<p>【外部有識者による評価】 平成 27 年度に実施された平成 28 年度事業事前評価において、リオオリンピック、パラリンピックへ向けた最大限の支援を期待するとの意見に対し、平成 28 年度事業事後評価では、「所期の目標を達成できており、リオ五輪の結果にも結びついたと思われる」という評価や、「NF、選手に期待されている業績を十分に果たした」との評価を受け、全事業において「B」評価を得た。</p> <p>外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業の改善につなげることができた。</p>									

				<p>めるという点を重視していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リオ五輪に向けて最大限の支援を期待したい。その上で、リオ五輪の結果をしっかりと NF、アスリートに交えて検証し、次につながる支援のあり方を検討してほしい。 ・パラリンピック関係へのサポートを期待する。 <p>(2) 平成 28 年度事業事後評価 開催日：平成 29 年 4 月 10 日 審査員数：7 名 概要：JISS の業務実績に関する、外部有識者委員の評価。 結果は上記のとおり。 主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究事業については、多数の学术论文を出しており、活動は活発だが、各 NF にとって直接的に役立つ研究がどれだけ出されているか、またそれを NF が利用した結果がどうだったかについて、もっと明確にする必要がある。 ・支援事業については、限られた人的資源・予算の中で限定的であるが、全体に計画通りの事業が概ね行われ、そのことがリオ五輪の結果にも結びついたと思われ評価できる。中でも陸上競技の男子 400m リレーサポートは、A 評価に値する。 ・診療事業については、NF、選手に期待されている業績を十分に果たしておられ、計画通りの事業が概ね行われたと思われる。実診療・メディカルチェックの結果を取りまとめ、情報発信に努め、さらにケガを生まない予防医療の部分についてもデータ等を積み重ねて選手、連盟にフィードバックされること、パラアスリートへの支援拡大が期待される。 <p>■評価結果の反映状況 意見等については HPC 業務運営会議にて報告後、事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NF の医・科学的な要望を NF とのコミュニケーションから抽出し、医・科学サポートに反映させた。 ・パラアスリートの診療やリハビリテーションの体制づくりを、日本障がい者スポーツ協会の医学委員と情報交換を行いながら実施した。 		
--	--	--	--	---	--	--

(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センター	<主な定量的指標> ・受託件数 ・実績額	<p>■受託事業の概況 受託件数 5 件、実績額 2,154,281 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受託事業</th> <th>委託者</th> <th>実績額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイパフォーマンスサポート事業〈オリンピック競技〉</td> <td>スポーツ庁</td> <td>1,419,770</td> </tr> <tr> <td>ハイパフォーマンスサポート事業 (パラリ</td> <td></td> <td>477,850</td> </tr> </tbody> </table>	受託事業	委託者	実績額 (千円)	ハイパフォーマンスサポート事業〈オリンピック競技〉	スポーツ庁	1,419,770	ハイパフォーマンスサポート事業 (パラリ		477,850	【関係行政機関等からの受託事業】 関係行政機関等からの受託事業について、センターが有する JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、その目	
受託事業	委託者	実績額 (千円)													
ハイパフォーマンスサポート事業〈オリンピック競技〉	スポーツ庁	1,419,770													
ハイパフォーマンスサポート事業 (パラリ		477,850													

<p>門的能力を活用し実施する。</p>	<p>成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>の持つ専門的能力を活用し実施する。また、再委託事業の実施に当たっては、経理処理にかかる統制管理を徹底するなど、適正な執行に努める。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。 <p><評価の視点></p> <p>センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。</p>	<table border="1" data-bbox="1157 94 1973 451"> <tr> <td>ンピック競技)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性アスリートの育成・支援プロジェクト</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td> <td></td> <td>24,639</td> </tr> <tr> <td>イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム</td> <td></td> <td>218,095</td> </tr> <tr> <td>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ボート)</td> <td></td> <td>13,927</td> </tr> </table> <p>(1) ハイパフォーマンスサポート事業(オリンピック競技)</p> <p>以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種別にスポーツ医・科学・情報分野等のフルタイムスタッフを配置し、高品質なサポートを継続的・安定的に提供。 ・JISSが有する研究成果やノウハウ、施設・機能の活用。 ・2016年リオデジャネイロオリンピック競技大会において、ハイパフォーマンスサポート・センター(HPSC)を設置し、選手やスタッフに対し、競技・試合に向けた最終準備に必要な機能を選択できる環境を提供。 ・2018年平昌冬季オリンピック競技大会のHPSCの設置に向けた準備として、HPSC設置施設との交渉、各種業務委託先との契約に係る準備を行うとともに、国内外の関係団体(JOC、NF、在韓日本大使館)と情報交換を実施。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを適時実施。 ・事業を総合的に分析・評価するため、モニタリングスタッフによるNF及びサポートスタッフに対するモニタリングを実施。 <p>(2) ハイパフォーマンスサポート事業(パラリンピック競技)</p> <p>以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種目に対するスポーツ医・科学・情報分野等の種目横断スタッフを配置し、パラリンピック競技特性に応じたサポートを実施。 ・2016年リオデジャネイロパラリンピック競技大会において、パラリンピックで初となるHPSCを設置し、選手やスタッフに対し、アクセス方法やバリアフリーを考慮した上で、競技・試合に向けた最終準備に必要な機能を選択できる環境を提供。 ・2018年平昌冬季パラリンピック競技大会のHPSCの設置に向けた準備として、HPSC設置施設との交渉、各種業務委託先との契約に係る準備を行うとともに、国内外の関係団体(JPC、NF、在韓日本大使館)と情報交換を実施。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを適時実施。 ・事業を総合的に分析・評価するため、モニタリングスタッフによるNF及びサポートスタッフに対するモニタリングを実施。 	ンピック競技)			女性アスリートの育成・支援プロジェクト			ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		24,639	イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム		218,095	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ボート)		13,927	<p>的を着実に達成した。</p>	
ンピック競技)																					
女性アスリートの育成・支援プロジェクト																					
ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		24,639																			
イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム		218,095																			
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業(ボート)		13,927																			

				<p>(3) 女性アスリートの育成・支援プロジェクト</p> <p>①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</p> <p>平成 28 年度は、H25 から 27 年度に実施した調査研究をさらに発展させた 2 テーマの他、これまでほとんど行われてこなかった女性ゴルファーのスポーツ外傷・障害の調査を行った。また、その成果について学術誌への投稿や報告者を作成し、関係団体等に配布を行った。 (配付団体数 182 団体、配布部数 17,295 部)</p> <p>(ア) 調査期間 2 年間 (平成 28 年度～平成 29 年度)</p> <p>(イ) テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止 ・女性ゴルファーの外傷・障害に関する研究 ～疫学的実態と外傷・障害予防のための方策の確立～ ・体重管理に影響を与えないホルモン療法を中心とした医学介入の確立 (平成 28 年度のみ) <p>②女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム</p> <p>女性アスリートの国際競技力向上を目的とし、女性特有の課題に対応した強化等や医・科学サポート支援に関する以下のモデルプログラムを実施した。</p> <p>(ア) 女性アスリート強化プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アスリートのための新たな競技大会を実施し、女性アスリートの競争機会及び女性アスリートを取り巻く課題についての解決策の学習機会を創出。 <p>(イ) 女性アスリート支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25～27 年度に実施してきた基礎編で得た知識を現場で活用できるよう『女性ジュニアアスリート指導者講習会 (応用編)』を開催。参加人数 12/17 92 名、12/18 88 名 ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施し、講義の様子をストーリーミングで配信した。(中学生対象 1 回 (7/10)、高校生対象 1 回 (9/10))。参加人数 7/10 親子 9 組 18 名、スタッフ 13 名 合計 31 名、9/10 親子 13 組 26 名、スタッフ 11 名 合計 37 名 ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポートや事例調査を実施し、事例集を作成。 ・女性アスリートの育成・支援プロジェクトの各研究・事業の情報共有を目的とした、カンファレンス～現場への還元～を開催。参加人数 3/9 96 名 <p>(ウ) 女性エリートコーチ育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性エリートコーチとなり得る人材が、競技現場での活動を通 	
--	--	--	--	---	--

				<p>じてエリートコーチとしての学びを得ることができるモデルプログラムを開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性指導者を取り巻く現状について、競技団体に対する調査を行うことで、その実態についての情報を把握。 ・女性エリートコーチの育成、現場での活動を支援するためのメンタリング制度を見据えたメンタリング制度に関する情報を収集、分析。 <p>(4) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 2～5 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。） 難易度：「高」（また、縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	—	781,424	821,197	668,145	603,101	581,937		予算額（千円）	21,178,343	19,700,264	26,583,287	25,239,766	
スポーツ振興くじ売上（千円）	—	86,106,088	108,055,837	110,797,113	108,419,136	111,796,426		決算額（千円）	19,020,994	20,057,184	25,088,010	24,553,940	
								経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938	112,351,493	122,141,412	
								経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476	4,177,582	26,747	
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
								従事人員数（人）	51.3	54.8	58.7	56.3	

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金、スポーツ振	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及	<主な定量的指標> ・スポーツ振興基金の助成財源	<主要な業務実績> 【スポーツ振興基金】 ■スポーツ振興基金助成財源：581,937 千円 (1) スポーツ振興基金収入	<評定と根拠> 評定：A スポーツ振興基金については、国庫返納に伴う基	評定	A <評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、年度計画に定められた以上の業務の

<p>興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>(2) スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及</p>	<p>金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、</p>	<p>び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。</p> <p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等</p>	<p>・寄附金付自動販売機の設置台数寄附付金額</p> <p>・寄附件数、金額</p> <p>・スポーツ振興基金の額</p> <p><その他指標></p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業で</p>	<table border="1" data-bbox="1210 136 1899 325"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入（千円）</td> <td>647,403</td> <td>583,765</td> <td>563,750</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入（千円）</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> </tr> <tr> <td>合計（千円）</td> <td>668,145</td> <td>603,101</td> <td>581,937</td> </tr> </tbody> </table> <p>※運用収入に、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額（1,709,578千円）は、含めていない。</p> <p>※国庫返納に伴う基金原資の減及び市場金利の低下等により運用益が減少した。</p> <p>※寄附金収入：寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領した。</p> <p>(2) 寄附金付き自動販売機の設置状況：平成28年度は新たに44台を設置</p> <table border="1" data-bbox="1210 682 1899 829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数（台）</td> <td>195</td> <td>252</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>寄附金額（千円）</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1台当たりの寄附金額が減少傾向にあるため、設置台数の増に努めている。</p> <p>(3) 寄附金の受入状況：平成28年度は1,756千円を基金原資へ組入</p> <table border="1" data-bbox="1210 997 1899 1333"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">件数（件）</td> <td>法人</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>22</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>75</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寄附金額（千円）</td> <td>法人</td> <td>10,030</td> <td>404</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>1,709</td> <td>1,075</td> <td>1,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個人からの寄附は、Club toto会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の増による増</p> <p>■スポーツ振興基金（原資）の状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金資産残高：13,231,631千円</p> <table border="1" data-bbox="1210 1543 1973 1732"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末資産残高（千円）</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> </tr> <tr> <td>寄附額（千円）</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> <td>13,231,631</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度末、国庫返納額 15,000,000千円</p> <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <p>①ロゴマーク等の表示の徹底</p> <p>助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基</p>	区分	H26	H27	H28	運用収入（千円）	647,403	583,765	563,750	寄附金収入（千円）	20,742	19,336	18,187	合計（千円）	668,145	603,101	581,937	区分	H26	H27	H28	設置台数（台）	195	252	296	寄附金額（千円）	20,742	19,336	18,187	区分		H26	H27	H28	件数（件）	法人	5	8	5	個人	22	67	67	合計	27	75	72	寄附金額（千円）	法人	10,030	404	332	個人	1,709	1,075	1,424	合計	11,739	1,479	1,756	区分	H26	H27	H28	前年度末資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875	寄附額（千円）	11,739	1,479	1,756	資産残高（千円）	29,478,396	28,229,875	13,231,631	<p>金原資の減及び市場金利の低下等により運用益が減少している中、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組により、581,937千円の助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興くじについては、法令改正による運営費の削減が必要な中、運営の更なる効率化に努めた結果、売上は過去最高となる約1,118億円を達成した点は特筆すべき点であると考えられる。</p> <p>以上により、年度計画を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><平成28年度における主な取組></p> <p>▼スポーツ振興基金</p> <p>1. スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。</p> <p>2. ウェブサイト等を活用して、スポーツ振興基金への理解を促進し、より多くの寄附につなげた。</p> <p>▼スポーツ振興くじ</p> <p>1. スポーツ振興投票については、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。</p> <p>2. 販売店の確保に努め、顧</p>	<p>進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・法令改正により、くじの販売に係る運営費が削減される中、新たな商品の販売等により、過去最高の売上を達成した。</p> <p>・助成制度の趣旨の普及等に当たっては、ホームページやFacebook等の自社メディアを積極的に活用した結果、前年度よりもアクセス数等を増加させる等の普及・浸透に成果をあげた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・今後も引き続き、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等の販売方法の工夫をすることにより、更なる売上拡大に努めることを期待する。</p>
区分	H26	H27	H28																																																																														
運用収入（千円）	647,403	583,765	563,750																																																																														
寄附金収入（千円）	20,742	19,336	18,187																																																																														
合計（千円）	668,145	603,101	581,937																																																																														
区分	H26	H27	H28																																																																														
設置台数（台）	195	252	296																																																																														
寄附金額（千円）	20,742	19,336	18,187																																																																														
区分		H26	H27	H28																																																																													
件数（件）	法人	5	8	5																																																																													
	個人	22	67	67																																																																													
	合計	27	75	72																																																																													
寄附金額（千円）	法人	10,030	404	332																																																																													
	個人	1,709	1,075	1,424																																																																													
	合計	11,739	1,479	1,756																																																																													
区分	H26	H27	H28																																																																														
前年度末資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875																																																																														
寄附額（千円）	11,739	1,479	1,756																																																																														
資産残高（千円）	29,478,396	28,229,875	13,231,631																																																																														

<p>び競技力向上事業等の制度が国民に理解され、制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」</p>	<p>に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>28事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>売上金として1,100億円、平成29年度以降の助成財源として197億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。</p> <p>（1）スポーツ振興投票の適正な実施</p> <p>①スポーツ振興投票の実施回数等</p> <p>Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を80回程度実施する。</p> <p>②調査及び販売員への研修等の実施</p> <p>販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適</p>	<p>あることの明示等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家の意見等を踏まえらるよう運用体制の整備 スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興くじの助成財源 スポーツ振興くじの収益額 	<p>づき、募集の手引きで明確に記載し周知（スポーツ団体が約170件の事業を実施）</p> <p>②大会等での広報活動の実施</p> <p>スポーツ競技会やトップリーグの試合会場におけるPR横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。</p> <p>■スポーツ振興基金運用体制の整備状況</p> <p>運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。</p> <p>なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け実施しないこととし、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施、運用体制を整備した。</p> <p>■基金の有効活用のための方策</p> <p>スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成23年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成24年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定 A格事業債の取組の検討について ⇒A格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定 専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断 <p>【スポーツ振興くじ】</p> <p>■スポーツ振興くじの収益：約265億円</p> <p>（内訳）国庫納付金：約66億円</p> <p>スポーツ振興投票事業準備金繰入：約199億円</p> <p>（1）くじ助成財源の確保の状況</p> <p>平成28年度は過去最高の売上（約1,118億円）を達成（対前年度約34億円増）</p> <table border="1" data-bbox="1210 1749 1982 1967"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上金額（千円）</td> <td>110,797,113</td> <td>108,419,136</td> <td>111,796,426</td> </tr> <tr> <td>運営費（千円）</td> <td>21,079,711</td> <td>20,841,914</td> <td>19,199,797</td> </tr> <tr> <td>準備金繰入額（千円）</td> <td>19,573,426</td> <td>19,000,084</td> <td>19,882,458</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	売上金額（千円）	110,797,113	108,419,136	111,796,426	運営費（千円）	21,079,711	20,841,914	19,199,797	準備金繰入額（千円）	19,573,426	19,000,084	19,882,458	<p>客の購入機会を拡大した。</p> <p>3. 新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため次の方法により、売上を確保した。</p> <p>①100円BIGの販売を開始</p> <p>②BIG当せん金の高額化</p> <p>③海外サッカーを対象としたくじの販売</p> <p>4. 運営費の削減が必要な中、「恒常施策」により、商品理解を定着させるとともに、「集中施策」の実施により、短期集中的に商品への関心を高め、公式・提携サイトや売り場へ誘導することで売上確保につなげた。また、各種調査により得られた結果を、次回以降の広告宣伝施策の設計やテレビCM媒体の購入、テレビCMの制作へ反映することにより、効果的・効率的な広告宣伝の実施に活用することで、売上確保に貢献した。</p> <p>5. 効果的・効率的な広告宣伝により、訴求効果の維持・向上や商品の理解向上につなげた。</p> <p>6. 制度の趣旨の普及・浸透を図るため、次の方法により実施した。</p> <p>①ニュースリリース等や『スポーツくじ』感謝イベントの実施を通じて情報を発信し、露出機会を高めた。</p> <p>②自社メディアを効果的かつ積極的に活用した。</p> <p>③新聞や理念CMの放映を効果的に活用した。</p>	
区分	H26	H27	H28																			
売上金額（千円）	110,797,113	108,419,136	111,796,426																			
運営費（千円）	21,079,711	20,841,914	19,199,797																			
準備金繰入額（千円）	19,573,426	19,000,084	19,882,458																			

(平成 24 年 8 月 29 日 文部科学省 独立行政法人 評価委員会 スポーツ・青少年 分科会 日本スポーツ振興センター 部会 業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化 WG 報告書」という。) の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。

(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① 売上確保への取組

ア 商品等検討の実施

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良等を行うとともに、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。

イ 販売チャネルの拡充

業務効率化ワーキ

・スポーツ振興くじの売上額

・販売チャネルの拡充、販売店数

<その他の指標>

・売上の維持・拡大
・現行商品の改良及び新商品開発等の実施

国庫納付金(千円)	9,771,094	9,485,902	6,627,486
-----------	-----------	-----------	-----------

※平成 28 年度については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の改正により、平成 27 年度に対して国庫納付金が減少した。

(2) くじ種別の実施状況

区分	H28					
	開催回数(回)	売上金額(千円)	平均売上金額(千円)	発券枚数(枚)	平均購入単価(円)	
予想系くじ	toto	50	7,017,464	140,349	7,177,383	978
	mini	69	1,827,385	26,484	3,536,867	517
	toto GOAL3・2	78	1,932,091	24,770	2,769,322	698
	小計	78	10,776,940	138,166	13,483,572	799
非予想系くじ	BIG	49	71,196,352	1,452,987	56,417,770	1,262
	100円BIG	48	13,821,054	287,939	26,802,325	516
	BIG1000	48	9,460,557	197,095	14,674,058	645
	mini	49	6,541,524	133,500	11,093,279	590
	小計	49	101,019,486	2,061,622	108,987,432	927
合計	84	111,796,426	1,330,910	122,471,004	913	

■販売体制の整備状況

- (1) 販売店舗数：約 53,229 店舗 (前年度比約 505 店舗増)
- (2) 公式・提携サイト数：9 サイト (前年同)

区分	H26	H27	H28
販売店舗			
toto 特約店 (店舗数)	2,368	2,392	2,426
コンビニエンスストア (店舗数)	48,322	50,332	50,803
小計	50,690	52,724	53,229
公式・提携サイト (サイト数)	8	9	9

■売上の維持・拡大策

- (1) 100円BIG販売の実施
 - 新商品として、1口100円で1等最高当せん金額を2億円(キャリーオーバー発生時)の非予想系くじ「100円BIG」を販売開始した。
 - ・売上金額：約138億円
 - ・販売開始日：平成28年4月2日
 - ・回数：48回
- (2) BIG当せん金高額化販売の実施
 - BIG1等最高当せん金額を約10億(キャリーオーバー発生時)に引き上げた高額化販売を実施(10億2015円を2回)。
 - ・売上金額：約99億円

④ 助成団体へスポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成、競技力向上事業助成金等の区分において、ロゴマークの明示を求めた。

7. 全国での説明会や店舗巡回等の実施により、販売促進施策の徹底、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売につなげた。

<課題と対応>

平成 28 年 5 月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律」により運営費の効率化が求められる一方、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた社会的要請が高まっている。

この情勢を踏まえ、くじの売上を引き続き維持できるように、新商品の検討、販売体制の整備、販売チャネルの拡充及び新たな購入者の獲得のための広告宣伝に努めるとともに、さらなる業務の見直しによる経費削減に努めることにより、収益の確保とシステム更改に係る費用の確保を図り、安定的・計画的な助成を実施する必要がある。

また、スポーツ振興基金

	<p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的にを行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになる。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>ンググループの報告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。</p> <p>(i) toto 特約店 (約2,400 店舗) 全国の toto 売場にて販売</p> <p>(ii) コンビニエンスストア (約49,800 店舗) ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売</p> <p>(iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行 サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイト、じぶ</p>	<p>・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。</p> <p>・広告宣伝の効果検証</p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示</p>	<p>・実施時期：平成 28 年 6 月、平成 29 年 1 月</p> <p>・回数：2 回</p> <p>(3) 海外サッカーを対象としたくじの実施状況</p> <p>・売上金額：約 323 億円</p> <p>・実施状況：プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、FA カップ、ブンデスリーガ、ワールドカップ地区予選</p> <p>・実施時期：平成 28 年 8 月、9 月～平成 29 年 2 月</p> <p>・回数：23 回</p> <p>■販売促進のための広告宣伝の実施</p> <p>・接触頻度を高めるため定期的に広告を展開する「恒常施策」を、効果的なテレビ番組提供や WEB 広告の掲出で実施</p> <p>・短期集中的に広告を展開する「集中施策」を、テレビ CM、WEB 広告を中心に実施</p> <p>・テレビ、新聞、WEB を利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供による広報活動）を実施</p> <p>・BIG の高額化販売時には、広告の集中投下を行い、短期間での大幅な露出を実施した結果、2 回の BIG 高額化販売では、約 99 億円の売上を達成した。</p> <p>■広告宣伝の効果検証</p> <p>広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告宣伝を実施</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書（平成 24 年 8 月 29 日）に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証</p> <p>・売上影響度調査：6 回実施（インターネット調査） 購入理由やきっかけ等についての調査（各施策の売上への影響度を調査・検証）</p> <p>・テレビ CM 媒体価格調査：5 回実施 予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビ CM は、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査</p> <p>・テレビ CM の質調査：5 回実施 商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査</p> <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <p>・ロゴマーク等の表示の徹底 スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポ</p>	<p>に充てるため政府から出資を受けた原資について、不要財産として段階的に国庫納付（平成 28 年度については 150 億円）しているため、スポーツ振興基金助成の安定的な財源確保について検討する必要がある。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

		<p>ん銀行 toto サイトにて販売</p> <p>ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(i) マスメディア等を通じた広報の実施</p> <p>スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>(ii) 助成団体等と協調した広報活動の実施</p> <p>助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 大規模なスポーツ大会やトップリーグの試合会場にバナーを設置</p> <p>b 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に</p>	<p>等)</p> <p>・制度周知のための広報を効果的に行ったか。</p>	<p>ーツ団体が実施する約 2,200 件の事業について、ロゴマーク等の表示を行った。</p> <p>・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加</p> <p>助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、助成事業の採択に当たり、助成事業の PR 協力 (JSC ホームページへのリンクバナーの掲示、広報誌等への『スポーツくじ (toto・BIG)』理念広告の掲出等) の度合いを審査項目に追加</p> <p>・大会等での広報活動の実施</p> <p>大規模スポーツ大会 (2017 冬季アジア札幌大会、第 72 回国民体育大会冬季大会等) やトップリーグの試合会場における PR 横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。</p> <p>(2) マスメディアを通じた広報活動</p> <p>・ニュースリリースの発信: 112 件</p> <p>・感謝イベントの実施</p> <p>CM 出演タレント及びリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのメダリストの出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。</p> <p>(3) 自社メディアを活用した広報活動</p> <p>①『スポーツくじ Facebook』</p> <p>スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、『スポーツくじ Facebook』ページを運営</p> <p>・ファン数: 約 97,000 人 (平成 29 年 3 月末現在) (前年度比約 23,000 人増)</p> <p>②WEB サイト</p> <p>WEB サイトにおいて、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信</p> <p>・スポーツ振興くじ広報トップページ (スポーツ応援サイト GROWING)</p> <p>アクセス数: 約 30 万件 (前年度比約 2 万件増)</p> <p>(4) マスメディアへの広告提供を通じた広報活動</p> <p>①新聞</p> <p>・理念広告 (朝日新聞)</p> <p>②テレビ番組等における理念 CM の放映</p> <p>平成 26 年度に作成した、オリンピック、パラリンピアン及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」が出演する理念 CM は、スポーツ情報番組や、様々な競技の国際大会等スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツ、J リーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、放映を実施</p> <p>③その他</p> <p>J リーグが開催されるスタジアムにおいて、J リーグ公式戦</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>情報を発信してもらうことを促す取組を実施</p> <p>c オリンピアンを活用した取組の推進</p> <p>d 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか12名)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施</p> <p>BIGについて、テレビCMやWEB広告等広告・宣伝の効果的・効率的な実施を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果第三者によるものを含め、PDCA調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。</p> <p>※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査</p> <p>②経営の安定化への取組</p> <p>ア 効率的な運営による経費の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査 ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施 ・業務における契約形態の見直し等による経費削減 ・外部の専門家の意見等を踏まえられよう運用体制を整備したか。 	<p>開催時にバナーを掲出</p> <p>■定期的な調査・研修等の実施状況</p> <p>(1) 特約店説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約店本部説明会：全国主要6都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、福岡市)で開催(平成28年5月) ・特約店研修会：全国主要都市(上記6都市及び札幌市、八戸市、盛岡市、山形市、鶴岡市、つくば市、さいたま市、千葉市、横浜市、金沢市、静岡市、焼津市、津市、姫路市、岡山市、広島市、福山市、高松市、松山市、北九州市、熊本市、鹿児島市、那覇市等)で実施(平成28年5・6月及び平成28年11・12月の2回) <p>(2) 店舗巡回等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗研修：107店舗 平成28年度に新規に販売を開始したすべての店舗に対し実施 ・店舗巡回：6,442店舗 <p>(3) その他法令遵守のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請 ・インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施 <p>■業務等の見直し等</p> <p>(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)に基づき、調達の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理業務 当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成27年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施したことにより、経費を削減した。 <p>(2) その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成25年度に続き公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリングを受けたが、これまでの取組や今後の方針などを説明し一定の評価を得ることでヒアリングは終了となった。</p> <p>■試合の指定及び試合結果の確認</p>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。</p> <p>イ 第三期事業実施体制の整備</p> <p>スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を効果的・効率的に実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。</p>	<p>・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか</p> <p><評価の視点> 基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか</p>	<p>国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織（イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーグ等）の公式サイトにより提供される情報から適切に確認を実施した。</p>		
--	--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(B)	助成業務の透明性の確保等		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 2～5 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。） 難易度：「高」（また、効果的・効率的な助成の実施に加えて、閣議決定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、不正防止策の強化・受給団体のガバナンス強化に対する支援が求められており、より総合的かつ公正・的確な審査が必要となるなど、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数（件）	—	3,836	3,492	3,089	3,253	3,453			予算額（千円）	—	—	—	—	
助成額（千円）	—	17,693,602	15,618,841	15,639,847	23,031,109	29,257,676			決算額（千円）	—	—	—	—	
オンラインによる申請率（%）	95	100	100	100	100	100			経常費用（千円）	—	—	—	—	
									経常利益（千円）	—	—	—	—	
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
									従事人員数（人）	—	—	—	—	

※インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績			自己評価		
(B) 透明性の確保等 (1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金、スポーツ	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及び競技力向上	<主な定量的評価> ・助成金交付件数、金額	<主要な業務実績> ■助成金交付状況				<評定と根拠> 評定：B 以下の取組を実施したことにより、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価	評定 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績>
				区分	H26	H27	H28		
				スポーツ振興基金助成	件数（件）	509	473	605	
					助成額（千円）	970,677	936,321	1,201,421	

<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による配分に係る審査を行う。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>なお、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2)より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成</p>	<p>振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p>	<p>事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体</p>	<p>・オンラインによる助成金申請率</p> <p><その他の指標></p> <p>・助成基準の明確化</p> <p>・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無</p> <p>・文部科学省が示した方針等を踏まえた配分</p>	<table border="1" data-bbox="1228 90 1923 611"> <tr> <td>競技強化支援事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>58</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>435,018</td> <td>144,528</td> <td>271,216</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ助成</td> <td>件数(件)</td> <td>2,522</td> <td>2,290</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>14,234,152</td> <td>16,293,369</td> <td>21,359,655</td> </tr> <tr> <td>競技力向上事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>-</td> <td>478</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>-</td> <td>5,656,891</td> <td>6,425,384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,089</td> <td>3,253</td> <td>3,453</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>15,639,847</td> <td>23,031,109</td> <td>29,257,676</td> </tr> </table> <p>■オンライン化の推進状況</p> <p>・オンラインによる助成金申請率：100%</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図った。</p> <p>■助成基準の明確化状況</p> <p>・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開</p> <p>■助成審査委員会の審査・採択状況</p> <p>交付要綱等に基づき、平成27年10月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成28年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定</p> <p>(1)平成28年度助成事業の交付対象審査等</p> <p>①助成審査委員会：2回</p> <p>②助成審査委員会(第一部会)：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>③助成審査委員会(第二部会)：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>④総合型ワーキンググループ：4回 (なお、内2回は、前年度1月及び3月に開催)</p> <p>■競技力向上事業助成の配分</p> <p>「競技力向上事業基本方針」(スポーツ庁長官決定)を踏まえ策定した「競技力向上事業配分・採択基準」に基づき、各競技団体のパフォーマンス(成績)、資源(有望選手)、プログラム(選手強化計画等)及び組織体制(ガバナンス等)</p>	競技強化支援事業助成	件数(件)	58	12	15		助成額(千円)	435,018	144,528	271,216	スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,522	2,290	2,226		助成額(千円)	14,234,152	16,293,369	21,359,655	競技力向上事業助成	件数(件)	-	478	607		助成額(千円)	-	5,656,891	6,425,384	合計	件数(件)	3,089	3,253	3,453		助成額(千円)	15,639,847	23,031,109	29,257,676	<p>とする。</p> <p><平成28年度における主な取組></p> <p>1. 助成金交付要綱等により基準を明確にするとともに、外部有識者による審査や、文部科学省・スポーツ庁が示した方針等を踏まえて助成金の配分を行うこと等により、公平性・透明性を確保</p> <p>2. 実地調査の実施等によりニーズを把握</p> <p>3. 助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価を実施</p> <p>4. 審査担当部署の拡充など審査体制を整備すること等により、助成業務の効率化・適正化等を図り、安定的な助成を実施</p> <p><課題と対応></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請や、地域スポーツの振興に資するための地方公共団体及びスポーツ団体のニーズを的確に把握し、効果的な助成の実施に努めていく。</p> <p>あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組むとともに、外部専門家による監査やガバナンス強化に対する支援による助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。</p>	<p>・交付要綱等を適時、見直すとともに外部有識者の審査を行うなどにより、公平性・透明性を確保した。</p> <p>・助成金の不正受給を防ぐため、審査体制を強化するとともに、説明会を実施し、助成団体の制度の理解を深めた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・スポーツ振興くじ助成が地域スポーツの振興に大きな役割を果たしていることを踏まえ、これまで以上に現場のニーズに対応した助成内容とすることを期待する。</p>
競技強化支援事業助成	件数(件)	58	12	15																																										
	助成額(千円)	435,018	144,528	271,216																																										
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,522	2,290	2,226																																										
	助成額(千円)	14,234,152	16,293,369	21,359,655																																										
競技力向上事業助成	件数(件)	-	478	607																																										
	助成額(千円)	-	5,656,891	6,425,384																																										
合計	件数(件)	3,089	3,253	3,453																																										
	助成額(千円)	15,639,847	23,031,109	29,257,676																																										

<p>事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>なお、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成においては、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行う。</p> <p>さらに、助成</p>	<p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよ</p>	<p>等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の用途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の議事録及び採択状況等の公開 ・助成団体のニーズや社会的要請等の把握 ・助成事業の評価 ・競技力向上事業助成の評価 ・専門的かつ十分な審査体制の整備 	<p>等の観点から評価し、配分額を決定</p> <p>■議事録等の公開状況 審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公開</p> <p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体及びアスリート助成を受給する選手等に対するヒアリング：通年105件 ・各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集（東日本大震災の復興支援） ・東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施 <p>■助成による効果の検証 外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおいて、成果指標に基づく評価を実施</p> <p>(1) スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議開催数：1回（平成28年9月13日）</p> <p>(2) 成果指標の設定及び評価</p> <p>①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出</p> <p>②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価</p> <p>③評価結果の公開 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公開</p> <p>■競技力向上事業助成の評価 助成金の配分に当たり、PDCAサイクルの強化を図るため、各競技団体のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（選手強化計画等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを実施</p> <p>■審査体制の整備状況 実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、審査担当</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>う、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期</p>	<p>体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>平成28事業年度事業計画(スポーツ振興投票等業務)</p> <p>(1) 平成27年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成27年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制</p>	<p>・助成金の使途についての適切な把握</p> <p>・助成団体に対する研修の実施</p> <p>・ガバナンス強化に対する支援</p> <p>・助成の申請等に関するホームページへの公開</p>	<p>部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進した。(3課7係44名から1係増の3課8係45名体制)</p> <p>■助成金の使途の把握状況</p> <p>審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査担当職員による調査：155団体 ・外部専門家による監査：150団体 <table border="1" data-bbox="1249 493 1905 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>268</td> <td>260</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>うち、外部の専門家による実施</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・約3,200件の助成金を交付した約1,100団体について、2～5年間を目安に調査対象とすることとして、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した305団体の監査を実施 ・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ充実した監査体制を推進 ・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、再発防止に努めた。 <p>■助成対象者に対する研修の実施状況</p> <p>スポーツ団体等が助成金の適切な執行を行えるよう、募集説明会等では、募集内容と併せて会計処理の留意点も説明するとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施</p> <p>■ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF組織運営におけるフェアプレーガイドラインセルフチェックリスト」等による自己点検を実施させることにより、競技団体の自発的な取組を促すこととした。</p> <p>また、スポーツ振興くじ助成の助成対象事業に、競技団体における、役職員、加盟団体等を対象としたガバナンス・コンプライアンス及びインテグリティに関する研修会を平成29年度から加えることを決定した。</p> <p>■ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助</p>		H26	H27	H28	実施団体数	268	260	305	うち、外部の専門家による実施	150	150	150		
	H26	H27	H28															
実施団体数	268	260	305															
うち、外部の専門家による実施	150	150	150															

	<p>間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る</p>	<p>を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>(2) 平成28年度スポーツ振興くじ助成について 平成27年11月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。</p> <p>また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>(3) 平成29年度スポーツ振興くじ助成について ①助成内容の見直し スポーツ団体等のニーズや社会的</p>	<p><評価の視点> 助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。</p>	<p>成金募集に関する情報をホームページで公開</p> <p>①平成28年度二次募集の告知 平成28年7月1日に平成28年度助成事業の二次募集について掲載</p> <p>②助成事業募集の告知 平成28年11月11日に平成29年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載</p> <p>③助成事業に関する説明会の告知 平成28年11月2日に平成29年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載</p> <p>■ホームページ以外による情報提供 スポーツ振興助成事業に関する説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体対象：1回 ・地方公共団体、スポーツ団体対象：18回 <p>全国主要7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催</p>		
--	-----------------------------------	--	--	---	--	--

な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。

また、国が実施する東日本大震災の復興事業の状況等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に配慮した助成を行う。

②助成対象事業の募集

平成29年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオン

		<p>ラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>④助成事業者の意識・知識等の向上 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。</p> <p>⑤スポーツ団体等のガバナンス強化への支援 助成金の不正受給等の実態を踏まえ、不正防止策を強化するとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。</p> <p>(4) 特定目的資金による助成財源の確保について 複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対</p>				
--	--	--	--	--	--	--

			<p>象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 6 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
第三者相談・調査制度受付件数（件） （※対象案件数）	—	—	1 (※0)	3 (※0)	8 (※1)	4 (※0)			予算額（千円）
第三者相談・調査制度受付窓口開設日数（日）	—	—	32	150	151	147			決算額（千円）
アンチ・ドーピングに係る行政機関への情報照会（件）	—	—	—	—	1	0			経常費用（千円）
アンチ・ドーピング規律パネル開催件数（件）	—	—	—	—	9	4			経常利益（千円）
									行政サービス実施コスト（千円）
									従事人員数（人）

※平成 25～27 年度の従事人員数について、全員が併任発令のため 0 となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施される	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施される	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成 26 年 4 月から「スポーツ・イ	<評定と根拠> 評定：B スポーツ・インテグリティ・	評定	B
						<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実	

<p>に実施されるようにするため必要な業務</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。</p>	<p>ようにするため必要な業務に関する事項</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p>ようにするため必要な業務に関する事項</p> <p>「スポーツ・インテグリティ」(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。</p> <p>(1)「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」(平成 25 年 12 月 19 日)に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。</p> <p>(2) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。</p>	<p>・相談受付件数</p> <p>・窓口開設日数</p>	<p>「インテグリティ・ユニット」を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の4グループを設置した。</p> <p>以下の業務実績に加え、スポーツ庁、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、スポーツ関連組織等に対して、スポーツ・インテグリティの保護に関するプログラム、情報提供等を実施した。</p> <p>(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務</p> <p>①体制強化の取組</p> <p>(ア) 第三者相談・調査制度窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 4 件 (対象案件はなし) ・窓口開設日数 147 日 <p>(イ) 第三者相談・調査委員会</p> <p>委員：外部有識者 8 名 (弁護士、臨床心理士、元アスリート)</p> <p>特別委員：17 名 (相談員として活動)</p> <p>開催回数：3 回</p> <p>議事内容：相談案件の対応検討、対象者等の拡大、アンケート実施検討等</p> <p>(ウ) 関係団体との情報共有</p> <p>相談対応の円滑化・体制強化に向けて、統括団体である JOC、JPC、日本体育協会と各団体で設置するアスリート向け相談窓口等に関する情報共有を実施した。</p> <p>(エ) 制度の改正による対象者等の拡大</p> <p>現行の制度では、時期によって対象となるパラアスリートが存在しない期間が生じていたことや、相談や調査の対象期間が被害内容によっては短いという課題があったため、規則の改正を通じて解消を図った。</p> <p>主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の利用対象となる「競技者」の定義について、JPC 強化指定選手を追加し、「競技者」の地位・身分でなくなっからの対象期間を 1 年間から 4 年間に改正・調査対象期間を 1 年間から 4 年間に改正 <p>②制度の周知の取組</p> <p>(ア) パンフレット・ポスター作成</p> <p>内 容 相談窓口の案内、相談フロー紹介、事例 等</p> <p>対 象 トップアスリート (オリンピック、パラリンピアン、JOC 強化指定選手、JPC 強化指定選手等)</p>	<p>ユニットの設置に当たっては、専任の独立部門は設置せず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とし、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。</p> <p>第三者相談・調査制度については、ポスターやパンフレットの配布を通じて、制度の周知及びスポーツハラスメントの更なる理解促進に努めた結果、オリンピック、パラリンピアン等を対象に実施したアンケート調査において、昨年度に比べて認知度が上昇した。また、制度の改正を通じて利用対象者等の拡大を図った。</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に向けて、アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、検討チームにおける最終報告書で出された課題を審議するため、推進会議を設置した。推進会議での議論を踏まえ、インテリジェンス規程等を整備した。また、平成 27 年度より開始した規律パネルについても着実な運営を行った。</p> <p>スポーツ・インテグリティに関連した業務の総合的な取組に資するものとして、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援等の検討を進めるため、諸外国や国際スポーツ団体におけるガバナンス強化に関する取組についての情報収集を行った。また、スポーツ振興投票の公正性を確保するための取組として、</p>	<p>に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の評価を踏まえて、第三者相談・調査制度の周知に努めた結果、認知度が向上した。 ・ドーピング防止活動について、関係団体と連携しながら適切に対応した。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
--	--	--	-------------------------------	--	---	--

				<p>・ 行政機関への情報照会件数</p>	<p>配布先 ・各 NF、NTC 競技別強化拠点を通じたアスリートへの周知・配布 ・ JSC 主催会議等で対象者等への配布</p> <p>配布部数 パンフレット 3,540 部 ポスター 300 部</p> <p>(イ) アスリートへのアンケート調査</p> <p>対象者 オリンピアン・パラリンピアン等</p> <p>内容 制度の認知度、暴力行為等に対する意識調査</p> <p>有効回答数 オリンピアン等 256 名 パラリンピアン等 43 名</p> <p>主な結果 制度認知度 オリンピアン等 17.6% (H27 : 9.2%) パラリンピアン等 25.6% (H27 : 14.4%)</p> <p>(2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務</p> <p>①アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動関係</p> <p>2015 年 1 月に行われた世界アンチ・ドーピング規程の改定及び 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴う IOC からの要請等に対応するため、ドーピング検査の効果的な実施やドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定に向けて、行政機関との情報連携や調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動(アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動)の枠組み及び法令遵守に則った運用方法の検討等を行った。</p> <p>(ア) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議</p> <p>平成 28 年 3 月 23 日に公開した「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム」(以下「検討チーム」という。)最終報告書で出された課題を踏まえ、行政機関との情報連携及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の推進を図るため、「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置した。</p> <p>開催回数 3 回</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インテリジェンス活動の枠組み ・ インテリジェンス活動の対象範囲 ・ 行政機関との情報連携 ・ 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構との連携拡充 	<p>JFA 等の関係機関と連携し八百長防止のための啓発活動を行ったほか、海外の会議へ出席するなど、八百長・違法賭博等の撲滅についての国際的な状況の情報収集を行った。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>第三者相談・調査制度は前年度比で認知度は上昇したが、制度がトップアスリートにより一層認知されるよう、周知していくことが必要である。</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に向けては、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け、開催国に求められるインテリジェンススキームの構築のため、タスクフォース最終報告書で述べられた JSC への期待や推進会議での審議を踏まえ取組を推進する必要がある。ドーピング通報窓口の着実な運用を行うとともに、効果的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動を実施するため、行政機関はじめ、国内外の各関係機関との連携を進めていく必要がある。</p> <p>スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援等の検討を進め</p>	
--	--	--	--	-----------------------	--	--	--

			<p>・世界アンチ・ドーピング機構、諸外国の国内アンチ・ドーピング機関等の国外機関との連携</p> <p>(イ) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の拡充に向けた準備</p> <p>平成 28 年 11 月 8 日に公開された文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けタスクフォース」(以下「タスクフォース」という。)最終報告書及び推進会議での審議の内容を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センタードーピングの防止に係るインテリジェンス活動に関する規程」(以下「インテリジェンス規程」という。)、JADA との情報連携に関する個人情報保護等に係る必要な事項を定めた合意書を整備するとともに、ドーピング通報窓口の設置準備を進めた。</p> <p>また、JADA との連絡会議を立上げ、今後の双方の連携のあり方等の検討のために定例的に会議を開催した。</p> <p>(ウ) アンチ・ドーピングに資する規制薬物等調査作業部会</p> <p>平成 28 年 3 月、行政機関との情報連携に向けた検討のため、「行政機関の規制する薬物」及び「世界アンチ・ドーピング規程に基づく禁止表国際基準」に掲載された禁止薬物等に関する重複関係を把握することを目的に、薬学の有識者から成る作業部会を設置し、調査・作業を開始した。</p> <p>調査結果は、推進会議及びタスクフォースに提供した。</p> <p>平成 28 年度 開催回数 5 回</p> <p>②日本アンチ・ドーピング規律パネル</p> <p>日本アンチ・ドーピング規程により規定されたドーピング陽性事例等に基づく違反の主張に対し、違反結果の検証と罰則規定を聴聞・審査する機関である「日本アンチ・ドーピング規律パネル」の運営支援を実施した。</p> <p>聴聞会開催回数：4 件</p> <p>③諸外国におけるアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動及び規律パネル運用の動向に関する情報収集並びにネットワーク強化</p> <p>アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動及び規律手続きに係る先進事例の情報収集及び国際的な情報共有等の達成を図るためのネットワーク強化のため、世界アンチ・ドーピング機構等が主催する関連会議、カンファレンス等に参加するとともに、諸外国の国内アンチ・ドーピング機関へのヒアリング調査を実施した。</p> <p>(ア) 世界アンチ・ドーピング機構等主催会議、セミナー</p>	<p>ていく必要がある。</p> <p>スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組は、関係機関との連携やスポーツにおける八百長対策等に関する情報収集を継続的に実施することが必要である。</p>	
			<p>・規律パネル開催回数</p>		
			<p><その他の指標></p> <p>・スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務の実施状況</p>		
			<p><評価の視点></p> <p>業務内容の明確化を図り、計画的に実施</p>		

			<p>されているか。</p>	<p>等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界アンチ・ドーピング機構常任理事会・理事会：2件、世界アンチ・ドーピング機構年次シンポジウム1件、国際アンチ・ドーピングに関するも打ち合わせ (International Anti-Doping Arrangement) 会議：1件、EU 議会主催カンファレンス：1件、韓国アンチ・ドーピング機構主催セミナー：1件 <p>(イ) 諸外国の国内アンチ・ドーピング機関へのヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国アンチ・ドーピング機構：2回、豪州アンチ・ドーピング機構：1回、フィンランドアンチ・ドーピング機構：1回、ドイツアンチ・ドーピング機構：1回 <p>④関係機関に対するアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動に関する情報提供等</p> <p>スポーツ庁や JADA と連携し、タスクフォースに対して、検討チームでの最終報告書の内容を説明するとともに、関係機関に対して、国外におけるインテリジェンス活動の事例や国内で実施する際の法的課題に関する情報提供を行った。</p> <p>(3) スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援</p> <p>我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援等の検討を進めるため、諸外国 (英国、オーストラリア等) や国際スポーツ団体 (IOC、ASOIF 等) におけるガバナンス強化に関する取組についての情報収集を行った。</p> <p>(4) スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組</p> <p>①関係機関との連携した取組</p> <p>(ア) JFA・Jリーグインテグリティセミナー2016</p> <p>JFA 及び Jリーグとの協働により、八百長に対する知識と不正防止の意識向上を促すことを目的として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成 28 年 9 月 21 日 ・講演者 スペインリーグ (LaLiga)、JSC ・参加者 Jリーグ全 53 クラブのコンプライアンス・オフィサー (コンプライアンスに関わる責任者)、JFA、Jリーグ、JFL、日本プロサッカー選手会 (JPFA)、警察庁、警視庁、スポーツ庁、JSC、2020 大会組織委員会等 		
--	--	--	----------------	--	--	--

				<p>(イ) Jリーグ新人選手、新入会クラブ、審判員、マッチコミッショナー等への研修</p> <p>Jリーグとの協働により、スポーツくじの趣旨、制度、仕組み、選手の危機管理等についての理解促進を目的として実施。</p> <p>期間：平成 29 年 2 月</p> <p>(ウ) JFA インテグリティ協議会</p> <p>JFA が八百長に関する関係機関相互の情報共有を目的として設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成 28 年 9 月 23 日 ・参加者 JFA、Jリーグ、JFL、日本プロサッカー選手会 (JPFA)、警察庁、警視庁、スポーツ庁、2020 大会組織委員会等 <p>②情報収集・ネットワーク構築</p> <p>世界くじ協会総会に参加し、スポーツにおける八百長対策等に関する情報収集を進めるとともに、関係者とネットワークを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・World Lottery Summit (世界くじ協会総会) 期間：平成 28 年 11 月 7 日～11 月 9 日 場所：シンガポール 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付事業に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 7 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国のほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0328

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付件数（件）	—	2,135,456	2,101,749	2,109,280	2,108,161	2,079,399			予算額（千円）	1,128,476	1,244,800	1,142,187	1,134,788	
給付金額（千円）	—	18,529,069	18,648,743	18,753,890	19,040,218	18,498,142			決算額（千円）	1,054,227	1,171,181	1,152,755	1,126,935	
災害共済給付審査専門委員会での重要案件審議件数（件）	—	404	422	403	413	421			経常費用（千円）	1,040,800	1,060,684	1,040,174	987,897	
重要案件の現地調査件数（件）	—	209	212	205	222	226			経常利益（千円）	0	0	0	△7,806	
不服審査審議件数（件）	—	58	54	55	54	35			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
システム利用率（%）	—	91.1	93.2	94.8	95.8	96.5			従事人員数	97.0	94.9	95.4	92.4	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載
 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
 ※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費はインプット指標（I-6-（4））にも同額を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	理由		
5 災害共済給付事業 (1) 審査機能の充実を図ることにより、公正	5 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災	5 災害共済給付事業に関する事項 公正かつ適切な給付を着実に実施するととも	<主な定量的指標> ・給付実績	<主要な業務実績> ■災害共済給付の状況 平成 28 年度は約 208 万件について、災害共済給付審査専門委員会や現地調査などを行うことにより、公正かつ適切な給付を実施した。また、重要案件や前例のない案件については、給付事務総括部署でまとめ、給付の可否の判断や考え方について共有を進めるとと	<評定と根拠> 評定：B 以下の取組により、平成 28 年度は約 208 万件の給付を公正かつ適切に実施した。	評定	B	<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績>	

<p>かつ適切な給付を着実に実施する。</p>	<p>害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置</p>	<p>に、利用者サービスの向上を図る。実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しく</p>	<p>・災害共済給付審査専門委員会での審議件数</p> <p>・実地調査の件数</p> <p>・不服審査審議件数</p>	<p>もに、災害共済給付業務に関する実務研修を定期的実施し、担当職員の資質向上を図った。</p> <p>(災害共済給付件数及び給付金額) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>2,108,820</td> <td>16,046,610</td> <td>2,107,667</td> <td>16,080,448</td> <td>2,078,964</td> <td>16,020,232</td> </tr> <tr> <td>障害見舞金</td> <td>409</td> <td>1,525,680</td> <td>431</td> <td>1,530,370</td> <td>388</td> <td>1,440,510</td> </tr> <tr> <td>死亡見舞金</td> <td>51</td> <td>1,181,600</td> <td>63</td> <td>1,429,400</td> <td>47</td> <td>1,037,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,109,280</td> <td>18,753,890</td> <td>2,108,161</td> <td>19,040,218</td> <td>2,079,399</td> <td>18,498,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付審査専門委員会の開催状況</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、外部有識者で構成される審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。</p> <p>【委員会】 各事務所に設置（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）</p> <p>【構成員】 10名程度の外部有識者（内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会）</p> <p>【開催頻度】 年6回</p> <p>【審議件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数（件）</td> <td>403</td> <td>413</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>■実地調査の実施状況</p> <p>公正かつ適切な審査を実施するため、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を実施。</p> <p>併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施。</p> <p>【調査対象】 死亡案件、7級以上の障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うことを適切と認める案件。</p> <p>【調査件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数（件）</td> <td>205</td> <td>222</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不服の審査請求への対応状況</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査</p>		H26		H27		H28		件数	金額	件数	金額	件数	金額	医療費	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448	2,078,964	16,020,232	障害見舞金	409	1,525,680	431	1,530,370	388	1,440,510	死亡見舞金	51	1,181,600	63	1,429,400	47	1,037,400	合計	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218	2,079,399	18,498,142	区分	H26	H27	H28	審議件数（件）	403	413	421	区分	H26	H27	H28	調査件数（件）	205	222	226	<p>① 重要案件の審査にあたっては、災害共済給付審査専門委員会を各事務所年6回、合計36回開催し、421件付議し適切に審査を行った。</p> <p>② 実地調査は、各事務所の担当職員により226件実施した。併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止の取組事例に関する情報の収集と提供を行った。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からあった35件の不服の審査請求に対し、外部有識者等で構成する不服審査会において、中立かつ公正に審査を実施した。</p> <p>④ 不服審査会の公正性の向上のために規程等を改正するなど、体制を整備した。</p> <p>⑤ 実務研修は、統一研修及び各事務所における個別研修を行うとともに、重要案件や前例のない案件について、審査の判断や考え方の共有や研修後の理解度確認などを行い、審査担当職員の能力及び専門的知識の向上を図った。</p>	<p>・審査委員会及び不服審査会については、外部有識者を入れ、中立かつ公正に審査をしており、また、審査担当職員の能力向上及び専門的知識向上のための実務研修を行っていることから、「公正かつ適切な給付」を実施していると評価できる。</p> <p>・教職員等の災害共済給付制度への理解を促進するために説明会等を開催しており、災害共済給付システムの運用については、性能維持及び確実なデータ管理、必要な改修を行っていることから、「利用者サービスの向上に向けた取組」を実施していると評価できる。</p> <p>・法制度の改正について、各種会議、通知等により、適切に周知・対応を実施していると評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・平成29年度法改正により新たに加入対象となった高等専修学校、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主体型保育施設の設置者への制度の周知を図るとともに、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修等を通じて、利用者サービスの維持・向上を図ること、及び災害共済給付の制度の更なる広報に努めることを期待する。</p>
	H26		H27			H28																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																									
医療費	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448	2,078,964	16,020,232																																																									
障害見舞金	409	1,525,680	431	1,530,370	388	1,440,510																																																									
死亡見舞金	51	1,181,600	63	1,429,400	47	1,037,400																																																									
合計	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218	2,079,399	18,498,142																																																									
区分	H26	H27	H28																																																												
審議件数（件）	403	413	421																																																												
区分	H26	H27	H28																																																												
調査件数（件）	205	222	226																																																												

	<p>者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	<p>は保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の統一的な研修を年4回程度実施するとともに、職場研修を計画的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、教材の充実を図るとともに、研修後に理解度を確認するなど知識の定着化を図る。</p>	<p>・研修会の開催回数</p>	<p>会を開催し、中立かつ公正に審査を実施。</p> <p>必要があると認められるときは、アドバイザー等外部有識者から医学的、法的見解を聴取。(6名 8回)</p> <p>【公正性の向上】</p> <p>行政不服審査法改正の主旨を踏まえて、当該案件の担当給付課の見解確認の記載及び不服審査請求期間の改正(60日を3ヶ月に延長)のため「不服審査請求規程」を改正し、また、当初決定に関わった職員を不服審査に直接参加させないことで審議の公正性を高めるため「不服審査会設置要綱」を改正した。</p> <p>【開催回数】</p> <p>8回</p> <p>【不服審査審議件数】</p> <table border="1" data-bbox="1092 632 1718 722"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>【審議案件に関する情報共有】</p> <p>不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付事務担当者等とTV会議等により情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。</p> <p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における個別研修を実施した。</p> <p>実施に当たっては、各事務所の研修推進リーダーと定例ミーティング(年6回)を行い、給付事務総括部署との連携体制を維持し、統一研修及び個別研修を推進した。</p> <p>平成28年度の統一研修は、係長・専門職を対象とし、事例演習等により、適用する法令や基準の解釈等について審査担当職員の資質向上を図った。また、外部講師による講義、事例演習も実施し、集中的に疑問点の解決や意見交換を行った。</p> <p>さらに、平成27年度に実施した統一研修の知識の定着化について、類似案件を用いて、法令解釈や基準判断の確認を実施した。</p> <p>平成28年度個別研修は、「統一研修の内容の伝達」を重点項目と位置づけた他、各事務所の課題等に応じた研修も実施した。</p> <p>なお、各事務所の個別研修で作成した資料を整理し、資料の確認・共有化することで、効率的なスキルアップを図っている。</p> <p>【平成28年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付事務総括部署による統一研修 <p>開催回数 4回</p> <p>参加者数 延べ108名(係長・専門職対象)</p> <p>研修内容 第1回 アレルギーに関する判断(医療費)</p>	区分	H26	H27	H28	審議件数(件)	55	54	35		
区分	H26	H27	H28											
審議件数(件)	55	54	35											

				<p>第2回 感染症に関する判断（医療費） 第3回 上肢・下肢の機能障害に関する判断 第4回 学校安全業務対応力向上に関する研修</p> <p>アンケート結果 「とてもよかった」「よかった」という、理解に対するプラスの評価の合計 91.9%</p> <p>・各事務所における個別研修 開催回数 38回 参加者数 延べ432名 研修内容 学校の管理下の判断、眼球の障害に係る障害等級認定の基準、加重案件 等</p>		
<p>(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p> <p>② 災害共済給付オンラ</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務の円滑化 「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴い平成28年度より対象となる義務教育学校を含め、学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。 なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会</p>	<p>・給付制度の理解度</p> <p>■給付制度の理解度調査状況 制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭等を対象とした給付制度説明会等を開催。なお、参加者の詳しく知りたい内容等を把握するためアンケート調査を実施。 【開催回数】 147回 【回答数】 4,023名 【結果】 災害共済給付業務への従事年数に関わらず、詳しく知りたい内容は、昨年度と同様、センターの給付と他の法令との調整に係るもの（「公的医療費助成制度」、「高額療養費制度」、「交通事故等の第三者加害行為」）であった。特に、従事年数の少ない参加者においては、「学校の管理下の範囲」、「進学・転入等による引継ぎ」といった制度の対象や手続き、災害共済給付オンライン請求システム（以下、「災害共済給付システム」という。）操作の要望が多かった。</p> <p>■法制度改正への対応 【子ども・子育て支援制度】（平成27年4月施行） ・文部科学省主催の全国会議で、教育委員会担当者に対し、新たに加入対象となった保育所等の設置者への制度周知を依頼した。 ・各市区町村の地域型保育事業認可担当課の協力を得て、加入対象となる特定保育事業者のデータベースを更新した。 ・特定保育事業者向けの制度概要のパンフレットを更新し、新入園児の保護者への説明時期を考慮して12月に未加入の特定保育事業者全てに直接送付し、周知した。 ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会から依頼を受けて、説明会を実施した。 【義務教育学校】（平成28年4月施行） ・義務教育学校設置に関する案内文を契約更新書類に同封し周知を行った。</p>	<p>説明会後に実施したアンケート調査の結果、参加者が詳しく知りたい内容は、センターの給付と他の法令との調整に係る事項が多く、特に、災害共済給付業務への従事年数の少ない参加者においては、制度の対象や手続き、災害共済給付オンライン請求システム（以下、「災害共済給付システム」という。）操作に係る事項が多かった。 子ども・子育て支援制度（平成27年4月施行）に伴う災害共済給付制度の改正について、制度説明会等で関係者へ周知した。また、市区町村担当部署及び特定保育事業者向けに制度周知パンフレットを配布する等、制度説明・加入促進に努めた。更に、以下の、法制度改正への対応においては、文</p>		

	<p>イン請求システムの安定的運用</p> <p>学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済</p>	<p>等においてアンケート調査を行う。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に提供する。</p> <p>平成28年度より災害共済給付の対象として「義務教育学校」が新たに加わることから、災害共済給付システムを改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システ</p>	<p>・システム利用率</p>	<p>【熊本地震の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年熊本地震に伴うセンター法施行令及び省令の改正を踏まえ、業務方法書の改正を行い、災害共済給付における「共済掛金の支払期限の延長」の対応を実施した。 熊本県及び大分県内の設置者に対し、支払期限等の延長が必要な設置者の調査を行い、必要に応じて契約更新書類の提出期限及び共済掛金の支払期限を延長することができる旨の文書を発出し、延長取扱いの周知を図るとともに、フォロー対応に留意した。 被災した児童生徒等の受入れに係る災害共済給付制度の適用について、全国の設置者に文書を発出し、周知を図った。 <p>【高校生等の故意の死亡等の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等の故意の死亡等に関するセンター法施行令の改正に伴い、「災害共済給付の基準に関する規程」、「重大な過失等の場合に関する運用基準」の改正を行い、通知の発出や、文科省及びスポーツ庁主催会議における周知依頼、学校安全Webや刊行物での周知を実施した。 <p>【公立大学法人が設置する学校の事務処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人が設置する学校の事務処理について、センター法施行令の改正に伴い通知を発出し、学校安全Webや刊行物でも周知を図った。 <p>■給付制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害共済給付の制度説明会において、参加者に対し、政令改正といった制度の改正点を説明。 加入設置者等に配布される情報誌「学校安全ナビ」において、政令改正の案内や、災害共済給付システムの新規入力項目などを掲載し、災害共済給付周知を促進した。 ウェブサイト(学校安全web)は、制度、手続方法などの掲載を充実するなど広く制度周知を図った。 政令改正に伴う手続きのポイントやよくある質問項目の追加など、「災害共済給付請求事務ガイドブック」を更改・配布し、設置者・学校への周知を図った。 学校安全業務運営会議の参加団体において発行する情報誌、パンフレット等への災害共済給付制度の情報掲載の協力を得て、周知促進を図った。 学校の設置者の主催する研修会等において、災害共済給付制度の法令基準について周知した。 学校・設置者を通じて制度説明チラシを新規加入者向けに配布し、制度周知を図っている。 <p>■災害共済給付システムの利用促進状況</p>	<p>書、ホームページ、会議、刊行物等により周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校設置(平成28年4月施行) 熊本地震に伴う災害共済給付における共済掛金の支払期限の延長対応及び被災児童生徒等の受入れに係る手続き 高校生等の故意の死亡等の取扱いに係る災害共済給付制度の改正 公立大学法人が設置する学校の事務処理について文書 <p>災害共済給付システムの運用においては、性能維持及び確実なデータ管理を行い、年度を通してトラブルなく稼働させることができた。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あるいは利用率の低い地域の学校設置者等に対し、説明会等を通して重点的に利用勧奨を行ったところ、災害共済給付システム利用率を第2期中期計画期末(平成24年度)と比較した結果5.4ポイント改善することができた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実</p>
--	--	--	-----------------	--	---

	<p>給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>	<p>ムを利用してない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。</p>	<p><評価の視点> 公正かつ適切な給付、利用者サービスの向上に資するものか。</p>	<p>未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等へのシステム操作方法の習得等を目的とした説明を51回行った。その結果、災害共済給付システム利用率は前年度と比較して0.7ポイント改善することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1089 268 1810 363"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害共済給付システム利用率(%)</td> <td>94.8</td> <td>95.8</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付システムの運用状況 災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを提供し、年間を通じて安定的に稼動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期メンテナンスの実施（年1回） ・専用の監視端末による24時間体制のシステム監視 <p>■災害共済給付システムの改修状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法令改正への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校の法改正（平成28年4月1日施行）に対応するため、義務教育学校関係のアプリケーション改修を行った。 2 セキュリティ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・日々進化する不正アクセスや改ざん等に対応するため、セキュリティ専門業者による外部からの攻撃に対する脆弱性診断(Webアプリケーション診断)を行い、災害共済給付システムの安全性を確保した。 3 第4期システム構想・開発検討 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期システムの開発構想については、第3期災害共済給付システムの総括を踏まえ、システム構築の視点・課題の洗い出し等の検討を行った。 	区分	H26	H27	H28	災害共済給付システム利用率(%)	94.8	95.8	96.5	<p>施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応> 引き続き公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上、利用者サービスの向上を図る必要がある。 については、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行い、また、給付事務の円滑化に取り組むとともに災害共済給付システムの安全かつ安定的な運用を行うこととする。</p>	
区分	H26	H27	H28											
災害共済給付システム利用率(%)	94.8	95.8	96.5											

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間の覚書(MOU)締結数(累計)(件)	-	-	5	6	6	8			予算額(千円)	328,251	366,474	685,448	581,739
配信メール数(件)	-	-	200	248	242	296			決算額(千円)	329,661	507,463	617,552	544,486
データベース登録情報数(件)	-	-	1,900	2,037	1,310	1,885			経常費用(千円)	329,459	504,712	620,204	547,271
									経常利益(千円)	△6,762	△15,820	△12,513	△10,293
									行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	-
									従事人員数(人)	11.1	12.3	13.0	13.0

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																				
				業務実績	自己評価	評価	理由																																																			
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するため、以下の取組により、国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行い、それらの情報及び研究成果等を、国やスポーツ団体、大学、地域スポーツ関係団体等の関係団体に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際競技力強化やスポーツ参加促進、学校体育・スポーツ、スポーツを通じた国際交流・貢献等のスポーツ政策・施策に関する国内外の最新情報の収集・分析・提供とこれら 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との組織間の覚書(MOU)締結数 配信メール数 データベース登録情報数 	<p><主要な業務実績></p> <p>■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築</p> <p>①MOU (組織間の覚書) 締結状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規締結数 (件)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>MOU 締結数 (累計) (件)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> オランダ (NOC*NSF)、香港 (Hong Kong Sports Institute) と MOU 新規締結 既存 MOU 再締結 3 件 <p>②複数国間連携ネットワーク構築・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規構築数 (件)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ASIA ExCom 6 回 ASPC 理事会・ミーティング 4 回 Post-Olympic Workshop 1 回 <p>③MOU 等に基づく情報収集等の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外機関国内受入プログラム (件)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>情報収集・交換機会創出 (件)</td> <td>30</td> <td>112</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>海外講師招へい協力 (件)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国内関係機関との情報ネットワークの運営</p> <p>文部科学省 (スポーツ庁)、スポーツ統括団体、競技団体、地域機関 (スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等) 等の関係団体に構成される情報ネットワークを運営し、エリートスポーツ政策分野の関連情報をメーリングリストにより配信。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配信メール数 (件)</td> <td>248</td> <td>242</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>データベース登録情報数 (件)</td> <td>2,037</td> <td>1,310</td> <td>1,885</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> スポーツインテリジェンスによる情報提供: 1,885 (3/31 時点) 本×1,677 アカウント、配信メール 296 <p>(3) スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況</p>		H26	H27	H28	新規締結数 (件)	1	0	2	MOU 締結数 (累計) (件)	6	6	8		H26	H27	H28	新規構築数 (件)	1	0	0	複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	2	2	2		H26	H27	H28	海外機関国内受入プログラム (件)	2	10	7	情報収集・交換機会創出 (件)	30	112	72	海外講師招へい協力 (件)	2	3	2		H26	H27	H28	配信メール数 (件)	248	242	296	データベース登録情報数 (件)	2,037	1,310	1,885	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>情報収集機能及び人材交流の基盤を充実させるため、欧州及びアジア地域において新たに 2 件の MOU を締結することにより、国内外の連携・ネットワークの維持・強化を図り、諸外国の取組に関する継続的な情報収集の枠組みを創出することができた。これにより、関係団体に国内外の幅広い情報を提供できる体制が強化され、国際会議等への参加等により、国内外のスポーツ諸施策の最新情報の収集、分析、研究を行うことができた。</p> <p>収集した情報や調査結果を JSC 内で共有・活用 (「競技力向上事業」の重点競技種目選定等) するとともに、スポーツ基本計画部会などに提供することで、国のスポーツ政策や各種報告書及び方針 (「鈴木プラン」等) に活用された。</p> <p>スポーツ庁からの受託事業においては、キャリア事業において、コンソーシアムの設立により、これまでになかった新しい枠組みとして課題解決に対する継続的な支援体制を構築した。</p> <p>以上により、年度計画</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価では A 評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに 2 件の MOU を締結するなど、国内外の連携・協力体制を強化するとともに、複数国間連携ネットワークを活用した情報収集に努めた 国内外の関係機関から得られた情報を分析し、スポーツ審議会等へ提供することにより、その円滑な審議に貢献した。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の関係機関との連携を行った結果、どのような成果や効果が上がったのか、質的な評価を行うことを期待する。 国外の情報収集等が効果的に行えるようにするため、海外拠点の効果的な活用方法等を含めて、海外拠点のあり方を検討することを期待する。
	H26	H27	H28																																																							
新規締結数 (件)	1	0	2																																																							
MOU 締結数 (累計) (件)	6	6	8																																																							
	H26	H27	H28																																																							
新規構築数 (件)	1	0	0																																																							
複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	2	2	2																																																							
	H26	H27	H28																																																							
海外機関国内受入プログラム (件)	2	10	7																																																							
情報収集・交換機会創出 (件)	30	112	72																																																							
海外講師招へい協力 (件)	2	3	2																																																							
	H26	H27	H28																																																							
配信メール数 (件)	248	242	296																																																							
データベース登録情報数 (件)	2,037	1,310	1,885																																																							

	<p>析・提供と研究を行う。</p>	<p>の情報の有効活用のための国内外関係組織との連携の在り方等に関する調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国外の政府系スポーツ機関等との持続的な情報連携の枠組みを構築・強化し、我が国のスポーツ政策・施策の質向上及び新たな施策開発に資する国外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。 ・国際スポーツ統轄機関や国際競技連盟、国連機関等とのネットワークを構築・強化し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化及び国際競技大会等の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する調査研究等を行う。 	<p>・その他の関係機関との連携件数</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況 <p><評価の視点></p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。</p>	<p>子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組について、情報収集・分析及び提供を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1231 226 1905 457"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外情報の収集・分析（件）</td> <td>327</td> <td>363</td> <td>522</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>国内外会議等情報収集（件）</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>文部科学省等への情報提供（件）</td> <td>56</td> <td>67</td> <td>88</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>■国内外の関係機関との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外統括機関と締結した MOU（組織間の覚書）に基づく海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有（非公開情報も含めた密度の高い情報交換）、相互の人的交流活動の創出・実施。 ・リオオリンピック・パラリンピックにおける連携活動（MOU 調印式 4 件、ASIS リオプロジェクト 1 件、COB リオ連携プロジェクト 1 件、情報収集機会創出 9 カ国 40 名以上、選手村内・外視察調査 11 カ国）を実施。 ・スポーツ庁国際課との国際スポーツラウンジ 4 回 <p>■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>①スポーツ参加促進等に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、特にスポーツ庁には女性のスポーツ参加促進、大規模キャンペーン好事例、イベント開催がきっかけとなり身体活動やスポーツ参加率が増加するといわれるトリクルダウン効果、働き世代/高齢者/子ども向けのスポーツ政策、国際競技大会におけるインクルージョン事例などを提供。 ・スポーツ庁の「スポーツ審議会第 2 期スポーツ基本計画部会」、「スポーツ庁運動・スポーツガイドライン（仮称）策定に向けた作業部会」等、へ情報を提供。 <p>②国際スポーツイベント招致・開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 ラグビーワールドカップ組織委員会及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の活動支援としてスタッフを派遣（4 月～3 月）、IOC/IF 折衝、計画策定の円滑化に貢献。 ・ IF 役員ポスト国籍別分布表の作成・更新 ・海外イベントにおける情報収集 1 件 ・Global Sports Impact 調査の分析・同社ヒアリング 1 件 <p>③スポーツに係る国際交流・貢献の推進</p> <p>1) SDP（開発と平和のためのスポーツ：Sport for Development and Peace）分野を主導する国際的な諸機関とのネットワー</p>		H25	H26	H27	H28	海外情報の収集・分析（件）	327	363	522	418	国内外会議等情報収集（件）	12	12	27	42	文部科学省等への情報提供（件）	56	67	88	65	<p>を上回る実績を上げていることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>RWC2019、Tokyo2020 に対する開催支援及び国際連携活動の持続的な運用のためには、関係団体との更なる連携強化が重要であり、社会的要請を踏まえた取組や定期的な情報交換を行う必要がある。</p> <p>情報ニーズの多様化に対応するため、情報コンテンツ・共有システムの充実を図り、スポーツ庁の政策立案に資する情報の収集・分析・提供を行う。</p> <p>スポーツ政策研究の活性化のために、海外拠点に派遣する人材の確保及び育成を推進する必要がある。</p> <p>調査結果を広く還元するために、分析・蓄積をさらに進めるとともに、分析結果の公表に努める。</p> <p>ローザンヌ拠点の活用、IF 役員獲得支援においては、情報収集・発信のさらなる増加が課題であり、国内関係団体との連携をさらに強化し、調査対象の拡大を図る。</p> <p>スポーツキャリアサポートにおいては、コンソーシアム会員の拡大が課題であり、各関係団体と</p>	
	H25	H26	H27	H28																						
海外情報の収集・分析（件）	327	363	522	418																						
国内外会議等情報収集（件）	12	12	27	42																						
文部科学省等への情報提供（件）	56	67	88	65																						

				<p>ク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNOSDP(国連開発と平和のためのスポーツ事務局: United Nations Office on Sport for Development and Peace)との定期的情報交換と、UNOSDP と日本との連携事業 (1件:UNOSDP & Japan Project Management Seminar on SDP) のサポート ・UNESCO とのミーティングの実施 ・海外のNF(1団体)、NGO・NPO(3団体)との会議・ミーティングの実施 <p>2) 地方行政におけるSDPの活動実態を把握するため、都道府県・市・特別区を対象に、地方スポーツ推進計画・総合計画・国際戦略プラン調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47都道府県、790市、23特別区における地方スポーツ推進計画策定状況の基礎調査の実施と分析 ・第2回都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議(スポーツ庁)への情報提供:「地方スポーツ推進計画の策定状況及び計画における施策内容」 ・47都道府県、抽出した63市・特別区における地方スポーツ推進計画の内容調査の実施と分析 ・47都道府県、抽出した63市・特別区における関連する上位計画(総合計画・国際戦略プラン)調査の実施と分析 <p>④国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する調査分析結果は、文部科学省(スポーツ庁)に対して、①重点競技種目評価得点算出のための資料、②オリパラ出場枠獲得状況、③平昌冬季大会に向けたハイパフォーマンスサポート事業ターゲットの中間見直しのための基礎資料、④リオ2016各国報奨金データ、⑤リオ2016メダル有望選手決勝実施日日程、⑥戦略的強化費配分のための選定資料、⑦夏季競技ハイパフォーマンスサポート事業ターゲット選定のための基礎資料の情報を提供した。 ・スポーツ振興事業部に対して、NFの設定目標の妥当性評価検証、アスリート女性の選定にかかる基礎資料を提供した。 ・リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで各国の最新情報を収集・分析した。 <p>⑤スポーツ政策研究</p> <p>1) 欧州スポーツ政策情報研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国大学スポーツに関するレポート(5件)、コーチング、スポーツ参加促進に関する調査研究のほか、英国におけるオリンピック・パラリンピックに関するレガシー研究も実施。 ・スポーツ庁発表『「大学スポーツの振興に関する検討会議」最終とりまとめ』にBUCSに係る報告が掲載された。 	<p>さらなる連携・協働を進め、加盟を促す。</p> <p>SFT事業では、裨益者数の増加が課題であり、情報共有の機会やインパクトのある活動を増やす必要がある。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

					<p>・国内外関係者への定期的な情報提供（News Head Line 配信：約 50 件、海外指導者研修者向け配信：約 50 件）や調査支援を実施。</p> <p>■スポーツ庁からの受託事業</p> <p>【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】</p> <p>国際スポーツ界における我が国のプレゼンス向上と国際競技大会等の招致・開催の円滑化に向けた国際スポーツ団体等とのネットワーク維持・拡大の推進。</p> <p>(1) 国際競技大会等の招致・開催に係る情報収集及び発信、海外ネットワークの強化推進</p> <p>スイス・ローザンヌ市に設置した拠点を以下のとおり活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点活用：99 日（4 月～7 月、9 月～2 月）。 ・国内スポーツ関係団体等の国際交流活動の支援（13 団体、計 12 回） <p>(2) 国際スポーツイベントの機会を活用した日本のスポーツ情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等参加・情報収集・ネットワーキング：7 回 ・国際イベントでのブース出展・PR 活動：2 回 <p>(3) 国内スポーツ関係団体の情報発信機能強化プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内スポーツ団体広報強化支援セミナーを開催：1 回 <p>（日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会広報担当と連携）</p> <p>【IF 役員ポスト獲得支援事業（C タイプ）】</p> <p>IF 等役員ポスト獲得のための情報収集・分析に係る調査研究を実施。</p> <p>(1) 我が国のスポーツの繁栄に有効な IF 等役員ポスト獲得に関する調査・研究</p> <p>冬季オリンピック競技 IF（国際競技連盟）及びパラリンピックスポーツ IF の規約を分析し、各組織の組織構造、各組織内組織の権限、意思決定のプロセス等を個別に整理。また、IPC 及び国際卓球連盟に対して、スタッフリクルートや先進国に対する期待等についてヒアリングを実施。</p> <p>(2) IF 等役員ポスト獲得に有効な戦略及び活動の調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内競技団体選挙支援活動 <p>日本ボート協会と日本卓球協会から IF 理事選挙に向けた支援依頼があり、受託事業の範囲内で支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他国の関連施策に関するヒアリング調査 <p>他国の IF 等役員ポスト獲得支援プログラムについて調査研</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>究として、デンマーク及びドイツの事例を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ IF へのヒアリング <p>IPC が開催する IF Sport Development Workshop に参加し、各パラ IF 関係者から各団体の体制等について直接ヒアリングを実施。</p> <p>(4) 調査・研究結果の共有・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B タイプ受託団体の日本オリンピック委員会が四半期毎に開催（計 3 回）する「IF 役員ポスト獲得支援事業情報連絡会議」において調査結果を共有。 ・調査研究の情報共有の一環として、JPC 加盟 NF の国際担当者を対象としたセミナーを 20 団体 47 名に対して実施した。 <p>満足度</p> <p>講義① 87%（非常に満足 53%、満足 34%）</p> <p>講義② 82%（非常に満足 44%、満足 38%）</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>88%（非常に満足 66%、満足 22%）</p> <p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>トップアスリートの競技引退後のキャリアパスについて、現役中に将来に備えるデュアルキャリア教育と引退後のキャリア形成の両面から一元的に支援する体制の整備を図るため、関係団体・機関等の連携・協働を推進。</p> <p>(1) 一元的に支援する実施体制の構築</p> <p>①コンソーシアムの創設</p> <p>各関係団体が連携し、課題に対する解決策を生み出す枠組みとして創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム設置会議の開催：3 回 ・コンソーシアム加盟団体数：13 団体 ・実行委員会の開催：6 回 ・コンソーシアム入退会にかかる規程・手続きの仕組構築 ・コンソーシアム入会案内リーフレット発行 ・スポーツキャリアサポート説明用パンフレット発行 ・スポーツキャリアサポート説明用フライヤー発行 <p>②アドバイザー育成プログラム</p> <p>キャリア形成支援を専門に行うアドバイザーを育成するための仕組みを構築することを目的に、開発・実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー育成国内トライアル研修：10 日間 56 時間（18 名） ・アドバイザー育成国内トライアル研修（CPD プログラム）：全 3 回（9 名） <p>③スポーツキャリアサポートコンベンション（ACT2017）開催</p> <p>情報、資源、機会を一元的に集約し、課題解決に向けた行動</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>を喚起・促進する場を創出することを目的に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACT2017 一般参加者：スポーツ団体、教育機関、民間企業、地方自治体、アスリート、保護者から構成される 289 名 <p>(2) デュアルキャリア意識改革プランの実施</p> <p>①デュアルキャリア教育プログラム</p> <p>プログラム改訂企画会議を 2 回開催。プログラムは東京・長野・福岡で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アスリートキャリア支援プログラム：3 回、9 つの地域タレント発掘・育成事業に所属するアスリート 109 名及び指導者 6 名 <p>②ファシリテーター養成プログラム</p> <p>「デュアルキャリア教育プログラム」をファシリテーションすることが可能な講師を養成するため開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター養成プログラム：1 回、平成 27 年度アドバイザー育成プログラム修了者 7 名 <p>③社会研修プログラム</p> <p>若年層を対象に、意識啓発に着目した就業体験にもつながるプログラムを開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会研修プログラム：全 2 回、高校生アスリート 1 名、大学生アスリート 4 名 <p>(3) アスリートの中・長期的キャリア形成にかかわる調査</p> <p>①アスリートの中・長期的キャリア形成にかかわる調査</p> <p>スポーツ団体、企業、教育機関等における支援状況について調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会に紐づく調査票による継続的な情報収集スキームの確立 <p>②コンピテンシー調査研究</p> <p>先行文献研究や引退アスリートへのインタビューを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国外・国内調査報告書 ・インタビュー実施アスリート：16 名 <p>【戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）】</p> <p>「スポーツ・フォー・トゥモロー」(SFT) プログラムの円滑な推進のための国際協力事業と SFT コンソーシアム事務局業務を実施。</p> <p>(1) 体育教育・スポーツコンテンツの輸出・展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの 2 大学において、学生、教員を対象に日本の体育教育・スポーツ科学の知見を提供するワークショップを開催。 ・再委託により、カンボジアにおいて、中学校体育指導要領作成を通じた体育科教育支援を実施。完成された学習指導要領は教育青年スポーツ大臣に承認された。 		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>(2) IF・NF と連携した国際交流・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOC・NF と連携した西が丘ハイパフォーマンスセンター等を活用した招へいプログラムを実施。8カ国、4種目、計12件を実施。 ・日本ラグビーフットボール協会との連携や公益財団法人日本サッカー協会への再委託により、クリニックと大会を開催。また、指導者への講習会等も実施。 <p>(3) 国際スポーツイベント等における SFT 企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN スクールゲームス（タイ）を活用して選手と関係者に対して、SFT とアスリートライフスタイルの PR を実施。 ・ベトナムサッカー代表国際試合 3 試合において、貧困問題解決に向けたメッセージをテーマにバナーアクティベーションや SFT 訴求イベントを実施。 ・Jリーグと連携し、タイのサッカー大会においてクリニックの開催や聾学校生徒の招待等の交流活動を実施。 <p>(4) 障がい者スポーツプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 地域 9 カ国の NPC 関係者を招へいし、「パラスポーツマネジメント研修」を実施。招へい参加者は自国で講習会を開催し、日本で学んだ知見を伝達する。 ・中国において、日中集中交流月間に、中国障がい者連合会や現地大学にて講習会を実施。 ・カンボジアにおいて、ゴールボールのワークショップを開催し、視聴障害者のスポーツ参加促進の機会を提供。 <p>(5) 地域対象プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケニアで開催されるアフリカ開発会議（TICAD）に合わせ、現地 NGO とランニングイベントを共催。 ・SFTC 会員に提供用具の調査を実施し、マラウイ、ガーナ、南スーダン、ザンビアに対してスポーツ用具支援を実施。 ・公益社団法人青年海外協力協会への再委託により、マラウイにおいて、スポーツイベント（運動会）の開催を支援。 <p>(6) SDP、Sport for All プロジェクト</p> <p>再委託により、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジアにおいて、女子サッカーの普及活動による男女共同参画の提供や、バレーボール教室や大会開催、用具寄贈を実施。 ・7カ国（ブラジル、デンマーク、カンボジア等）において、卓球バレーや障がい者陸上講習会等を実施し、共生型スポーツの普及を支援。 ・上記（1）から（6）を通じて、SFT プログラムの国際公約である 100 カ国、1,000 万人以上に対して、委託事業の「戦略的国際間スポーツ国際貢献事業」における JSC の実績は次の通り。 <table border="1" data-bbox="1187 1921 1884 1974"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>累計</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	累計		
	H26	H27	H28	累計							

裨益国（ヶ 国）	21	36	36	93
裨益者数 （人）	4,005	42,337	777,722	824,064

※当該事業に加えて外務省実施事業や認定事業により獲得した裨益者数が国際公約に対する実績として計上される。

※裨益国数は、一部重複あり。

※裨益者数は H29. 3. 31 時点。

(7) 事務局業務として効果的な SFT コンソーシアム運営支援

・コンソーシアム会員の拡充

	H26	H27	H28	累計
会員団体（団体）	53	127	116	296
認定事業（件）	12	69	98	179
認定事業 裨者数（人）	2,989	75,784	298,654	377,270

※認定事業裨益者数は H29. 3. 31 時点の見込み。

・SFT 会員向けデータベースの活用

296 会員、2,300 を超える事業数を登録。会員が閲覧できる状態を維持管理。

・広報、会員及び関係者への情報発信

国内メディア向けプレスリリース：10 件

海外メディア向けプレスリリース：4 件

ニュースレターの配信：2 件

SFT 公式 Facebook の活用：いいね 1,619 件※3/15 時点（前年 3/24 時点 558 件）

・SFT コンソーシアム運営委員会の開催

運営委員会：6 回

全体会議：1 回

会員交流会：1 回

地域における交流ワークショップ（札幌）：1 回

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導者養成研修会の受講者数（人）	150人以上	337	363	364	374	328		予算額（千円）	102,303	80,868	78,220	76,074	
伝達講習の受講者数（人）	—	5,500	7,819	5,955	7,671	6,788		決算額（千円）	158,430	81,393	78,921	91,132	
一般登山者向け公開講座の参加者数（人）	4,000人以上	—	7,280	9,373	2,555	4,919		経常費用（千円）	102,543	82,286	79,690	91,568	
一般登山者向け冊子の配布部数（部）	200,000部以上	—	200,000	300,000	300,000	300,000		経常利益（千円）	△2,100	△5,133	△3,869	△121	
救助活動従事者養成研修会の受講者数（人）	40人以上	51	54	51	48	47		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
								従事人員数（人）	2.9	3.0	3.0	3.0	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成 大学山岳部や	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成 大学山岳部や	<主な定量的指標> ・研修会の受講者数	<主要な業務実績> ■登山指導者の養成のための研修会実施状況 (1) 登山指導者養成研修会等の開催 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。 ・大学生登山リーダー養成コース ・中高年安全登山指導者養成コース	<評定と根拠> 評定：B 国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指	評定 B	<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績>

<p>導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。</p> <p>さらに、登山者が自らの知識を向上させることができるよう、安全な登山のための情報を提供する。</p> <p>また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会</p>	<p>中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山する</p>	<p>中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に、事前に必要な情報（火山情報などを含む）を収集し安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止する</p>	<p>・伝達講習の受講者数</p> <p>・公開講座の参加者</p>	<p>・山岳遭難救助従事者コース ・研修会指導者コース (目標：受講者数年間 150 人以上)</p> <table border="1" data-bbox="1202 226 1804 457"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース数(コース)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>開催日数(日)</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>364</td> <td>374</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 研修・講習内容の改善 御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手すること」を加え、その重要性を伝えている。</p> <p>■指導者による伝達・指導状況</p> <p>(1) アンケート調査による状況把握 平成 27 年度に研修を受講した参加者(202 名)に対してアンケート調査を実施し、参加者が所属する組織内外への技術・知識の伝達状況を把握。</p> <table border="1" data-bbox="1202 972 1863 1203"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>236</td> <td>212</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>回答率(%)</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>伝達講習受講者数(人)</td> <td>5,955</td> <td>7,671</td> <td>6,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 伝達講習等の見直し状況 組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。</p> <p>回答者の一人当たりの伝達数については、前年度より 7.4 人増加となった。(H27：61.9 人、H28：69.3 人) なお、平成 26 年度からアンケートの配布・回収方法を改善しメール等を利用して回収率の向上に努めている。</p> <p>■一般登山者向けの情報提供状況</p> <p>(1) 公開講座の開催 平成 25 年度から、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。 (目標：参加者数年間 4,000 人以上)</p> <table border="1" data-bbox="1202 1927 1804 1961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	コース数(コース)	4	4	4	回数(回)	12	12	12	開催日数(日)	51	50	50	受講者数(人)	364	374	328	区分	H26	H27	H28	対象者(人)	236	212	202	回答率(%)	64	58	49	伝達講習受講者数(人)	5,955	7,671	6,788	区分	H26	H27	H28					<p>導者養成研修会を開催し、目標数を上回る大学山岳部や中高年登山者の指導者を養成するとともに、救助活動従事者に対しても知識・技術向上のための研修会を開催し、目標人数以上を養成した。</p> <p>また、平成 27 年度の研修受講者に対してアンケート調査を実施したところ、所属する組織内での技術・知識の伝達は十分に行われていることが確認できた。</p> <p>安全な登山のための情報提供としては、全国 14 会場で公開講座を開催するとともに、一般登山者向け「安全登山ハンドブック」を関係機関に配布した。</p> <p>国外との連携では、韓国との関係機関に対し、登山事故の防止や安全登山の普及に関する情報提供を行うとともに、韓国側から日本では想定できない山域の状況や登山装備に関する情報を得ることができ、有意義な情報交換が実施できた。</p> <p>以上により、年度計画をどおり業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応> 「山の日」の制定、登山人口の増といった社会背景の変化により、安全な登山のための取組がより重要なものとなっている。</p> <p>研修修了者による技術・知識の伝達については、ア</p>	<p>・27 年度諸事情により前年実績から大きく落ち込んだ一般登山者向け公開講座の参加人数については、新たな連携先を見つけるなどの努力が功を奏し目標値を達成することができた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められている。公開講座については引き続き、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見直し等を継続的に実施することを期待する。</p> <p>一方で、年度末に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、大日岳事故の検証結果の活用等も含めて、今後登山指導者の養成にあたり対象者の設定方法や内容の見直し等の改善を図ることを期待する。</p>
区分	H26	H27	H28																																															
コース数(コース)	4	4	4																																															
回数(回)	12	12	12																																															
開催日数(日)	51	50	50																																															
受講者数(人)	364	374	328																																															
区分	H26	H27	H28																																															
対象者(人)	236	212	202																																															
回答率(%)	64	58	49																																															
伝達講習受講者数(人)	5,955	7,671	6,788																																															
区分	H26	H27	H28																																															

<p>を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>ことができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>ため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、国内外の関係機関と連携し、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子の配布部数 ・研修会の受講者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況 <p><評価の視点></p> <p>各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。</p>	<table border="1" data-bbox="1202 94 1804 184"> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>9,373</td> <td>2,555</td> <td>4,919</td> </tr> </table> <p>平成26年度までは、日本山岳ガイド協会等が共催する集客力のある「夏山フェスタ」と同時開催されていたが、平成27年度は先方主催者の都合により別日程で開催されたことから目標を大きく下回ったが、平成28年度は、開催回数も全国14会場と昨年より3会場増やし、目標数を達成した。</p> <p>(2) 冊子(安全登山ハンドブック)の配布</p> <p>平成25年度から、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。</p> <p>(目標:配布部数年間200,000部以上)</p> <table border="1" data-bbox="1202 646 1804 737"> <tr> <td>区分</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>配布数(部)</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> </tr> </table> <p>配布先について、より一般登山者への効果的な情報発信となるよう見直し検討を行い、また、公益社団法人日本山岳ガイド協会や国立登山研修所のHPでも冊子の閲覧が出来るよう取組を行った。</p> <p>■救助活動従事者養成研修会の開催状況</p> <p>警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。</p> <p>(目標:受講者数年間40人以上)</p> <table border="1" data-bbox="1202 1186 1804 1318"> <tr> <td>区分</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>■国内外の関係機関との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。 ・平成28年9月27日～10月1日の間、韓国登山学校長外5名が国立登山研修所主催の講師研修会(救援技術I)に参加し、日本の講師らとほぼ同じ内容の研究協議と技術研修を行った。また交流事業において、お互いの国の登山事情、登山技術や知識等の情報交換を行い今後の活動に生かせるような研修会となった。 	開催回数(回)	12	11	14	参加者数(人)	9,373	2,555	4,919	区分	H26	H27	H28	配布数(部)	300,000	300,000	300,000	区分	H26	H27	H28	回数(回)	1	1	1	受講者数(人)	51	48	47	<p>ンケート調査による状況把握を行っており、平成28年度も回答率が減少したことから、研修生に対して連絡を多くし、回収率の向上に努める必要がある。今後は組織外の一般登山愛好家への伝達講習も活発に行っていくよう、協力を要請する。</p> <p>安全登山の情報を提供している公開講座は、参加者数年間4,000人以上の目標を達成したが、今後も公開講座の開催をより広く周知し、多くの方に安全登山の情報を提供する必要がある。</p> <p>また、安全登山のため冊子(安全登山ハンドブック)の配布先等についても、見直し検討を行いより一般登山者に対しての情報提供を行うよう引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	
開催回数(回)	12	11	14																															
参加者数(人)	9,373	2,555	4,919																															
区分	H26	H27	H28																															
配布数(部)	300,000	300,000	300,000																															
区分	H26	H27	H28																															
回数(回)	1	1	1																															
受講者数(人)	51	48	47																															

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号及び 9 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講習会等の開催件数（回）	4	6	6	6	6	7		予算額（千円）	64,118	70,784	82,835	138,990	
								決算額（千円）	92,800	92,439	118,623	132,758	
								経常費用（千円）	92,800	93,200	142,933	157,170	
								経常利益（千円）	24,276	68,119	48,360	△62,097	
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
								従事人員数（人）	3.0	3.0	4.5	4.9	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
				業務実績		自己評価	評価									
(3)これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援	(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの	(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、ス	<主な定量的指標> ・講習会等の開催件数	<主要な業務実績> ■講習会等の開催状況 (1) 関係団体と連携した講習会等の開催 ・(公財) 日本体育施設協会との共催事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>7回</td> </tr> </table> ※H28 年度実績内訳 全国体育施設研究協議大会 1 回（参加者 183 名） 水泳指導管理士養成講習会 1 回（受講者 76 名） 体育施設管理士養成講習会 2 回（受講者 139 名、114 名） トレーニング指導士養成講習会 1 回（受講者 98 名） 体育施設運営士養成講習会 1 回（受講者 115 名）			H26	H27	H28	6回	6回	7回	<評定と根拠> 評定：B 施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等 2 回、共催講習会等 7 回、スポーツ教室 2 種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。 また、ホームページを通じて一般向けに情報を提供		評定	B
H26	H27	H28														
6回	6回	7回														
							<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・講習会・研修会等の開催を通じて、法人が持つ芝生の管理方法等のノウハウの周知・普及に努めた。 ・スポーツ教室の開催、スポーツミュージアムの巡回展を行うことによ									

する。
また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。

施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。
講習会等の開催 年4回程度
② 研究・支援活動の成果の還元
国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。

ポーターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する
・主要スタジアム情報交換会
・スポーツターフ維持管理研修会
イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。
・全国体育施設研究協議大会
・水泳指導管理士養成講習会
・体育施設管理士養成講習会
・トレーニング指導士養成講習会
・体育施設運営

スポーツターフ管理者養成講習会 1回（受講者 69名）
（2）各種スポーツ教室の開催

区分		H26	H27	H28
代々木競技場水泳教室	在籍者数（人）	2,539	2,498	2,521
	参加者数（人）	21,577	23,108	23,637
代々木競技場フットサル教室	在籍者数（人）	640	653	572
	参加者数（人）	14,720	18,074	20,425

■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供

区分		H26	H27	H28
博物館	入場者数（人）	3,939	-	-
	資料貸出数(上段:件、下段:点)	19	9	15
		539	122	149
図書館	入場者数（人）	27	17	37
	来館者資料利用数（冊）	255	310	1,559
	資料複写依頼対応数（件）	193	515	774
	レファレンス回答数（件）	29	112	87

※新国立競技場整備事業に伴い、スポーツ博物館は平成26年5月7日から休館、また図書館は平成25年12月27日から休館。図書館については、平成26年9月から、事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施。

■スポーツミュージアム連携・啓発事業
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、当館や国内のスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金(30,263千円)を活用し、実行委員会を組織して、以下の事業を実施。
（1）日本のオリンピック歴史を伝える地域と連携した巡回展事業
・当館の所蔵資料を活用したオリンピックレガシーに対する国民の関心の醸成及び全国各地の巡回展施設との協働による地域の活性化・地域貢献の推進を図るため、巡回展を実施。

区分	会場	開催期間	入場者数（人）
豊島区会場	としまセンタースクエア	8/8～8/26	5,805
岩手会場	岩手県立博物館	9/22～11/27	11,957
福島会場	須賀川アリーナ	10/8～11/13	3,544
北海道会場	北海道博物館	2/3～3/17	4,267

（2）2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた多言語発信事業

することにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。
その他、スポーツミュージアム連携・啓発事業では、地域の博物館と連携した巡回展及び多言語発信事業を通して、国内外の来場者へスポーツ文化を広く発信し、スポーツに対する興味や関心を持っていただく機会を提供した。
以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。

<課題と対応>
引き続き講習会等を開催し、これまでの施設管理運営から得たスポーツターフの維持管理方法等に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設の環境整備を支援していく必要がある。
また、スポーツ資料を有効活用するため、引き続き地域と連携した巡回展等により情報を発信していく。

り、スポーツに対する興味・関心を喚起した。
<今後の課題・指摘事項>
-

士養成講習会
 ・スポーツターフ管理者養成講習会
 ・各種スポーツ教室
 ウ 秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する資料を、全国各地の大学・博物館・公共機関等に貸出し、スポーツの普及・振興を図る。
 なお、効果的・効率的に実施するため、関係行政機関等からの外部資金の獲得に努める。
 ② 研究・支援活動の成果の還元
 サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関する情報をウェブサイトに掲載する等、研究・支援の成果などの一般に向けた情報提供を積極的に行う。

＜その他の指標＞

・施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供の状況

・スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果の情報提供の状況

＜評価の視点＞

地域のスポーツ施設の環境整備を支援したか。

・スポーツ資料の価値を国内外に発信するため、目録、報告書等の多言語訳を実施し、北海道会場の巡回展において、国内外を問わず、多くの人に情報を発信。

資料	言語
1964年東京オリンピック大会文書のリスト	英
秩父宮記念スポーツ博物館紹介リーフレット	英・仏・中・韓・露
北海道巡回展チラシ	英・中・韓・露
北海道巡回展展示リスト	英・中・韓
平成27年度シンポジウム事業報告書	英

■施設の維持管理方法に関する情報提供

国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。

(1) 主要スタジアム情報交換会

(平成29年1月18～19日／会場：豊田スタジアム)

参加者：40施設139名

内 容：基調講演

『2019ラグビーワールドカップ開催に向けて』

分科会（スポーツターフ部門・管理運営部門）

満足度：「参考になった」「大変参考になった」

合わせて95.5%

(2) スポーツターフ維持管理研修会

(平成28年7月13日／会場：千葉県総合スポーツセンター)

参加者：21施設57名

内 容：事例発表・講演

満足度：「満足」「やや満足」合わせて84.4%

■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】

ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。

区分	件数（件）		
	H26	H27	H28
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）	33,740	26,685	82,278
「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）	11,179	9,181	15,832
「ニューズレター」配布数（部）	2,321	2,489	2,696

			<p>人々の日常のスポーツ活動に広く還元したか。</p>	<p>(HPCの活動内容を伝えるニュースレター)</p> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新</p> <p>※「サポートのたね」：平成28年度は4回更新</p> <p>※平成28年度の「アスリートのわいわいレシピ」については、ホームページを年度初めに刷新し、ページ構成を変更したことにより、アクセス数が飛躍的に伸びた。</p> <p>※平成28年度の「サポートのたね」については、昨年1回の更新数を4回に増やしたことにより、アクセス数が伸びた。</p> <p>※「ニュースレター」：年1回発行</p> <p>※JISS・NTCの機能を一体的に捉えたハイパフォーマンスセンター(HPC)設置に伴い、平成28年度から「JISS Newsletter」を「High Performance Sport Newsletter」と名称を変更し、JISSの業務内容だけでなく、HPC全体の業務について掲載することとした。</p>		
--	--	--	------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(4)	学校安全支援業務		
業務に関連する政策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-1 子供の体力の向上 	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号及び 9 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供に関する学校関係者からのプラス評価（%）	80%以上	—	98.9	99.15	99.03	98.64		予算額（千円）	521,083	742,073	891,385	657,275	
ホームページ掲載数（件）	70 件程度	—	83	87	86	103		決算額（千円）	504,471	763,940	909,871	649,173	
								経常費用（千円）	558,557	564,627	649,593	694,242	
								経常利益（千円）	△9,987	△24,124	△19,740	1,713	
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
								従事人員数	12.9	13.1	12.8	12.8	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績	主担当部署	評価			
(4) 「学校安全の推進に関する計画」（平成 24 年 4 月 27 日閣議決定）及び「スポーツ	(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」（平成 24 年 4 月 27 日閣議	(4) 学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組を効果的に支援するため、災害共済給付事	<主な定量的指標> ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価	<主要な業務実績> ■情報提供の達成状況 ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」をはじめとした情報提供の取組が児童生徒等の事故防止の観点から有意義であったかについて、アンケート調査を実施した。	<評定と根拠> 評定：B 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者等に直接提供する	評定	B	<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績>	

<p>基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。</p>	<p>決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度</p>	<p>業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例等を整理・分析し、「学校の管理下の災害」の作成及び「学校事故事例検索データベース」の更新等を行う。また、災害共済給付における実地調査等により事故の詳細情報及び事故後の再発防止策等を収集・蓄積し、学校における事故防止対策に活用できるよう整理する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p>	<p>・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数</p> <p><その他の指標></p> <p>・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況</p>	<p>調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等 回答数：221 団体</p> <p>調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大変有意義である」という回答の割合：80.54% ・「有意義である」という回答の割合：18.1% <p>プラス評価の合計が98.64%となり、目標の「80%以上」を達成。</p> <p>・教材カードをタイムリーに掲載(5、7月に熱中症予防、6月に水泳中の事故防止、9月に運動会での事故防止)する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の件数は、103件となり、目標の年70件を達成。</p> <table border="1" data-bbox="1213 583 1878 678"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ掲載数</td> <td>87</td> <td>86</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関係団体との連携</p> <p>関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1190 898 1890 1801"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>構成</th> <th>委員数 団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全推進会議</td> <td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>学校安全業務運営会議</td> <td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA連合会等の学校関係団体</td> <td>24 都道府県 282 団体 (平成27年・28年の2年間で全国一巡予定)</td> </tr> <tr> <td>学校安全部連絡協議会</td> <td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td> <td>67 団体</td> </tr> <tr> <td>学校安全情報の提供に関する協力者会議</td> <td>・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)</td> <td>13名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校安全推進会議等での主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発をすることが重要で、どうすれば資料・情報を周知できるかを考える必要がある。様々な機会で見学資料の活用 	区分	H26	H27	H28	ホームページ掲載数	87	86	103	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA連合会等の学校関係団体	24 都道府県 282 団体 (平成27年・28年の2年間で全国一巡予定)	学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67 団体	学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)	13名	<p>とともに、ホームページに掲載し、事故防止の啓発資料として広く活用されるよう公表した。</p> <p>調査・研究の推進については、体育活動中の事故による死亡等の重大事故を防止するため、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施した。医療関係者、法曹関係者、大学教授等の外部有識者で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置し、災害共済給付から得られる事故事例の分析、現地調査の実施、スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)開催により、都道府県教育委員会及び関係団体との研究協議と情報共有を行った。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、スポーツ事故防止ハンドブック、DVD等を配布するとともに広報誌「学校安全ナビ」で定期的に周知した。</p> <p>教材カードを毎月掲載する等、学校災害防止のための有用な情報等を103件ホームページに掲載し、目標の70件を上回った。</p> <p>その結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は98.64%であった。</p> <p>提供情報の活用状況については、学校事故防止に関する説明会で実施するアンケートや、資料を提供した際の活用報告により、学校・設置者の利活用状況の把握に努めた。</p>	<p>・災害事例等の整理・分析について、学校関係者に印刷物、ホームページ掲載等により、情報提供をしており、調査・研究の推進については、外部有識者や関係機関との連携により、課題を踏まえた研究課題を設定・実施している。また、学校関係者等への情報提供については、「スポーツ事故防止対策推進事業」の成果や学校災害防止のための有用な情報をホームページ掲載や説明会等により、周知を行っていることから、「災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等にわかりやすく提供している」と評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度法改正により新たに加入対象となった高等専修学校、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主体型保育施設の設置者に対して、事例や事故防止等の有用な情報を積極的に提供することを期待する。
区分	H26	H27	H28																										
ホームページ掲載数	87	86	103																										
会議名	構成	委員数 団体数																											
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15名																											
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA連合会等の学校関係団体	24 都道府県 282 団体 (平成27年・28年の2年間で全国一巡予定)																											
学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67 団体																											
学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)	13名																											

	<p>作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等</p>	<p>学校災害防止のための調査研究については、学校安全推進会議の意見や学校関係者のニーズ等を鑑み、体育活動中の事故などその時々の課題等を踏まえ、「学校災害防止調査研究委員会」において調査・研究課題を選定し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。</p> <p>また、災害共済給付事業から得られる災害事例等の更なる活用を図るため、データ分析手法等の調査・研究を推進する。</p> <p>なお、効果的・効率的に実施するため、センター内のスポーツ医・科学分野の資源を活用するとともに、外部資金の獲得に努める。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>ア 学校における事故防止対策に有効に活</p>	<p>・スポーツ事故防止対策推進事業の成果普及・展開</p>	<p>があるということを紹介していくことで、学校等での事故防止に活用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会で、「スポーツ事故防止対策推進事業」のDVDを活用している。使い勝手が良く、好評であり、より多くの学校、関係団体への追加配布をお願いしたい。 <p>【学校安全業務運営会議の参加団体との連携】</p> <p>学校安全業務運営会議の参加団体の協力を得て、学校事故防止情報の団体会員への周知促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の開催する会議等での「学校安全 Web PR チラシ」の配布 ・団体のホームページにおける学校安全 Web へのリンク ・団体において発行する広報誌、パンフレット等への情報掲載 <p>■「学校の管理下の災害」の作成（毎年作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の災害共済給付事業の実施によって得られたデータを整理・分析し、「学校の管理下の災害 平成 28 年版」を発刊した。事故防止の啓発資料として、配布対象を災害共済給付契約している全設置者に拡充するとともに、大学関係者、医療関係者等にも広く活用されるよう、ホームページに掲載した。 ・また、学校における重大事故防止に資するため、広報誌「学校安全ナビ特別号」に、死亡・障害事例を抜粋し掲載した。 <p>■学校災害防止のための調査研究</p> <p>1 調査研究委員会の設置</p> <p>災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を設置。（2 回開催）</p> <p>調査研究課題として、「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」及び「災害共済給付データの活用検討」を選定し、報告書としてまとめた。</p> <p>2 スポーツ事故防止対策推進事業の実施</p> <p>「スポーツ事故防止対策推進事業」では、体育活動中における重大な事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策を事例ごとに調査研究した。</p> <p>（1）研究体制の充実</p> <p>スポーツ事故防止対策推進事業の実施に当たり、以下の取組により研究体制の充実を図った。</p> <p>〔関係機関との連携強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者 26 名（医療関係者、法曹関係者、大学教授等）、 	<p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する必要がある。</p> <p>については、全国の都道府県教育委員会、医療関係団体及び学校関係団体の協力を得て、関係団体が開催する大会や研修会などで直接事故防止情報を発信するとともに、関係団体のホームページや刊行物等による情報提供を更に促進する。</p> <p>また、学校災害防止のための事故防止情報の活用事例を収集し、ホームページ等で周知を図ることとする。</p>	
--	---	---	--------------------------------	--	---	--

	<p>に分かりやすく提供する。 また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度 	<p>用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害事例及び調査・研究成果等の事故防止情報については、ホームページ及び「学校の管理下の災害」等により学校関係者等に広く周知する。 ・災害共済給付における実地調査及び制度説明会等において、事故防止情報を学校関係者等へ提供する。 ・教育委員会及び関係機関が開催する教員及びスポーツ指導者等を対象とした研修会等において事故防止情報を提供する。 ・文部科学省・スポーツ庁等と連携し、全国的な会議等において事故防止情報を提供する。 <p>イ 学校が自ら</p>		<p>内部委員2名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置。(2回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育活動中における障害見舞金の支給件数が多い眼部の事故防止及び組体操を含む体育的行事における事故防止を調査研究課題に選定し、眼部の事故防止については、眼科医、スポーツ関係者等で構成するワーキンググループ(2回開催)で、体育的行事における事故防止については、体操指導者、大学教授等で構成するワーキンググループ(3回開催)で専門的な議論を進めた。 <p>【内部体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用した。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育活動における死亡・障害事故の分析(平成10年度～平成27年度) 障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計2,337件 ・スポーツ事故事例等の現地調査の実施 眼の事故防止は、重大事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を2回実施し、再発防止等について関係者と連絡・協議した。また、運動会等の体育的行事においても、毎年事故が発生している状況を踏まえて、具体的な事故事例を元に事故防止の留意点などについて調査分析・考察を行った。 ・スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催 教育委員会・学校等と、学校事故防止に必要な取組や相互連携について情報の共有を図るため、全国8会場(秋田、高知、千葉、名古屋、新潟、鹿児島、神戸、東京 合計1,501名参加)でセミナーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果を発表した。また、東京会場では、学校現場で直接指導に当たる教員等を対象として実技講習会を行った。なお、開催に当たっては、セミナー開催地の教育委員会等から後援を得るとともに、学校等への開催案内や会場運営などの連携・協力を得て効果的に実施した。 <p>【アンケート集計結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の動向、情報等を把握できた 97.7% ・事故防止の新たな知見、情報を得られた 95.0% ・パネリストの発表が印象に残った 82.3% <p>(3) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事故防止DVD及び成果報告書等は、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。(詳細 		
--	---	--	--	--	--	--

			<p>の安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、災害共済給付制度に関する説明会等においてデータ活用事例を紹介するなど活用方法を学校関係者に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数年70件程度 		<p>は、後述「学校関係者等への情報提供」参照)</p> <p>3 災害共済給付データの活用 災害共済給付データの更なる活用については、大学や研究機関等と連携して、外部有識者による災害共済給付データの内容の分析と分析手法の調査・研究を実施した。</p> <p>(1) 研究体制の充実 〔関係機関との連携強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者10名(医療関係者、データ分析、統計分野有識者、大学教授等)、内部委員3名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。(2回開催) <p>〔内部体制の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立スポーツ科学センター研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用した。 <p>(2) 研究の実施状況・成果 平成27年度の当該専門部会の提言を踏まえ、災害共済給付データの具体的な活用方法について検討し、報告書としてまとめた。</p> <p>4 共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結した(2年間)。災害共済給付データを活用した学校管理下の傷病予防技術の研究のために情報提供した。 国立大学法人大阪大学と共同研究のための覚書を締結した(2年間)。災害共済給付データと救急蘇生統計とのリンクによる分析を行い、学校における事故防止に資する調査研究のために情報提供した。 <p>■学校関係者等への情報提供</p> <p>1 スポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及 ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。また、学校安全業務運営会議等で収集した関係団体、学校現場からの要望を踏まえ、これまでの成果物について、増刷・追加配布を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1617 1914 1722"> <tr> <td data-bbox="1187 1617 1439 1722">成果物</td> <td data-bbox="1439 1617 1736 1722">概要</td> <td data-bbox="1736 1617 1914 1722">配布先及び配布数</td> </tr> </table>	成果物	概要	配布先及び配布数		
成果物	概要	配布先及び配布数								

					平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6判(ポケットサイズ) 24ページ 対象: 教員、保育士等 用途: 学校内での学校安全に関する研修会時、体育授業中、保育中及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子(内容: 突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p>	<p>・幼稚園、小学校、保育所等 ・セミナー参加者等 約 280,000 部</p>		
					平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止 DVD 「その時あなたは」</p> <p>運命の5分間 その時あなたは ~突然死を防ぐために~(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷 ~発生時の対応~(5分57秒) 対象: 教員・生徒・保護者等 用途: 学校内での学校安全に関する研修会時、体育授業中や職員会議時等で上映</p>	<p>・小学校等 約 22,000 部</p>		
					平成27年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止 DVD 「水泳・歯と口の事故防止」</p> <p>水泳の事故防止~プールへの飛び込み事故を中心に~(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象: 教員・生徒・保護者等 用途: 学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業中、部活動指導時、職員会議時等で上映</p>	<p>・中学校、高等学校等 ・セミナー参加者等 約 20,000 部</p>		

				<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">平成28年度成果物</td> <td>スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の目の事故防止と発生時の対応」</td> <td>対象：教員・生徒・保護者等 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業中、部活動指導時、職員会議時等で上映</td> <td>・教育委員会、中学校、高等学校等 約 21,000 部</td> </tr> <tr> <td>事例集</td> <td>A4判 30 ページ 効果的かつ安全な学校体育活動の実現に向けた取組に役立つ災害事例や事故防止の留意点を紹介した事例集</td> <td>・教育委員会、小学校等 約 24,000 部</td> </tr> <tr> <td>成果報告書</td> <td>A4判 190 ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告</td> <td>・教育委員会等 約 2,000 部</td> </tr> </table> <p>2 学校事事故事例検索データベース 障害・死亡事例 6,079 件 (平成 17 年度～平成 27 年度給付分) ホームページに掲載</p> <p>3 教材カード 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を毎月ホームページに掲載することで学校現場に提供した。 (対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け等)</p> <p>4 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(眼部の事故防止、頭頸部外傷防止等) 学校事故防止に関する説明会での紹介及びホームページへの掲載 25 件</p> <p>5 広報誌「学校安全ナビ」 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載した。 ・年 3 回発行 (9 月・12 月・3 月) ・全国の学校や関係団体に配布(約 80,000 ヶ所)するとともに、ホームページに掲載した。 ・学校安全ナビ特別号として、死亡・障害事例の抜粋版を発行した。(9 月)</p> <p>6 災害実地調査・説明会等での情報提供 ・災害実地調査 (I-5-(1) 参照) ・給付制度説明会等 (I-5-(2) 参照)</p>	平成28年度成果物	スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の目の事故防止と発生時の対応」	対象：教員・生徒・保護者等 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業中、部活動指導時、職員会議時等で上映	・教育委員会、中学校、高等学校等 約 21,000 部	事例集	A4判 30 ページ 効果的かつ安全な学校体育活動の実現に向けた取組に役立つ災害事例や事故防止の留意点を紹介した事例集	・教育委員会、小学校等 約 24,000 部	成果報告書	A4判 190 ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	・教育委員会等 約 2,000 部		
平成28年度成果物	スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の目の事故防止と発生時の対応」	対象：教員・生徒・保護者等 用途：学校内での学校安全に関する研修会時、保健体育授業中、部活動指導時、職員会議時等で上映	・教育委員会、中学校、高等学校等 約 21,000 部													
	事例集	A4判 30 ページ 効果的かつ安全な学校体育活動の実現に向けた取組に役立つ災害事例や事故防止の留意点を紹介した事例集	・教育委員会、小学校等 約 24,000 部													
	成果報告書	A4判 190 ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	・教育委員会等 約 2,000 部													

				<ul style="list-style-type: none"> ・学校事故防止に関する説明会（133 回開催 16,710 名参加） ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。なお、説明会や講習会等で使用する、全国で统一的に情報提供する資料の内容改善を図り、効率的でわかりやすい情報提供に努めた。また、学校関係者等から要望の多いテーマ（熱中症や頭頸部外傷）について説明資料を作成した。 ・災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介した。 <p>7 ホームページ（学校安全 Web）の活用方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全 Web に掲載している事故防止情報等の活用促進のための PR チラシ（Web PR チラシ）を学校事故防止に関する説明会、関係団体との諸会議、スポーツ事故防止対策推進事業セミナーなど、あらゆる機会に学校関係者等に配布し、「学校の管理下の災害」などの資料や学校事故事例検索データベースの周知を行った。 ・また、学校安全情報の提供に関する協力者会議の意見を踏まえて、より広い学校種にも理解が広がるよう Web PR チラシの改善を図った。 <p>8 提供した情報・資料の活用状況の把握</p> <p>提供した情報・資料について、学校等での更なる活用促進を図るため、学校事故防止に関する説明会で実施するアンケートや、学校事故防止ハンドブック・映像資料（DVD）を追加配布した際に得た活用報告により、提供した学校安全に関する情報の利活用状況の把握に努めた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(5)	広報の充実		
業務に関連する政策・施策		事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第10号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務の拡大を踏まえ、さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保が必要であり、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ニュースリリース発信本数（本）	—	24	36	83	103	88		予算額（千円）	86,923	78,645	84,780	79,420	
facebook 掲載件数（件）	—	125	148	160	145	183		決算額（千円）	72,626	77,420	78,021	78,181	
ホームページアクセス数（万件）	—	1,974	2,287	2,108	1,945	1,648		経常費用（千円）	72,626	77,420	78,021	78,364	
								経常利益（千円）	△1,867	△4,990	△3,918	1,213	
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
								従事人員数（人）	4.5	5.0	5.8	5.5	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様	(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マ	(5) 広報の充実 スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の広報に関する取組により、センター及び各事業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化 (1) 会見等によるマスメディアへの情報発信 情報のバリューに応じ、会見、ブリーフィング及びニュースリリースの配布などきめ細かな手法により情報を提供、記事掲載化及び理解促進を図り、積極的な情報発信を展開。主な事項は以下のとおり。 ①会見による情報発信	<評定と根拠> 評定：B 記者会見、ブリーフィング、及びニュースリリースによる情報発信を通じ JSC の事業について理解促進を図り、戦略的・積極的な広報活動を展開した。さらに、主	評定	B
						<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・マスメディアへの情報発信、及びホームページ、ソーシャルメディア等による広報活	

<p>な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>スメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。</p> <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化 ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化 ・ブランディングへの取組 ・社内広報活動の充実 ・Web サイトによる情報発信とSNSの活用 ・2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会でセンターが実施する事業の広報活動 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた、関係団体の広報活動との連携 <p>なお、新国立競技場整備事業の情報発信については、建築の専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリース発信本数 ・ホームページアクセス数 ・facebook 掲載件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長年度方針会見（H28.4月） ②ブリーフィング等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・女性アスリート育成・支援プロジェクト説明会 ・NTID オリンピック・パラリンピック一体型発掘プログラ』者説明会 ・新国立競技場整備事業に関する定例ブリーフィング（10回） ③公開、囲み取材などによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・リオ 2016 オリンピック・パラリンピック ハイパフォーマンスサポート・センター内部公開 ・オリンピック・パラリンピック一体型発掘プログラム公開 ・第4回アスリート育成パスウェイ国際会議 ・第13回 JISS スポーツ科学会議 ・Mama Athletes Network (MAN) 第3回ワークショップ ・JISS Sports IT Forum 2017 ・セミナー『体育的行事における事故防止講習会』 ④ニュースリリースによる情報発信 <p>《マスメディアへのニュースリリース発信本数》</p> <table border="1" data-bbox="1249 940 1724 1035"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83本</td> <td>103本</td> <td>88本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) マスメディアからの取材対応</p> <p>問合せ内容に応じた的確なキャスティングによる対面取材、及び正確な回答（電話取材など）を実施。</p> <p>(3) スポーツ系論説委員等との関係構築</p> <p>主要新聞社・テレビ局の論説委員との意見交換会(3月)、及び担当記者などマスメディアとの意見交換会(11月)を実施。</p> <p>■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動</p> <p>(1) ホームページを活用した情報発信</p> <p>新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信。</p> <p>《ホームページアクセス件数》</p> <table border="1" data-bbox="1249 1665 1822 1759"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,108万件</td> <td>1,945万件</td> <td>1,648万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 27年度と比べると297万件減少しているが、特に新国立整備事業へアクセスが減少したため(156万件減)。</p> <p>(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信</p> 	H26	H27	H28	83本	103本	88本	H26	H27	H28	2,108万件	1,945万件	1,648万件	<p>要メディアの論説委員等との意見交換、及び担当記者との懇談を通じ公聴の機会を設けるとともに、JSC 事業への理解を促進した。</p> <p>また、ホームページ及びfacebook による情報発信、及び「SPORTS JAPAN アンバサダー」を活用し各事業の活動を積極的に情報発信することにより、JSC 各事業の理解を促進した。</p> <p>会見、ブリーフィング等の実施及びニュースリリースの発信、並びにホームページ、facebook による情報発信、また、アンバサダーを活用した広報活動を展開することにより、JSC ブランドの向上に努めた。</p> <p>認知度は国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などで高い水準を維持しているものの、法人名称（JSC）はH27年度より4ポイントほど下がった。これは、新国立競技場整備事業関連のマスメディアへの露出が減ったことによる影響が考えられる。</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、月1回発信している社内報「JSC ニュース」を8月にニューアルし内容の充実を図った。</p> <p>新国立競技場整備事業においては、定例的にマスメディア向けブリーフィングを開催するなど情報発信を強化、国民の理解促進及びプロセスの透明性の確保・充実を図った。</p>	<p>動を適切に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業についても、定例ブリーフィングを通じて、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図った。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス数、法人の認知度については、昨年度と比較して下落していることから、より効果的な情報発信等のあり方を検討し、国民に対して法人の業務内容等の理解が広まることを期待する。
H26	H27	H28																
83本	103本	88本																
H26	H27	H28																
2,108万件	1,945万件	1,648万件																

広報体制により、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保の充実を図る。

facebook を活用し、ハイパフォーマンスサポート・センターや学校での事故防止情報など、JSC が行う事業の情報についてタイムリーに発信。

閲覧件数が増加している理由としては、①関係団体の facebook と交流を持ち、JSC の facebook の認知度を高め高めたことによりフォロワー数を増やしたこと（5,500 が 9,500 に増加）、②掲載する内容に応じ、より多く見られる時間帯を選んで投稿、③掲載件数を H27 年度より増加させたことなどによる。

	H26	H27	H28
掲載件数	160 件	145 件	182 件
閲覧件数	1,195 千件	925 千件	1,520 千件

■アンバサダーを活用した広報活動

「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダーを新たに 4 名任命（合計 17 名）。

秩父宮記念スポーツ博物館巡回展における特別講演、フットサル、水泳及びスキー教室などイベント等において「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」という SPORTS JAPAN の理念を訴求。全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施。

主な活動は以下のとおり。

- ・北海道との連携 バスケットボール教室（北海道）
- ・大日方邦子スキー教室（岩手県）
- ・新体操教室（toto 助成事業との連携事業）（宮城県）
- ・白河市スポーツ少年団卒団式特別講演（福島県）
- ・北澤豪親子フットサルクリニック（東京都）
- ・チャレンジ・ビジット（朝日新聞と連携事業）（東京都）
- ・青山まつりトークショー（東京都）
- ・JSN スポーツインクルージョン縁日（神奈川県）
- ・鶴岡剣太郎スノーボード教室（長野県）
- ・JSN くまもとプロジェクト（熊本県）
- ・「スポーツくじ（toto・BIG）PRESENTS」朝原宣治さんによる走り方教室（熊本県）

■社内広報活動の充実

風通しの良い組織風土を形成に向け、JSC の事業活動及び情報について、役職員向けに月 1 回発信している社内報「JSC ニュース」（Web サイトを活用）を 8 月にリニューアルし内容を充実、さらに、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、職員間のコミュニケーション

以上により、年度計画どおり業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。

<課題と対応>

新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション（評判）・マネジメントのさらなる向上が必要であり、広報体制と対応力の強化が求められる。

あわせて、危機管理時における広報体制と基盤づくりが必要となる。

新国立競技場整備事業に関しては、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、引き続き定例的なマスメディア向けブリーフィングを実施するなど、情報発信の充実を図る。

社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け、引き続きマスメディア、ホームページ及び facebook を通じた情報発信を展開することにより、ブランド向上に資する各種広報活動を展開する。

また、内部統制の一環として、風通しの良い組織風土の形成及び社内コミュニケーション促進のため社内広報活動の充実を図る。

・認知度

ンの向上を目的とした記事掲載などの改良を行った。

■認知度調査

各事業等の認知・理解度を測り、国民の声及び評価を公聴し、広報活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施。国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業において認知度は高い水準を維持している。

《法人名称の認知度》 (単位：%)

法人名称	H26	H27	H28
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	13.2	29.9	25.8

《施設・事業の認知度》 (単位：%)

施設／事業名	H26	H27	H28
スポーツ振興くじ toto・BIG	81.6	71.8	72.7
国立代々木競技場(第一体育館・第二体育館)	81.6	70.3	70.8
新国立競技場の建設	48.9	65.1	64.3
秩父宮ラグビー場	51.7	49.5	45.6
スポーツ振興くじの助成	28.5	29.9	31.2
味の素フィールド西が丘(西が丘サッカー場)	29.5	27.6	23.2
味の素ナショナルトレーニングセンター(味トレ)	24.0	21.7	22.2
スポーツ振興基金	24.1	25.8	21.8
国立スポーツ科学センター(JISS)	20.7	20.2	18.9
災害共済給付・学校安全支援	13.1	13.7	13.4
秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	14.0	15.1	12.7
国立登山研修所	5.3	7.1	8.5

<評価の視点>

国民の理解促進及び業務の透明性の確保に資する広報を実施したか。

■新国立競技場整備事業関係

新国立競技場担当理事、専門的な知識を有する総括役、及び企画調整役によるスポーツ体制の下で、適時適切に情報発信を実施。また、広報室と新国立競技場設置本部が連携し、新国立競技場建設工事現場の公開及び毎月1回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、定例ブリーフィング資料及び新国立競技場整備事業記録として建設工事の状況を動画で発信するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。

					<ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業定例ブリーフィング（10回） ・新国立競技場整備事業起工式 ・新国立競技場建設工事現場の公開 など 		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(6)	関係団体等との連携		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	事業実施に係る根拠	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号及び 9 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	66,066	48,985	68,999	70,652
	-	-	-	-	-	-	-		決算額（千円）	85,439	75,845	71,145	72,145
	-	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	85,439	75,845	71,145	72,150
	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	△1,726	△3,530	△2,514	△49,926
	-	-	-	-	-	-	-		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-		従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	0.0

※従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がいないため 0 となっている。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	(6) 関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング	(6) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体及び関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進するため、以下をはじめとした取組を実施する。 ・地方公共団体等に参考となる情報の提供及び関係者相互の情報交換の機会創出	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況 <評価の視点> 中核的専門機関として	<主要な業務実績> ■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 (1) 競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）の A カテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）の A カテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）の A カテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関する諸機関（日体協、JOC、大学、JPSA 等）の連携・協働を促進するため。 ②オリンピック夏季大会競技団体連合（ASOIF）の活動支援 ・ASOIF による国際競技団体のコーチエデュケーター（コーチを育成することを担う教育者）を育成することを目	<評定と根拠> 評定：B 「国際コーチング・エクセレンス評議会」（ICCE）への加盟や「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の運営等により、国際競技力向上に関する諸機関（日体協、JOC、JPSA、JADA、NF、大学、地方公共団体等）の連携・協働を促進することができた。 「JAPAN SPORT NETWORK」では、情報発信機能を強化	評定	B
						<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・国際会議への加盟、国外の関係機関との連携・協働体制を構築するなど、関係機関との連携を深めた。 ・JAPAN SPORTS NETWORK については、参加自治体を増加させるとともに、各種の事業を通じて連携の強化を図った。	

	<p>機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>等、地方公共団体等との連携ネットワークである「JAPAN SPORT NETWORK」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する人材・ノウハウ等の開発・活用に向けた枠組みの拡充・推進 ・体育の日の行事の円滑な開催 	<p>の役割を果たすことに資するものか。</p>	<p>的としたスポーツ開発・教育諮問委員会（ASOIF-ASDEG）が主催する「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の日本開催を支援し、国際的に活躍するスポーツコーチ育成に関する情報を収集する機会を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際競技団体コーチエデュケータープログラム」の開催にあわせ、日本のコーチ育成の関係者がコーチ育成プログラムの国際水準や国際舞台で活躍することができるハイパフォーマンスコーチング人材の育成に関する理解を深めることを目的として、コーチ育成セミナーを開催し、ASOIF-ASDEG から直接情報提供をしてもらう機会を提供。 ③「スポーツ国際開発共同学位プログラム」によるインターンシップの受入 <ul style="list-style-type: none"> 筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」を設置し、3名の大学院生をインターンシップとして受入。 JADA の連携については、I-4 参照。 <p>(2) 地方公共団体との連携</p> <p>①JAPAN SPORT NETWORK</p> <p>地方自治体と連携した取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加自治体数：595 団体（平成 29 年 3 月末現在） <p style="text-align: center;">平成 28 年度は 15 団体増</p> <table border="1" data-bbox="1213 1121 1855 1213"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSN 参加自治体数 (累計)</td> <td>574</td> <td>580</td> <td>595</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 情報発信</p> <p>定期的な情報発信の仕組みを構築し、運用を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール配信 (87 例) ・新規施策モデルのケーススタディ・レポート (1 件) ・ニュースレター (7 テーマ) ・Facebook へのコンテンツ等投稿 (323 画像、11 動画、21 リンク、1PDF)。 <p>イ 共催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くまもとプロジェクト in 八代市 (8 月 22 日) <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた震災復興支援プログラムのモデリングを目的として開催。小学生約 70 名が参加。 ・スポーツインクルージョン縁日 (1 月 21 日) <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県川崎市において、スポーツ無関心層・未実施者を対象としたスポーツイベントのモデリングを目的として開催。スタッフ含め、延べ 512 名が 		H26	H27	H28	JSN 参加自治体数 (累計)	574	580	595	<p>させたことによる効果測定を実施したところ、メールやニュースレター等を活用している自治体の割合が 13.4% 向上した。共催事業では、復興支援プログラム、無関心層へのアプローチ等、新しい事業モデルを構築した。セミナーの開催にあたっては、自治体との協働（運営、事例発表等）により、内容を充実させることができた。また、調査研究では、自治体の抱える課題、ニーズの把握を行い、政策立案に係る不可欠な要素（情報・知識・根拠）が分かった。</p> <p>体育の日中央記念行事は、多くの参加者を受け入れ、主催団体連携の下、各プログラムとも予定どおり実施し、スポーツの周知・普及に貢献した。</p> <p>大学との連携については、新たに 2 大学と包括連携協定書を締結し、互いの強みを活かして連携することでスポーツ振興等による社会貢献を進めるための枠組みの構築を図った。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>スポーツ基本計画を踏まえ、関係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。</p> <p>「JAPAN SPORT NETWORK」</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
	H26	H27	H28											
JSN 参加自治体数 (累計)	574	580	595											

参加。

ウ JSN セミナーの開催

- ・JSN セミナー2016 (11月11日)

東京都において、女性コーチとスタッフの登用と課題、女性アスリートと子育ての両立、インサイトを活用した地域スポーツ政策の推進、TID とアスリートパスウェイなどのセッションを実施。12 団体、20 名が参加。

- ・JSN セミナーHokkaido2017 (2月21-23日)

北海道で開催し北海道庁が共催。スポーツイベントにおけるトリクルダウン効果、スポーツイベントと経済効果、スポーツ MICE 等のセッションを実施。26 団体、29 名が参加。

- ・JSN 地域スポーツ政策フォーラム (九州ブロック) (1月25日)

福岡県で開。自治体における健康分野の先進例の紹介、未加盟自治体へのアプローチを行った。32 団体、50 名が参加。

エ JSN 参加全自治体に対する調査研究

- ・「地域におけるスポーツ政策イノベーション」に関する実態調査を実施
- ・「JSN に関するアンケート調査」を事前 (平成 28 年 8 月 19 日) と事後 (平成 29 年 3 月 23 日) に実施

アンケート結果 (抜粋)

- ・JSN に対するイメージ (5 段階評価)

	事前	事後	前後比
最新・新しい	3.62	4.00	+0.38
公的・国	3.76	3.98	+0.22
最大規模のネットワーク	3.65	3.79	+0.14

- ・配信情報を活用している自治体の割合 (%)

	事前	事後	前後比
活用をしている自治体	29.5	42.9	+13.4

オ 寄附金付自動販売機設置台数

21 自治体 42 台 (平成 29 年 3 月末現在)

詳細は、Ⅲ-1 を参照

では、企業等からの協賛金や寄附金付自動販売機収入による財源の充実、ネットワークへの加盟自治体数増加が必要である。

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成していくための育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」を運営し、地域のタレント発掘事業の高度化に関する助言やアドバイス、新任スタッフに対する研修会などを実施した。平成 28 年度においては、前年度は B カテゴリだった 9 団体に対し、新たに A カテゴリに認定した。

- ・平成 29 年 3 月末現在の参加団体（公益法人、自治体、スポーツ団体）：A カテゴリ 23、B カテゴリ 1

※A カテゴリ：タレント発掘・育成事業を実施している団体 B カテゴリ：タレント発掘・育成事業を企画、実施しようとしている団体

（3）体育の日中央記念行事の開催

平成 27 年度に引き続き、スポーツ庁、日体協、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り 2016」を実施。各種スポーツ教室を開催し、ボッチャの体験コーナーを新設した。

- ・日時：平成 28 年 10 月 10 日
- ・会場：JISS・NTC 他
- ・来場者数・報道露出獲得数：下表参照

	H26	H27	H28
来場者数（人）	12,000	14,000	12,000
報道露出獲得数（件）	73	151	66

（4）大学との連携

平成 28 年度に新たに 2 件 2 大学の包括連携協定を締結。

- ・東京大学（平成 28 年 5 月 20 日締結）
- ・朝日大学（平成 28 年 7 月 4 日締結）

	H26	H27	H28
連携大学数（累計）	3	7	9

①包括連携協定による取組

JSC 及び各大学の持つそれぞれの持つ強みを活かし、事業効果をより高められるよう、連携して以下の取組を実施。

- ・大学の研究者を学校災害防止調査研究委員会専門部会に委員として委嘱し、専門的見地から協力要請。災害共済給付データの更なる活用について、調査研究を実施し、報告書をまとめた。

					<ul style="list-style-type: none"> ・JSC 事業に関する広報協力 (ナショナルタレント発掘・育成 (NTID)プログラム、JSC 主催セミナー) ・インターンシップの受け入れ (2 大学、10 名) ・連携大学間の共同学位専攻運営委員会委員として協力 (JSC 職員 2 名) ・大学主催セミナーへの JSC 職員の講師派遣 		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費の削減率 (%)	△6.0	7,896,075 千円 (平成 24 年度の実績額)	△3.0	△2.6	△4.52	△5.22		
総人件費 (千円)	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431		
特殊経費を除く		—	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959		
事務・技術職員給与水準 (%)	—	国家公務員の水準	99.7	99.0	99.2	99.2		
研究職員給与水準 (%)	—	国家公務員の水準	93.8	97.0	97.2	95.5		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																	
				業務実績				自己評価		評価	B														
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及	1 経費の抑制 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係	<主な定量的指標> ・一般管理費及び事業費の削減率	<主要な業務実績> ■一般管理費及び事業費の削減状況 一般管理費及び事業費の削減状況について、平成 24 年度に対して 5.22% 削減することができ、目標 (H29 年度:6%以上削減) の達成に向けて着実に削減することができた。 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>7,443,428</td> <td>7,421,760</td> <td>7,433,238</td> <td>7,458,117</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,656,929</td> <td>7,690,732</td> <td>7,539,095</td> <td>7,484,161</td> </tr> </table> ・H28 実績額/H24 予算額…5.22%削減 ※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。 ※2 予算額に対して実績額が上回っている (H28) 要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴い、事業費が増加したことによる。 (参考)				区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	予算額	7,443,428	7,421,760	7,433,238	7,458,117	実績額	7,656,929	7,690,732	7,539,095	7,484,161	<評価と根拠> 評価: B 【経費の抑制】 業務の効率化等の取組により、一般管理費及び事業費の削減率は平成 24 年度に対して 5.22%となり、目標の達成に向けて着実に削減を進めることができた。 新国立競技場の整備に関しては、第Ⅱ期事業について見積価格が提案事業費(工事費 1,490 億円)を超えないことを確認し、関係関係会議の点検を経て、契約締結に至っており、このコストマネジメントについては、「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」にお		<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・中期計画に定められた一般管理費等の経費の削減目標の取組が着実に進められている。 ・給与水準についても、国家公務員の給与と比較して、適正な水準になっている。
区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度																					
予算額	7,443,428	7,421,760	7,433,238	7,458,117																					
実績額	7,656,929	7,690,732	7,539,095	7,484,161																					

般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備等については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合

び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備計画及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行

る経費を除く。)の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、役員の責による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを

・総人件費

・職員給与水準

(単位:千円)

区分	H24年度 予算 (A)	H28年度 実績 (B)	増減率(%) ((B-A) ÷ A) × 100
一般管理費	986,626	897,324	△9.05
人件費(管理系)	657,055	563,774	※1 △14.20
物件費	329,571	337,108	2.29
(その他)※3	-	△3,558	-
業務経費	6,909,449	6,586,837	△4.67
人件費(事業系)	2,616,089	2,621,757	※1 0.22
国立競技場運営費	954,604	633,753	※2 △33.61
JISS運営費	1,688,134	1,784,008	5.68
NTC運営費	981,272	853,033	△13.07
国立登山研修所運営費	57,496	63,416	10.30
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	670,540	6.46
(その他)※4	△18,000	-	-
(その他)※3	-	△39,669	-
合計	7,896,075	7,484,161	△5.22

※1 新国立競技場整備事業等の事業量の増に伴い、人員配置の見直しを行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じたものである。

※2 国立競技場運営費が減少したのは、国立霞ヶ丘競技場の休業に伴い、経費が減少したことによるものである。

※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ引上げられたことによる影響額を控除したものである。

※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。

■総人件費の見直し

社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。

総人件費については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて業務遂行に必要な専門的人材の配置やハイパフォーマンスセンターの機能強化などの新規事業に対応した人員配置を行ったことが大きく影響し、前年度比4.7%増加しているが、引き続き見直しを図ることとする。

・総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,272,431千円(前年度比4.7%増)

■職員の給与水準の状況

(1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

ア 事務・技術職員

いて、「提案事業費の遵守」を規定するとともに、「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費等の遵守状況を確認しながら事業を進捗している。

総人件費は、新国立競技場整備事業やハイパフォーマンスセンター機能強化などの新規事業に対応したことなどの影響を大きく受けているが、社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員、研究職員ともに給与水準は適正な水準を確保している。

【業務の効率化】

調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施しており、コストの削減や透明性の確保に努めている。なお、競争性のない随意契約の件数・金額は、昨年度に比べ増加しているが、件数については、複数年にわたる継続事業については、前年度以前に企画競争等において特定された者と単年度毎に契約する必要等があったことなどの真にやむを得ない理由によるものであり、金額については、新国立競技場整備事業(第Ⅱ期)契約があったため大幅に増加したものである。

また、一者応札の件数は昨年度より減少しているため、引き続きウェブサイトに掲載する「発注見直し」の毎月更新及び仕様の見直しなどの改善に向けた取り組みを行うこととする。

平成28年度調達等合理化計画の重点的に取り組むべき課題については、全て実施することができた。

平成27年11月の会計検査院に

・会計検査院からの指摘を踏まえた再発防止の取組が着実に進められている。

<今後の課題・指摘事項>

・今後も引き続き、経費の削減及び人件費の適正化に取り組んでいくことを期待する。

<p>うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費を抑制するための取組を進めたか。 	<ul style="list-style-type: none"> i 对国家公務員 110.4 (参考) 地域勘案 100.3、学歴勘案 108.4、地域・学歴勘案 99.2 イ 研究職員 <ul style="list-style-type: none"> i 对国家公務員 99.7 (参考) 地域勘案 95.8、学歴勘案 99.3、地域・学歴勘案 95.5 <p>【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの 99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の 1 級地から 6 級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い 1 級地（東京都特別区）に在勤する職員の割合は、国家公務員が 30.4%に対して当センターは 80.4%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。 ・当センター職員の大学卒以上の割合は 84.1%となっており、国家公務員の 55.8%を上回る割合である。 <p>※地域及び学歴を勘案した指数は 99.2 であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案：100.0 以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が 100.0 以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。</p> <p>■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント</p> <p>整備コストについては、事業者との間で締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定するとともに、技術提案審査委員会を改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費等の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。</p> <p>■効率化の方策</p> <p>以下の取組により、業務の効率化を図るとともに経費の削減を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。 ・平成 28 年 4 月より財務部を設置して予算管理体制を強化することにより、予算の執行管理を効果的に実施するとともに、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。 <p>■会費の見直し状況</p> <p>会費の支出については、業務の遂行に必要な最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出があるが、全て年 10 万円未満の支出である。</p> <p>■役員の報酬等の状況</p>	<p>よる指摘も踏まえた、再発防止の対策については、全役職員に対し文書による注意喚起を行うとともに、契約手続きの進捗管理の徹底、出納担当部署や内部監査部署等による内部牽制体制の強化、役職員に対する意識の啓発等の改善を行っている。さらに、外部有識者で構成する「運営点検会議」を新たに設置し、法人全体のガバナンスを点検し、必要な助言をいただくことにより、適正な業務執行に努めた。</p> <p>季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的な業務執行を行うことができた。</p> <p>経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については必要な改善が図られた。</p> <p>以上の取組により、所期の計画を達成したことから B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、新国立競技場の整備、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。</p> <p>調達については、引き続き、平成 27 年 5 月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。</p> <p>平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘に関して、今後も再発防止に向けた取組を適切に実施していくことが必要である。</p>
--	--	---	---	---	---

(1) 役員の報酬等の支給状況

(単位：千円)

役名	平成 28 年度年間報酬等の総額		
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)
理事長	18,241	11,004	2,200 (特別地域手当) 0 (通勤手当)
理事 (6名)	59,753	36,528	7,304 (特別地域手当) 776 (通勤手当)
監事 (1名)	7,865	5,496	1,099 (特別地域手当) 51 (通勤手当)
監事 (非2名)	1,248	1,248	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成 27 年度評価結果において役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。

■ 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 16.2%
- ・ 累積欠損額 0 円 (平成 28 年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

■ 給与水準に関する監査の状況

独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定に基づき、給与水準の妥当性について監事監査を実施し、適正であることを確認している。

■ 給与水準に関する公表状況

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成 28 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページに

・ 給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。

<評価の視点>

業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。

				<p>において、6月30日に公表。</p> <p>■法定外福利費の見直しの状況</p> <p>法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。</p>																																																																																					
<p>(2)業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとす</p>	<p>(2)業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争</p>	<p>(2)業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることと</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数 ・契約金額 	<p>■調達の現状及び前年度比較</p> <p>(単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="1071 562 1955 1470"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>181</td> <td>19,430,760</td> <td>127</td> <td>13,207,486</td> <td>△54</td> <td>△6,223,274</td> </tr> <tr> <td></td> <td>61.8%</td> <td>52.0%</td> <td>46.0%</td> <td>7.8%</td> <td>△29.8%</td> <td>△32.0%</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募等</td> <td>14</td> <td>6,574,681</td> <td>15</td> <td>322,917</td> <td>1</td> <td>△6,251,764</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.8%</td> <td>17.6%</td> <td>5.4%</td> <td>0.2%</td> <td>7.1%</td> <td>△95.1%</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>195</td> <td>26,005,441</td> <td>142</td> <td>13,530,403</td> <td>△53</td> <td>△12,475,038</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td>66.6%</td> <td>69.6%</td> <td>51.4%</td> <td>8.0%</td> <td>△27.2%</td> <td>△48.0%</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>98</td> <td>11,349,750</td> <td>134</td> <td>156,228,758</td> <td>36</td> <td>※2 144,879,008</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33.4%</td> <td>30.4%</td> <td>48.6%</td> <td>92.0%</td> <td>36.7%</td> <td>※2 1276.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> <td>37,355,191</td> <td>276</td> <td>169,759,161</td> <td>△17</td> <td>132,403,970</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>△5.8%</td> <td>354.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。</p> <p>※2 公募型プロポーザル方式により優先交渉権者と締結した新国立競技場整備事業（第Ⅱ期）契約（1504.9億円）があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に増加している。</p> <p>■調達の現状に係る要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度については、競争性のある契約において新 toto 端末の構築及び運用保守（業務委託）契約（75.1億円）、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター管理・運営業務委託契約（24.6億円）等があったが、前年度には、本年度より契約金額の大きい日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事契約（164.7億円）、旧計 		平成27年度		平成28年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	181	19,430,760	127	13,207,486	△54	△6,223,274		61.8%	52.0%	46.0%	7.8%	△29.8%	△32.0%	企画競争・公募等	14	6,574,681	15	322,917	1	△6,251,764		4.8%	17.6%	5.4%	0.2%	7.1%	△95.1%	競争性のある契約	195	26,005,441	142	13,530,403	△53	△12,475,038	(小計)	66.6%	69.6%	51.4%	8.0%	△27.2%	△48.0%	競争性のない随意契約	98	11,349,750	134	156,228,758	36	※2 144,879,008		33.4%	30.4%	48.6%	92.0%	36.7%	※2 1276.5%	合計	293	37,355,191	276	169,759,161	△17	132,403,970		100%	100%	100%	100%	△5.8%	354.5%		
	平成27年度		平成28年度			比較増△減																																																																																			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																			
競争入札等	181	19,430,760	127	13,207,486	△54	△6,223,274																																																																																			
	61.8%	52.0%	46.0%	7.8%	△29.8%	△32.0%																																																																																			
企画競争・公募等	14	6,574,681	15	322,917	1	△6,251,764																																																																																			
	4.8%	17.6%	5.4%	0.2%	7.1%	△95.1%																																																																																			
競争性のある契約	195	26,005,441	142	13,530,403	△53	△12,475,038																																																																																			
(小計)	66.6%	69.6%	51.4%	8.0%	△27.2%	△48.0%																																																																																			
競争性のない随意契約	98	11,349,750	134	156,228,758	36	※2 144,879,008																																																																																			
	33.4%	30.4%	48.6%	92.0%	36.7%	※2 1276.5%																																																																																			
合計	293	37,355,191	276	169,759,161	△17	132,403,970																																																																																			
	100%	100%	100%	100%	△5.8%	354.5%																																																																																			

る。
さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や相互牽制体制確立・内部監査強化等の再発防止策を講じるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効率化ワーキンググループ報告書」（平成24年8月29日 文部科学省独立行政法人評価委

性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講じるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

し、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約については、事務処理の点検や下記のとおり、適正に実施する。
・電子入札の実施
・適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施
・オープンカウンター方式見積合わせの実施
・公正入札調査委員会等による談合防止対応
・発注者綱紀の厳格な保持
また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。
なお、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止に向けた以下の対策を徹底する。
・事業担当部署から契約担当部署への事前付議（スケジュール

・一者応札の件数及び金額

画の新国立競技場（仮称）新営工事（スタンド工区）契約（32.9億円）、新国立競技場整備事業（第Ⅰ期）契約（24.9億円）等があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に減少している。

- ・競争性のない随意契約については、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者と締結した新国立競技場整備事業（第Ⅱ期）契約（1504.9億円）があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に増加している。
- ・契約件数については、競争性のある契約の件数が減少し、競争性のない随意契約の件数が増加したが、この要因としては「アスリートパスウェイの戦略的支援」委託事業（11件）、次世代ターゲットスポーツの育成・強化委託事業（15件）、有望アスリート海外強化支援委託事業（10件）など、複数年にわたる継続事業について、前年度以前に企画競争等において特定された者と単年度毎に契約する必要があったこと等によるものである。

■一者応札・応募の状況及び前年度比較

（単位：件、千円）

		平成27年度		平成28年度		比較増△減	
2者以上	件数	93	47.7%	78	54.9%	△15	△16.1%
	金額	24,648,312	94.8%	8,779,096	64.9%	△15,869,216	△64.4%
1者以下	件数	102	52.3%	64	45.1%	△38	△37.3%
	金額	1,357,129	5.2%	4,751,307	35.1%	3,394,178	250.1%
合計	件数	195	100%	142	100%	△53	△27.2%
	金額	26,005,441	100%	13,530,403	100%	△12,475,038	△48.0%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■一者応札・応募の原因、改善方策

（原因）

- ・平成28年度については、前年度と比較して、2者以上が応札した案件の契約金額が減少したが、この要因としては前年度に行った日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事契約（164.7億円）のように契約金額ベースで大きな案件が無かったことが影響している。
- ・1者応札案件については、昨年度と比較して件数が減少しているにも拘わらず契約金額が増加したが、この要因としては、1件当たりの契約金額の大きい国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター管理・運営業務委託契約（24.6億円）において1者応札となったことが影響した。

（改善方策）

- ・1者応札の割合が減少したことから、引き続きJSCウェブサイトに掲載する「発注見通し」の毎月更新をする。
- ・引き続き仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直し

<p>員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 ・ 性質が類似する業務(JISSの基 	<p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務(JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等)について、包括して調達する。</p>	<p>管理)徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公印押印手続におけるチェックの徹底 ・ 出納手続における内部牽制の確立 ・ コンプライアンスの推進 ・ 内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査機能の強化 ・ コンプライアンス及び契約手続に関する役職員研修の実施 <p>特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。</p>		<p>を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性(競争参加資格) <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、必要に応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。 ■平成28年度調達等合理化計画の取組の推進について(自己評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度調達等合理化計画については、重点的に取り組むべき課題について、全て実施できたことから達成できたものと評価している。 *平成28年度調達等合理化計画自己評価表(別紙のとおり) ■入札及び契約の適正化実施状況(電子入札の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に工事契約については、電子入札で契約を実施した。 <p>(適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度設置した適正契約検証チームにおいて、随意契約の事前点検を実施することにより、適正に検証することができた。 <p>(オープンカウンター方式見積合わせの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンカウンター方式見積合わせを実施することで、少額随意契約においても契約の競争性が拡大された。 <p>(公正入札調査委員会等による談合防止対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度については、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑義事実はなかった。 <p>(発注者綱紀の厳格な保持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注事務を行うにあたっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。 ■会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応 <p>(1) 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約予定案件リストの作成(平成27年9月～) ②契約書等への公印押印手続におけるチェックの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公印管理部署による日付確認の徹底(平成27年9月～) ③出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な手続きを経た案件のみ支払われるよう、支払手続の際に契約書の確認を実施(平成27年11月～) 		
---	---	---	--	---	--	--

<p>幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等)について、包括して調達する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ・ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。 	<p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>		<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託 	<p>④コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の責務等を明確化（平成 27 年 8 月） ・ 「コンプライアンス委員会」の設置、開催（平成 27 年 12 月～） <p>⑤内部監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査を重点的に実施 ・ 契約締結に係る決裁文書の確認や月例での 契約監査を実施（平成 27 年 12 月～） <p>⑥予定価格の積算におけるチェック体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「総括担当」による契約及び予定価格の事前確認の実施（平成 28 年 5 月～） ・ 積算数量確認のための研修会の開催（平成 28 年 12 月） ・ 工事の設計数量確認のためのマニュアル作成及び周知についての基本方針の策定（平成 29 年 1 月） <p>(2) 役職員の意識・教育の徹底</p> <p>①理事長による役職員への経営方針説明（平成 28 年 4 月）</p> <p>②「JSC 役職員行動指針」の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布（平成 28 年 6 月～） ・ 職員への意識調査を実施（平成 29 年 1 月～2 月） <p>③組織の風通しをより良くするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長と職員（管理職を除く）が対話をする「車座ミーティング」の実施（全 18 回 189 名の職員が参加）（平成 28 年 7 月～） ・ 「車座ミーティング」であがった職員からの意見等をもとに、組織の風通しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し検討プロジェクトチーム」を設置（平成 28 年 12 月） <p>④グループウェア等による周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長から全職員に向けたメッセージを発出（平成 28 年 11 月） <p>⑤コンプライアンス研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職研修の実施（平成 28 年 7 月） ・ 部署単位での研修会の開催 <p>(3) 運営点検会議の開催（平成 28 年 3 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長のガバナンスを点検するための会議を実施（4 回） <p>(4) 適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検の実施（平成 27 年 12 月～）</p> <p>■外部委託の推進状況</p> <p>(1) 包括的業務委託の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの施設の管理・運営業務について、市場化テストを実施。 ・ 実施に当たっては、各施設において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保した。 		
---	---	--	--	---	--	--

			<p>を推進したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テスト期間の最終年度に当たり、業務の競争性等が図られたことを踏まえ、第174回官民競争等入札監理委員会に諮った結果、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)に係る基準を満たしたことから、同委員会において、今期を持って市場化テストを終了することが決定された。 ・国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの維持・管理業務委託については、平成29年4月1日より新規契約となり、引き続き包括的業務委託として発注した。 ・新規契約に際しては、各施設とも契約期間の見直しを行った。国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターについては、最終年度が夏季オリンピック・パラリンピックイヤーに当たるよう、契約期間を4年(平成29年4月1日～平成33年3月31日)とする一方、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の管理・運営方式の検討が現在進められているところであることから、契約期間を2年(平成29年4月1日～平成31年3月31日)とし、大会期間中の管理・運営業務については、今後の検討状況を踏まえつつ改めて検討することとした。 ・前契約において追加で発生し、別途発注としていた業務については、可能な限り新規契約の仕様に取り込むこととした。 <p>(2) その他の外部委託実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 ・災害共済給付契約の締結・更新に係る業務(季節業務)のうち、定型的な業務について、人材派遣を導入。(システム入力、書類の受付及び整理等) <p>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <p>契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 ・「独立行政法人等における契約の適正化」(平成20年12月3日付文科会第583号)に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 ・再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 ・契約事務の適正性をさらに確保するため、契約に係る監督及び検査について見直しを行い、「独立行政法人日本スポーツ振興センター契約に係る監督及び検査に関する細則」、及び契約マニュアル(監督編・検査編)を規定。 <p>■契約の競争性・透明性の確保の状況</p>		
			<p>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p>			

			<ul style="list-style-type: none"> ・原則として一般競争入札等によることとしているか。 ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 ・ 監事・監査室による監査を受けているか。 ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならないと規定（原則として一般競争入札によることとしている。）。 <p>■契約事務手続に係る執行体制</p> <p> 決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約： 理事長 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円を超える契約）：総務・投票業務担当 理事 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円以下）：財務部長 <p>■契約事務に係る審査体制</p> <p>（1）個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）</p> <p> 監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室へは少額随意契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>（2）契約監視委員会の審議状況</p> <p> 平成 28 年度は 3 回開催し、審議案件についての随意契約事由の妥当性、競争性の確保等に関する点検を行った。また、平成 27 年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検と平成 28 年度調達等合理化計画の策定に関する点検を行った。</p> <p> <審議案件></p> <p>（第 1 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度契約案件のうち、4 件を抽出して審議 ・平成 27 年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検 <p>（第 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度調達等合理化計画の策定に関する点検 ・複数年一者応札・応募事案の随意契約事前確認公募への移行に関する点検（8 件） <p>（第 3 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度契約案件のうち、4 件を抽出して審議 <p>■再委託の有無と適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託において、再委託割合が高率（50%以上）となっている。当該業務の契約相手方については、法令及び文化庁通知により、都道府県教育委員会（又は地方公共団体が設置する財団その他の組織）とされていること、また、発掘調査の効率的な実施のために有効な場合は、地方公共団体の責任の下、民間の調査機関の効果的な導入を図ることとされていることから、再委託は適切に行われている。 <p>■関連法人の有無</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 ・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。 ・入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。 <p>＜評価の視点＞ 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法人との業務委託はなし。 <p>■業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化WG報告書に基づき、性質が類似している業務の包括化として、国立代々木競技場管理・運営業務委託契約に代々木競技場フットサルコート管理・運営業務（平成29年4月1日～平成31年3月31日）を包括した。 <p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1) 調達等合理化の取組に関する公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度調達等合理化計画自己評価の公表 ・平成28年度調達等合理化計画の公表 ・平成28年度契約監視委員会の審議概要を公表 <p>(2) 入札の公告</p> <p>入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約実績にかかる公表</p> <p>センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく項目を公表する旨定め、公表。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
1人1月あたりの平均超過勤務時間(H)	-	18.48	20.03	22.83	23.58	22.36		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。	<主な定量的指標> ・超過勤務時間 <その他の指標> ・組織体制の見直し実績	<主要な業務実績> 新国立競技場整備事業等の進捗に応じた業務遂行に必要な建築等の専門的知識・資格を有する専門人材の配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図るため、官房部門において、必要な情報を収集し、JSCの人員配置・組織体制の見直しを行った。 ■超過勤務の状況 1人1月平均：22.36時間 (平成27年度：23.58時間) ■組織体制の見直し状況 (1) 新国立競技場設置本部の体制強化 ・「総務部」について、新たに「企画課」を設置し「企画・管理部」へ名称変更(H28.4)。 ・「事業運営企画課」に「経営戦略部 施設運営企画課」を統合(H28.4)。 (2) 戦略企画部門の見直し及び官房機能の強化 ・「経営戦略課」と「役員室」を「経営戦略室」を統合(H28.4)。 ・「管理部」を「総務部」と「財務部」に再編し、「総	<評定と根拠> 評定：B 超過勤務時間については、1人1月平均で1.22時間の減となっており、全体として微減の状況であるが、主に新国立競技場整備に係る業務の繁忙が依然として続いている。また、ハイパフォーマンスセンターの機能強化などの新規事業の業務量増加に対応した人員配置の見直しにより、業務量の平準化を図った。 組織体制の見直しについて、新国立競技場設置本部については、検証委員会からの指摘を踏まえたプロジェクト体制の下、事業の進捗に応じた業務遂行に必要な建築等の専門的知識・資格を有する専門人材の増員及びそれに伴う組織体制の見直しにより、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化を図ることができた。 戦略企画部門の見直しにより、役員直轄の業務・法人全体に係る企画調整	評定 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・新国立競技場の整備を着実に進めるため、専門的知識を有する者を採用するなどの適切な体制整備を行った。 ・ハイパフォーマンスセンターについても、2020年東京大会等に向けて、組織及び定員配置の見直しを行った。 ・また、その他の組織についても定員配置の見直し等を行い、業務量の平準化を図った。 <今後の課題・指摘事項> ・新国立競技場設置本部をはじめ、法人内の業務量等を常に把握し、適切な人員配置に努めるなど効果的・効率的な	

				<p>・定員配置の見直し実績</p> <p><評価の視点> 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。</p>	<p>務部」には「経営戦略部」から「IT 推進課」を移管 (H28. 4)。</p> <p>(3) 国立競技場の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営調整課」を設置し、「施設整備課」から運営調整業務を移管 (H28. 4)。 <p>(4) ハイパフォーマンスセンターの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘地区全体を「ハイパフォーマンスセンター」として位置づけ、その戦略・連携強化のため、新たに「ハイパフォーマンス戦略部」設置 (H28. 4)。 ・ハイパフォーマンスセンター機能強化に向けた基盤整備の円滑な実施のため、「ハイパフォーマンスセンター基盤整備準備室」を設置 (H28. 11)。 ・ハイパフォーマンス機能強化を図るため、ハイパフォーマンスセンター長の職制を見直し、担当理事が兼務する制度を廃止 (H28. 12)。 <p>■定員配置見直しの状況</p> <p>新設部署や業務輻輳部署に対し、超過勤務時間等の実績を考慮しつつ業務量を検証し、繁忙部署の配置人員を見直し。</p> <p>(1) 新国立競技場設置本部 施設整備業務経験者等を人事交流にて採用するなど、配置人員を見直し。 H27 末職員数 35 名→H28 末 44 名</p> <p>(2) ハイパフォーマンス戦略部 ハイパフォーマンスセンターが実施する各事業の情報の一元化及び推進のため、H 28. 4 月に新設。 H28. 7 月に公募により国際レベルで指導、サポート経験やスポーツ医・科学に関する専門知識等を有する者を採用。 H28. 4 月新設時 4 名→H28. 7 月 9 名に増員。</p> <p>(3) 基盤整備準備室 ハイパフォーマンスセンターの基盤整備準備 (企画及び立案並び実施に係る事務) のため、H28. 11 月に新設。</p>	<p>業務のより効果的な業務実施を図ることができた。</p> <p>官房機能の強化については、リスク管理主幹の設置及び管理部の再編により、独法全体の内部統制強化のうち、特に IT を含めたリスクマネジメントに関する体制、コンプライアンスに関する意識を強化することができた。</p> <p>ハイパフォーマンスセンターについては、国の方針に基づき、西が丘地区に保有する機能についてオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた強化に向けた、西が丘地区全体を連携する体制整備を図ることができた。</p> <p>業務量については全体として増加しているが、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等の社会的ニーズへの対応が図られた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応> 新国立競技場の整備、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増及び事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、適時・適切な体制整備が必要である。</p>	<p>組織体制の維持を図ることを期待する。</p>
--	--	--	--	--	---	---	---------------------------

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
内部統制委員会実施回数(回)		-	-	-	1	5		
運営点検会議実施回数(回)		-	-	-	1	4		
役員会実施回数(回)	-	18	22	24	39	41		
自己評価委員会実施回数(回)	-	3	3	3	3	2		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 内部統制の強化 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。 なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュ	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。 ① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。 ② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心に次の取組等により充実、強化を図る。 また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、外部有識者による「運営点検会議」を年4回程度	<主な定量的指標> ・内部統制委員会実施回数	<主要な業務実績> 内部統制委員会を中心に内部統制システムの整備に向けて計画的に取り組むとともに、外部有識者で構成する運営点検会議を活用し、内部統制システムについて点検・助言を受け、内部統制の強化の取組を継続的に実施。 ■業務方法書等に基づく内部統制システムの構築状況 (1) 内部統制委員会（5回開催） JSCにおける内部統制全体を総括し、方針策定及び重要事項について審議する場として設置した内部統制委員会において、業務方法書等に基づく内部統制システム整備のための取組内容をまとめた内部統制アクションプランを作成し、進捗を管理しつつ内部統制の取組を推進。	<評価と根拠> 評価：B 内部統制全般については、平成27年度から始まった内部統制システムの整備をさらに推進するため、平成28年度から、内部統制委員会を中心に内部統制アクションプランによる取組の進捗管理を行った。また、運営点検会議において外部の視点から内部統制推進に関する意見・助言を受け、取組内容の見直しや充実を図り、概ね計画に沿って内部統制システムの整備を進めることができた。 経営方針の明確化については、平成28年度の重点課題として、職員に対する年度方針説明や車座ミーティングなど新たな取組を行った結果、役職員間のコミュニケーションの円滑化が図られた。車座ミーティングで職員から出された意見等につい	評価 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・内部統制委員会で取組を推進するとともに、外部有識者で構成された運営点検会議から取組の点検を受けている。 ・検証委員会及び会計検査院からの指摘を受けたことを踏まえ、再発防止に取り組んでおり、着実に成果があらわれている。 <今後の課題・指摘事項> ・今後も引き続き、役職員の意識改革、監査体制の強化等の取組を推進し、より一層の内部統制の強化が図られることを期待す	

<p>リティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、情報管理体制の強化など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体について、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施するため、外部有識者が参加する運営点検会議を設置する。運営点検会議については、毎年度4回程度実施することとし、その結果を踏まえ、法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点</p>	<p>実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>平成27年度に策定したセンターの基本理念、運営方針及び役職員の行動指針の周知徹底を図る。</p> <p>(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <p>センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクの対策として、アクションプランを作成し、低減等の適切な対応を図る。</p> <p>② 意思決定に関する体制</p> <p>役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等によ</p>	<p>・運営点検会議実施回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・内部統制システムの構築状況</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・役員会実施回数</p> <p>・自己評価委員会実施回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・経営方針・ミッション等の明確化の状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>主な議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 5月18日</td> <td>・平成28年内部統制アクションプランについて</td> </tr> <tr> <td>第2回 7月5日</td> <td>・運営点検会議委員からの指摘に対する対応状況</td> </tr> <tr> <td>第3回 10月5日</td> <td>・内部統制アクションプランの進捗確認</td> </tr> <tr> <td>第4回 12月12日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5回 2月23日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 運営点検会議(4回開催)</p> <p>平成26年度業務実績評価での指摘を踏まえ、理事長によるガバナンス及び内部統制システムの整備に関する点検や必要な助言を得ることを目的に、外部有識者による運営点検会議を設置。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>主な議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 6月13日</td> <td>・運営点検会議の役割について</td> </tr> <tr> <td>第2回 8月23日</td> <td>・JSCの内部統制システムにおける課題と取組の方向性</td> </tr> <tr> <td>第3回 12月21日</td> <td>・平成29年度の内部統制推進について</td> </tr> <tr> <td>第4回 3月15日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■役員会等の開催状況</p> <p>役員会実施回数：41回(定期12：臨時29)</p> <p>自己評価委員会実施回数：2回</p> <p>■経営方針の明確化の状況</p> <p>・理事長による全職員に向けた年度方針説明会を実施(4月)</p> <p>・役員会の審議内容のグループウェア等による全職員周知</p> <p>・理事長年頭挨拶における訓示(1月)</p> <p>・役職員間のFace to Face コミュニケーションを通じて、組織風土改革に掲げる「風通しのよさ」を実感する機会を作ることを目的として、H28年7月から役員と職員の少人数での対話の場として「車座ミーティング」を実施。(H28年：18回開催、計189</p>	開催回	主な議題	第1回 5月18日	・平成28年内部統制アクションプランについて	第2回 7月5日	・運営点検会議委員からの指摘に対する対応状況	第3回 10月5日	・内部統制アクションプランの進捗確認	第4回 12月12日		第5回 2月23日		開催回	主な議題	第1回 6月13日	・運営点検会議の役割について	第2回 8月23日	・JSCの内部統制システムにおける課題と取組の方向性	第3回 12月21日	・平成29年度の内部統制推進について	第4回 3月15日		<p>ても対策を検討する体制を整え、継続的に取り組んでいる。</p> <p>リスク管理については、リスク管理委員会を中心とし、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)を把握した上で、リスク管理アクションプログラムを策定し、リスク対策を適切に行った。</p> <p>コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス推進担当部署及び各部署において、研修、勉強会、意見交換等を実施するなど推進取組を強化している。</p> <p>平成27年度に会計検査院から指摘のあった不適切な契約手続等に関しては、昨年度の主務大臣による評価を踏まえて再発防止策を継続的に実施した。また、平成28年11月の決算検査報告においても、契約事務における設計数量の誤り等の指摘を受けたことから、理事長による職員へのメッセージ発出や、チェック体制の強化など再発防止策を講じ、適正な事務処理が行える環境を構築している。</p> <p>内部監査については、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すことにより、会計経理の適正性及び内部統制の有効性の確保に資することを目的に実施している。</p> <p>情報通信技術の運用状況については、当初目標に沿って、情報セキュリティ対策として、規定改正、研修・訓練強化、監査・点検を実施できた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>内部統制システムについては、内部統制アクションプランに基づいて概ね構築できたものの、一部未整備の課題も残っており、引き続き整備が必要である。また、内部統制システムの適正な運用と改善が今</p>	<p>る。</p>
開催回	主な議題																											
第1回 5月18日	・平成28年内部統制アクションプランについて																											
第2回 7月5日	・運営点検会議委員からの指摘に対する対応状況																											
第3回 10月5日	・内部統制アクションプランの進捗確認																											
第4回 12月12日																												
第5回 2月23日																												
開催回	主な議題																											
第1回 6月13日	・運営点検会議の役割について																											
第2回 8月23日	・JSCの内部統制システムにおける課題と取組の方向性																											
第3回 12月21日	・平成29年度の内部統制推進について																											
第4回 3月15日																												

	<p>検会議」を設置する。平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>り、適切かつ迅速な意思決定を図るとともに、適正な決裁手順・手続の徹底を行う。</p> <p>③ 情報共有体制の整備 必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。</p> <p>(3) 内部の評価委員会による自己評価 理事長及び理事への定期的な業務報告を行うとともに、理事長を長としたセンター内部の評価委員会において、定期的に業務実施状況のヒアリング及び進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について監事・監査室による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>(4) 情報通信技術の適正な運用 セキュリティポリシーを政府統一基準に準拠したも</p>	<p>・組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握、危機管理体制等の対応状況</p>	<p>名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「車座ミーティング」で挙げた課題や意見、要望等をもとに、具体的な対策を検討する「風通し検討プロジェクトチーム」を平成28年12月に設置した。平成29年6月に提言を行うこととしている。 <p>■組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応状況等</p> <p>(1) リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会の開催 【H28年度開催回数】6回 【実施内容】 ・リスク管理委員会において、「リスク管理の基本方針」及び「平成28年度リスク管理基本計画」を策定し、役員会に報告するとともに、役職員に周知。 ・リスク管理委員会において、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)を「重点対応リスク」として選定。 <ul style="list-style-type: none"> ①契約管理に関するリスク ②新国立競技場建設に関するリスク ③情報漏えい・情報流出に関するリスク ④自然災害に関するリスク ・各部署の長(リスク管理責任者)を中心に、平成28年度リスク管理アクションプログラムを策定し、リスク管理委員会において確認の上、リスク対策を実施。 ・リスク管理アクションプログラムの取組状況について、各部署において自主点検・自己評価、リスク対策の見直しを実施した上で、定期的に、リスク管理委員会において確認。 ・重点対応リスク「自然災害に関するリスク」の対策として、大規模自然災害(首都直下地震)発生時に対応するための事業継続計画(BCP)を策定。 <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の開催 【H28年度開催回数】2回 ・「コンプライアンスの推進に関する基本方 	<p>後は重要であることから、運営点検会議による点検や監事監査等によるモニタリングを通じて、リスク管理やコンプライアンス推進のための取組を充実・強化するなど、継続的な取組が必要である。</p> <p>また、情報通信技術の運用状況については、今後も引き続き「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」が採用するPDCA手法を着実に実践し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて脅威が高まる中で、セキュリティ事故を防止するため、必要な予算を確保しつつ、セキュリティ維持管理能力のレベルアップを図っていく必要がある。</p>	
--	---	---	---	--	---	--

			<p>のに改め、管理運用規則を周知徹底させ、自己点検及び監査を実施し、また、役職員のセキュリティ教育を実施する。これらを通して、運用管理能力を向上させると共に、関係機関との連携強化を図り、セキュリティの確保を図る。</p>	<p>・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況</p>	<p>針]及び「平成28年度コンプライアンス推進計画」を策定し、役員会に報告するとともに、役職員に周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全課長職を対象に「コンプライアンス研修」を実施（平成28年7月11日～13日）。その他、推進計画に基づき、コンプライアンス推進担当部署及び各部署において、研修、勉強会、意見交換等を随時実施。 <p>■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の実施（定例（毎月）・臨時）（監事も参加） ・「役員会に付議すべき事項について」（平成27年2月10日役員会決定）に基づき要審議事項を定め、重要事項に関する役員会での審議を徹底。 ・平成27年11月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止策を徹底するとともに、平成28年11月の会計検査院からの指摘を踏まえ、さらに取組を推進した。（【再掲】Ⅱ-1経費の抑制） <ul style="list-style-type: none"> ①不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 <ul style="list-style-type: none"> ア 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底（「契約予定案件リスト」の作成） イ 契約書等への理事長（契約担当役）印の押印手続におけるチェックの徹底 ウ 出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制の確立 エ コンプライアンスの推進（コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会の整備） オ 内部監査機能の強化（会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査を重点的に実施、契約締結に係る決裁文書の確認や月例での契約監査を実施） カ 予定価格の積算におけるチェック体制強化（総括担当による契約及び予定価格の事前確認の実施、積算数量確認のための研修会の開催） 		
--	--	--	---	--------------------------------------	--	--	--

				<p>・業務に関する情報を共有する体制の整備状況</p>	<p>②役職員の意識・教育の徹底</p> <p>ア 理事長による役職員への経営方針説明（平成 28 年 4 月）</p> <p>イ 「JSC 役職員行動指針」の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯用「行動指針広報カード」を全職員へ配布（平成 28 年 6 月～） ・職員への意識調査を実施（平成 29 年 1 月～2 月） <p>ウ 組織の風通しをより良くするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長と職員（管理職を除く）が対話をする「車座ミーティング」の実施 ・「車座ミーティング」であがった職員からの意見等をもとに、組織の風通しをより良くするための対策を検討する部署横断的な「風通し検討プロジェクトチーム」の設置 <p>エ グループウェア等による周知徹底</p> <p>オ コンプライアンス研修の実施</p> <p>③運営点検会議の開催</p> <p>④適正契約検証チームによる契約適正化のための随意契約の事前点検の実施（平成 27 年 12 月～）</p> <p>■業務に関する情報を共有する体制</p> <p>(1) 重要な情報等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「役員会に付議すべき事項について」で、報告事項を指定（H27.2） ・役員会・役員ミーティング、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施。 <p>(2) 情報共有体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の資料・議事録のグループウェア等による全職員周知 ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・グループウェア（掲示板機能等）活用 <p>■社内広報活動の充実（【再掲】I-6-（5）広報）</p> <p>風通しの良い組織風土を形成に向け、</p>		
--	--	--	--	------------------------------	--	--	--

				<p>・中期目標・計画の達成状況に関する進行管理・自己評価の実施状況</p> <p>・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況</p>	<p>JSC の事業活動及び情報について、役職員向けに月 1 回発信している社内報「JSC ニュース」(Web サイトを活用) を 8 月にリニューアルし内容を充実、さらに、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、職員間のコミュニケーションの向上を目的とした記事掲載などの改良を行った。</p> <p>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</p> <p>自己評価委員会を年 2 回実施し、前年度の業務実績の自己評価を行うとともに、業務の実施状況について確認。</p> <p>内容：(第 1 回) 前年度自己評価の決定 (第 2 回) 平成 27 年度における業務の実績に関する大臣評価と対応方針</p> <p>参加者：委員長 (経営・管理担当理事) 委員 (各部長職等)</p> <p>・自己評価委員会のほか、中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を担当理事が検証し、役員間で課題を確認。</p> <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事監査計画を策定して監査を実施し、以下の事項に関する監査結果を監査報告書に記載</p> <p>① 業務運営の適正かつ効率的な実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務が、法令等に従い適正に実施され、また中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか ・前年度の法人評価で指摘された課題及び改善事項並びに会計検査院の指摘事項への取組状況 <p>② 内部統制システムの整備及び運用の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書に記載した内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているか <p>③ 役員の職務の遂行について</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・不正の行為又は法令等に違反する重大な事実の有無 ④ 財務諸表等の内容について <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性 ⑤ 事業報告書の内容について <ul style="list-style-type: none"> ・法令に従い、法人の状況を正しく示しているか ⑥ 過去の閣議決定において定められた監査事項について <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、及び保有資産の見直しの状況 <p>(2) 理事長等に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事長との定期的会合 <ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎に、監査の実施結果について意見交換を実施 ② 監事監査報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査報告書を、理事長及び役員会に報告。 <p>(3) 改善意見への対応状況 (主な監事の改善意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の強化のための充実したコンプライアンス研修を実施 ・資金運用機関の選定についてルール化し、資金運用機関の募集を実施 <p>■監査室による内部監査の実施状況</p> <p>(1) 内部監査</p> <p>監査室監査計画を策定し、以下の監査項目について内部監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査（重点監査項目） ・契約締結に関する決裁文書の確認や月例での契約監査 ・競争的資金等に関する監査 ・法人文書の管理状況に関する監査 ・情報セキュリティに関する監査を外部委託により実施 <p>(2) 監査結果の報告</p> <p>内部監査報告書を理事長に提出し、役員会</p>	
--	--	--	--	---	--

			<p>・情報通信技術の適正な運用状況</p> <p><評価の視点> 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。</p>	<p>に報告</p> <p>■情報通信技術の運用状況 以下を実施し情報セキュリティ維持向上に資することができた。</p> <p>(1) 情報セキュリティ委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会を新設。 【H28年度開催回数】 2回 【取組内容】 ○情報セキュリティ対策計画の策定 ○「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠し、セキュリティポリシーを改正。 ・情報化推進委員会の開催 【H28年度開催回数】 6回 ・専用業務システム管理担当者連絡会議 【H28年度開催回数】 1回 <p>(2) 情報セキュリティ研修・訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による研修会 (初級前期3回・後期2回、システム管理者向け1回) ・内部研修会(課長職向け1回) ・外部関係団体が主催する研修等に参加 ・標的型攻撃メール訓練実施 (対象者: 役員及び部課長 約100名) ・情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について、定期的に、電子掲示板・社内メールを活用し役職員に周知・徹底 <p>(3) 監査、点検等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査(対象: スポーツ科学部、メディカルセンター) 実施 ・情報セキュリティ対策状況評価(対象: 災害共済給付オンライン請求システム) 実施 ・「システム評価」(経費・運用・セキュリティ管理状況の調査) 実施 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入金額(千円)	-	-	6,613,607	6,085,462	5,737,222	6,561,591		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。 なお、NTC及びJISS サッカー場を含む西が丘地区全体のネーミングラ	<主な定量的指標> ・自己収入金額	<主要な業務実績> ■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況 (国立競技場運営収入) 代々木競技場において、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で文化的行事等の利用促進を行うとともに、フットサルコートについて、民間事業者のノウハウを活用して収入の増加を図り、大幅に計画額を上回った。 (JISS 運営収入) サッカー場について、良好なグラウンド(芝生)の維持管理に影響がない範囲で利用の増加を図り、計画額を上回った。 (国立登山研修所運営収入) 施設利用等の増により計画額を上回った。 (基金運用収入) 国庫返納に伴う基金原資の減及び市場金利の低下等により計画額を下回った。 (その他の自己収入) 利息収入については、金利の低迷により計画額を下回り、受託事業収入については、効率的・効果的に事業を遂行したこと等により計画額を下回った。	<評定と根拠> 評定：A 業務効率化WGに基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、収入基準額を超える収入を得ることができた。 特に、国立代々木競技場フットサルコートでは、コート空き時間を活用した教室等の事業の拡大や個人フットサルの民間事業者からの提案による新たな取組を実施し、収入額増加に繋がった。 科研費については、採択件数、獲得金額が若干減少したものの、ほぼ同様に推移している。 また、受託研究の受入及び共同プロジェクトの実施に	評定 A <評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・スポーツ施設の稼働率を向上させることにより、年度計画を上回る自己収入額を確保した。 ・競争的資金等についても積極的に獲得をすることで、運営費交付金以外の収入の増加に努めた。 <今後の課題・指摘事項> ・今後も引き続き、自己収入の増加に努めるほか、命名権が導入済みの施設については、契約額の増額を検討するとともに、導入されていない施設については導入の可否を検討	

イツについて、次期契約に向けた検討を行う。

区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H27年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100
国立競技場運営収入	1,941,958	2,404,228	2,160,238	23.8
JISS 運営収入	373,603	413,567	394,644	10.7
NTC 運営収入	508,111	509,701	509,601	0.3
国立登山研修所運営収入	1,295	1,622	1,770	25.3
基金運用収入	581,253	563,750	583,765	△3.0
その他の自己収入	2,950,808	2,668,723	2,087,204	△9.6
合計	6,357,028	6,561,591	5,737,222	3.2

※ 基金運用収入に、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による価値超過額(1,709,578千円)は、含めていない。

※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化WGに基づく施設の活用状況

代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISSフットサルコート管理・運營業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定(営業時間・利用料金)、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

【稼働率向上のための新たな取組】

(代々木競技場フットサルコート)

- ・個人プログラムの増設(ソサイチ)
- ・ドッジボール・ドッジビー等の開催

(JISSフットサルコート)

- ・NISHIGAOKAフットサル大会

(施設利用収入額)

(単位：千円)

施設名		収入基準額(A)	H28実績(B)	収益増加額(B)-(A)	(参考) H27実績
代々木 競技場	室内水泳場	71,589	96,252	24,663	89,638
	フットサルコート	93,085	139,037	45,952	134,837
JISS	フットサルコート	8,789	15,033	6,244	17,054

※ インセンティブにより、収入基準額((A)過年度の平均収入)を超える収入が得られた場合は、その超過金額((B)-(A)収益増加額)の50%を民間事業者に支払う。

※ JISSフットサルコートは人工芝張替え工事のため休業期間を除いた基準額で算定している。

より、新たな研究資金を獲得できた。

寄附金及び協賛金においては、新たな収入を獲得した。

命名権の導入については、次期契約に向けた西が丘地区全体の命名権の導入に向けた検討を行った。

施設利用収入増加のための取組をはじめとして、上記の取組を行った結果、国立競技場運営収入については計画額を大幅に上回る収入を確保したほか、新たな外部資金や寄附金を獲得するなど、計画を上回る成果が得られたことから、A評価とする。

<課題と対応>

自己収入の確保に当たっては、引き続き民間事業者のノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていくことが必要である。

平成29年度から実施する耐震改修工事に伴う国立代々木競技場の休業により、大幅な収入減が見込まれるため、引き続き、新たな収入の獲得を図るとともに業務の見直しによる支出の削減に努める必要がある。

する。

				<p>(施設利用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代々木</td> <td>室内水泳場</td> <td>148,421</td> <td>151,464</td> <td>147,810</td> </tr> <tr> <td>競技場</td> <td>フットサルコート</td> <td>110,765</td> <td>119,662</td> <td>120,522</td> </tr> <tr> <td>JISS</td> <td>フットサルコート</td> <td>20,150</td> <td>18,425</td> <td>16,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>■競争的資金の獲得状況</p> <p>(科学研究費助成事業 (科研費))</p> <p>採択件数 31 件 (新規 6、継続 17、分担 4、延長 4)</p> <p>獲得金額 40,793 千円 (内、直接経費 34,583 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数 (件)</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>48,971</td> <td>41,946</td> <td>40,793</td> </tr> </tbody> </table> <p>(民間研究助成金)</p> <p>採択件数 5 件 (団体 1 件、個人 4 件)</p> <p>獲得金額 3,160 千円 (内、直接経費 3,160 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数 (件)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>2,519</td> <td>2,170</td> <td>3,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>(受託研究)</p> <p>採択件数 3 件 (内、分担 2)</p> <p>獲得金額 4,774 千円 (内、直接経費 4,017 千円)</p> <p>(共同プロジェクトの実施)</p> <p>大塚ホールディングス株式会社と共同で JSC ハイパフォーマンスセンター Total Conditioning Research Project を実施し、4 年間で 1 億 3,500 万円 (平成 28 年度は 4,500 万円) を新規で獲得した。</p> <p>■寄附金の獲得状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金</p> <p>スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1) 参照</p> <p>(2) JAPAN SPORT NETWORK</p> <p>平成 26 年 9 月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。平成 28 年度は新たに 4 団体、12 台を設置し、多くの寄附金を獲得することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置団体数 (自治体)</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>設置台数 (台)</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>—</td> <td>250</td> <td>1,252</td> <td>1,683</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 国際競技力向上のための研究・支援</p> <p>・寄附件数 1 件 (アサヒビール株式会社)</p>	施設名		H26	H27	H28	代々木	室内水泳場	148,421	151,464	147,810	競技場	フットサルコート	110,765	119,662	120,522	JISS	フットサルコート	20,150	18,425	16,686	区分	H26	H27	H28	採択件数 (件)	31	36	31	獲得金額 (千円)	48,971	41,946	40,793	区分	H26	H27	H28	採択件数 (件)	5	3	5	獲得金額 (千円)	2,519	2,170	3,160	区分	H25	H26	H27	H28	設置団体数 (自治体)	—	6	17	21	設置台数 (台)	—	10	30	42	獲得金額 (千円)	—	250	1,252	1,683		
施設名		H26	H27	H28																																																																		
代々木	室内水泳場	148,421	151,464	147,810																																																																		
競技場	フットサルコート	110,765	119,662	120,522																																																																		
JISS	フットサルコート	20,150	18,425	16,686																																																																		
区分	H26	H27	H28																																																																			
採択件数 (件)	31	36	31																																																																			
獲得金額 (千円)	48,971	41,946	40,793																																																																			
区分	H26	H27	H28																																																																			
採択件数 (件)	5	3	5																																																																			
獲得金額 (千円)	2,519	2,170	3,160																																																																			
区分	H25	H26	H27	H28																																																																		
設置団体数 (自治体)	—	6	17	21																																																																		
設置台数 (台)	—	10	30	42																																																																		
獲得金額 (千円)	—	250	1,252	1,683																																																																		

				<ul style="list-style-type: none"> ・獲得金額 7,735,217 円 <p>■協賛金の獲得状況</p> <p>(1) 体育の日中央記念行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛社数 4 社 (読売新聞社、味の素株式会社、ミズノ株式会社、三菱商事株式会社) ・協賛金額 16,080 千円 <p>(2) JAPAN SPORT NETWORK 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛社数 1 件 (大塚製薬株式会社) ・協賛金額 100 千円 <p>■命名権の導入に関する検討状況</p> <p>「味の素ナショナルトレーニングセンター」の命名権 (平成 25 年 5 月 11 日導入) 及び「味の素フィールド西が丘」の命名権 (平成 24 年 5 月 1 日導入) が平成 29 年 4 月 30 日に契約を満了することから、西が丘地区全体のネーミングライツについて、増額する方向で次期契約に向けた検討を行った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ-2	資金の運用及び管理	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。また、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な管理を行う。 なお、運営費交付金債務についても留意する。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・予算の効率的な執行のための取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■ 予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照)</p> <p>■ 予算の効率的な執行のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執行計画を作成し、事業を実施した。 ・ 事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を把握した。 ・ 一般勘定については、予算管理部署において7月末時点及び10月末時点の予算執行状況を取りまとめた。 ・ 上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。 ・ また、次年度の予算の策定時において、組織体制及び業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>予算の執行については、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、適時、予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。</p> <p>資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行状況を把握し、計画的かつ効率的に予算を執行した。 ・ 余裕資金については、金利情報等を収集した上で、計画的かつ安定的な資金運用に努めた。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	

<p>(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>・資金の運用状況</p> <p><評価の視点> 予算の効率的な執行、安全かつ安定的な資金運用が図られているか。</p>	<p>■資金管理体制（情報収集・委員会開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。 <p>■基金等の運用実績（I-3-(A)-(1)参照）</p>	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、効率的な予算執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施していくことが必要である。</p> <p>特に、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ-3～5	予算、収支計画、資金計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金未執行率 (%)	-	-	7.4	10.8	15.2	14.1		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） （1）総計 別表-1のとおり （2）投票勘定 別表-2のとおり （3）災害共済給付勘定 別表-3のとおり （4）免責特約勘定 別表-4のとおり （5）特定業務勘定 別表-5のとおり （6）一般勘定 別表-6のとおり	3 平成28年度の予算（人件費の見積りを含む。） （1）災害共済給付勘定 別表-1のとおり （2）免責特約勘定 別表-2のとおり （3）特定業務勘定 別表-3のとおり （4）一般勘定 別表-4のとおり	<主な定量的指標> ・収入 ・支出	<主要な業務実績> ■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 （1）平成28年度収支状況（総計） ※別表1参照 【主な増減理由】 ・国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・基金運用収入は、不要財産の国庫納付に係る譲渡収入の増により、計画額に比べて増加した。 ・スポーツ振興投票事業収入は、投票券発売収入の増により、計画額に比べて増加した。 ・新国立競技場整備事業の事業量の増により、新国立競技場整備事業費が計画額に比べて増加するとともに、特定業務特別準備金戻入が計画額に比べて増加した。 ・競技力向上事業費は、事業の継続に伴う業務経費の繰越等により、計画額に比べて減少した。 ・スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。	<評価と根拠> 評価：B 予算及び収支計画は、国立競技場運営収入やスポーツ振興投票事業収入等が増加したことにより、全体的には収入が支出を上回り、総利益を計上している。 また、資金計画においては主に有価証券の償還による収入（投資活動による収入）が減少したことから、次年度への繰越額が計画額を下回ったが、業務運営上は問題のない範囲である。 その他、運営費交付金債務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理されている。 以上の取組により、独立行政法人会計基準に基づ	評価 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・会計基準に基づき、適切に会計処理が行われた。 <今後の課題・指摘事項> -	

						<p>き、適切な予算管理に努め、計画を達成していることからB評価とする。</p> <p><課題と対応> 運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>												
	<p>4 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1) 総計 別表-7のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-8のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-10のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-11のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-12のとおり</p>	<p>4 平成28年度の収支計画</p> <p>(1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり</p> <p>(2) 免責特約勘定 別表-6のとおり</p> <p>(3) 特定業務勘定 別表-7のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-8のとおり</p>	<p>・収支計画</p>	<p>(2) 平成28年度収支計画(総計) ※別表7参照</p> <p>【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。</p>														
	<p>5 期間全体に係る資金計画</p> <p>(1) 総計 別表-13のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-14のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-16のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-17のと</p>	<p>5 平成28年度の資金計画</p> <p>(1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり</p> <p>(2) 免責特約勘定 別表-10のとおり</p> <p>(3) 特定業務勘定 別表-11のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-12のと</p>	<p>・資金計画</p>	<p>(3) 平成28年度資金計画(総計) ※別表13参照</p> <p>【主な増減理由】 収支状況における増減理由に加え、資金支出は、有価証券の取得の減により、計画額を下回った。また、資金収入は、有価証券の償還による収入の減により、計画額を下回った。なお、資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照)</p> <p>■当期総利益(△当期総損失)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投票勘定</td> <td>567,431</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付勘定</td> <td>△154,828</td> </tr> <tr> <td>免責特約勘定</td> <td>△72,936</td> </tr> <tr> <td>特定業務勘定</td> <td>1,499,262</td> </tr> <tr> <td>一般勘定</td> <td>1,855,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>【当期総利益(△当期総損失)の発生要因】</p>	区分	金額(千円)	投票勘定	567,431	災害共済給付勘定	△154,828	免責特約勘定	△72,936	特定業務勘定	1,499,262	一般勘定	1,855,117		
区分	金額(千円)																	
投票勘定	567,431																	
災害共済給付勘定	△154,828																	
免責特約勘定	△72,936																	
特定業務勘定	1,499,262																	
一般勘定	1,855,117																	

おり
(6) 一般勘定 別
表-18のとおり

- ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。
- ・また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
- ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。
- ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。
- ・当該年度に交付さ

- ・投票勘定
固定資産（くじ販売システム）の取得（H25）による収益の増加、売上効果が期待できる事項への取組みによるスポーツ振興投票事業収入の大幅な増加および節約等により業務運営に係る経費が減少したことによる。
- ・災害共済給付勘定
支払備金の繰入による費用が増加
- ・特定業務勘定
特定業務特別準備金を財源として固定資産（建設仮勘定）を取得したことによる。（当期に発生した利益は、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されることになる。）
- ・一般勘定
スポーツ振興基金事業における有価証券の売却益が生じたことによる利益及び平成28年度から業務達成基準（管理部門の活動については期間進行基準）を適用したことによる利益である。

■利益剰余金状況

区分	金額（千円）
投票勘定	7,851,917
災害共済給付勘定	749,354
免責特約勘定	2,170,011
特定業務勘定	5,134,769
一般勘定	2,286,083

■運営費交付金債務の執行状況

一般勘定において平成28年度に交付された運営費交付金は14,086百万円である。そのうち未執行額は1,993百万円であり、

				<p>れた運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ・ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 「勸告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」 	<p>未執行率は 14.1%である。未執行額は、主に競技力向上事業費等に係る事業の継続に伴う業務経費を繰り越したこと及び予備費を繰り越したことによるものである。</p> <p>(業務運営に与える影響の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金収益化においては業務達成基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。業務を繰り越した事業については、翌年度の計画に従い遂行する。 <p>■溜まり金の精査の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。 <p>■実物資産の保有状況</p> <p>(1) 遊休資産の有無</p> <p>平成 28 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなかった。</p> <p>(2) 職員宿舎の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、運用を行っている。 ・ 国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成 28 年 8 月に使用料の改定を行った。 <p>(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組</p> <p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p> <p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されて 	<p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1) 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 4,364千円 国立競技場・JISS等の施設における利用料収入等に係る現金。</p> <p>イ 預金 109,470,436千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。</p> <p>ウ 有価証券 32,600,000千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。</p> <p>(2) 資金運用の実績等</p> <p>Ⅲ-2-(2) 参照</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

				<p>いるか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>■知的財産の保有状況</p> <p>JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとし、特許権4件を所有している。なお、特許権の更新にあたっては職務発明審査会を開催し、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売に係る特許(1件)を所有している。</p> <p>そのほか、ロゴマーク等の商標権について27件を所有しているほか、1件出願中である。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV	短期借入金の限度額	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金の額	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	<主な定量的指標> 短期借入金の額 <評価の視点> 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<主要な業務実績> ■短期借入金の有無及び金額 借入の実績はなかった。	<評定と根拠> 評定：－	評定	－
						<評価に至った理由> －	
						<評価すべき実績> －	
						<今後の課題・指摘事項> －	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
不要財産の額(千円)	—	—	—	—	1,250,000	15,000,000		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	<主な定量的指標> ・不要財産の額 <その他の指標> ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 <評価の視点> 適切な内容か。	<主要な業務実績> ■不要財産または不要資産の処分に関する状況 スポーツ振興基金に充てるために政府から出資を受けた金額250億円について、国の財政資金の有効活用を図るため、平成27年度から平成32年度までの間に段階的に国庫納付し、新国立競技場の建設費用と選手強化事業に125億円ずつ予算措置されることが、平成27年9月に決定した。これを受け、所定の手続きを経て、平成29年3月に150億円を不要財産として国庫納付した。	<評価と根拠> 評価：B 決定した事項について、期日までに国庫納付を行ったため、Bと評価する。 <課題と対応> 今後も、返納計画に従い、平成32年度までに国庫納付を行っていく。	評価 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・所定の手続きにより、期日までに定められた金額を国庫納付した。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重要な財産の処分額	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産の処分額 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産の処分に関する状況 <p><評価の視点></p> <p>適切な手続が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況</p> <p>重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：—</p>	<p>評価</p> <p>—</p> <p><評価に至った理由></p> <p>—</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
利益剰余金の額（特定業務勘定）(千円)	—	—	—	398,344	3,635,507	5,134,769		
利益剰余金の額（一般勘定）(千円)	—	1,028,944	194,861	227,226	432,171	2,286,083		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	VII 剰余金の使途 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	<主な定量的指標> ・利益剰余金の額 ・目的積立金の状況 <評価の視点> 適切な内容か。	<主要な業務実績> ■利益剰余金の有無及びその内訳 III-3~5参照 ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 ・特定業務勘定における利益剰余金は5,134,769千円。その内訳は、特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益で翌事業年度以降の減価償却費と相殺されるものと、新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定資産（建設仮勘定）で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるものである。 ・一般勘定における利益剰余金は2,286,083千円。その内訳は、主として有価証券の売却等に係るスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられる予定のものである。 ・目的積立金はなかった。	<評定と根拠> 評定：B 利益剰余金については、適法・適切に処理し計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	評定 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・利益剰余金について、法令等に基づき、適切に使用されている。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	重要度、難易度：「高」（「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。特に新国立競技場の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度ともに極めて高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0323・0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、新国立競技場等の施設整備を推進する また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。	1 施設及び設備に関する計画 別表-19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本	1 施設及び設備に関する計画 別表-13のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・施設及び設備に関する計画の進捗状況 ・新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づく整備事業の進捗状況、推進体制の整備等の状況	<主要な業務実績> ■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 (1) 新国立競技場の整備 ①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備については、平成27年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（以下「関係閣僚会議」という。）において決定された新たな整備計画に基づき事業を推進し、以下のプロセスを経て、平成28年度においては工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業の契約を締結するとともに、平成28年12月から本体工事に着工し、山留工事・掘削工事などを実施。平成29年4月からは基礎などの地下躯体工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。 ・平成28年1月29日 新国立競技場整備事業（第Ⅰ期）の契約締結 契約相手：新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体（以下「事業者」という。） 契約金額：2,491,277,040円	<評価と根拠> 評価：B 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、設計業務を主体とする第Ⅰ期事業が完了するとともに、工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業の契約を締結、平成28年12月に本体工事に着工するなど、着実に推進している。 本体工事については、同年12月から山留工事・掘削工事などに着手するとともに、平成29	評価 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・新国立競技場の整備について、プロジェクトリーダーの下、関係閣僚会議の点検を受けながら、計画どおり順調に進めた。 ・定例ブリーフィングを実施し、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図った。 ・第Ⅱ期事業の契約（約1,490億円）については、優先交渉権者と価格交渉を行うとともに、技術提案等審査委員会	

<p>さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(※)に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、必要な財源を確保する。その際、「検証委員会報告」を踏まえて、必要な体制を整備する。</p> <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>(※)「新国立競技場の整備計画(抄)」</p> <p>3. 工期</p> <p>(1)新国立競技場の完成が大会に確実に間に合うよう、工期の期限は、平</p>	<p>位の立場から施設整備を進めるとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担 	<p>位の立場から施設整備を進めるとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえて整備した新たなプロジェクト推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコスト 		<p>契約期間：平成28年1月30日～平成29年1月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月26日～9月1日 <p>第Ⅱ期事業（工事施工、設計意図伝達、工事監理）契約に向けた、JSCと優先交渉権者による価格等の交渉</p> <p>ア 設計内容が業務要求水準書を満たしていること</p> <p>イ 提案工期（平成31年11月）内に工事が完了できること</p> <p>ウ 見積価格が提案事業費（工事費約1490億円）を超えないことを確認。この結果を建築の専門家等で構成する新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会（以下「技術提案等審査委員会」という。）において調査審議（8月26日（第12回）、8月31日（第13回））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月30日 <p>関係閣僚会議（第6回）による第Ⅱ期事業契約に係るプロセスの点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月4日 <p>新国立競技場整備事業（第Ⅱ期）の契約締結</p> <p>契約相手：新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体</p> <p>契約金額：150,494,490,000円</p> <p>（うち、工事費の契約金額：148,999,921,200円）</p> <p>契約期間：平成28年10月5日～平成31年11月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月11日 <p>新国立競技場整備事業 起工式</p> <p>コスト及び工期については、事業者との間で締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定するとともに、技術提案等審査委員会を改組し、同じメンバーにより設置した「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費、工期の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。</p> <p>②関係閣僚会議等への報告</p> <p>平成28年9月30日開催の関係閣僚会議（第6回）において、JSCから新国立競技場整備事業の第Ⅱ期事業契約に係るプロセスについて説明し、それらが適切であるものとして点検がなされた。</p> <p>平成29年3月31日開催の関係閣僚会議（第7回）では、新国立競技場整備事業の進捗状況についてJSCから報告し、整備事業が順調に進捗しているとの点検がなされた。</p> <p>また、文部科学副大臣が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った（平成28年4月18日、6月29日、9月30日、11月24日、平成29年3月31日の計5回）。</p> <p>③大会後の運営管理に関する検討への参画</p> <p>平成27年12月22日開催の関係閣僚会議（第5回）において設置が決定された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」（座長：文</p>	<p>年4月からは基礎などの地下躯体工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。</p> <p>第Ⅱ期事業の契約に当たっては、①設計内容が業務要求水準書を満たしていること、②提案工期（平成31年11月）内に工事が完了できること、③見積価格が提案事業費（工事費約1490億円）を超えないことを確認し、関係閣僚会議による点検を経て、契約締結に至っており、これらについては、事業者との間で締結した事業協定書において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定するとともに、「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」の確認・助言を得つつ、引き続き、事業費、工期の遵守状況を確認しながら事業を進捗する。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、引き続き、担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、「プロジェクト・マネージャー」として事業全体を統括するマネジメント体制の下で、外部から専門人材を増員するなど体制の強化を図った。</p> <p>同じく検証委員会報</p>	<p>の調査審議を受けるなど整備計画において設定された上限に基づくコストマネジメントを実施した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新国立競技場の整備だけでなく、代々木競技場の耐震改修等工事もはじまることから、2020年東京大会に向けて、施設の整備を着実に進めるように体制整備も含めて、適切に対応していくことが期待される。 <p>一方、平成29年6月にNTC共用コートにおいて、床面が剥離したことにより、アスリートが負傷するという事故が発生している。本件について、しっかりと原因究明を行うとともに再発防止体制の確立を行うことが必要である。</p>
--	--	--	--	---	--	--

<p>成32年(2020年)4月末とする。また、国際オリンピック委員会(IOC)等の要請を踏まえ、同年1月末を工期短縮の目標とした技術提案を求め、工期を極力圧縮するものとする。</p> <p>4.コストの上限 (1)新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額(施工前に先行実施する予定の関連工事を含む)は、上記2.及び3.を前提として、1,550億円以下とする。なお、賃金又は物価等の変動が生じた場合の工事請負代金額の取扱いについては、公共工事標準請負契約約</p>	<p>当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」と</p>	<p>マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況 ・施設の管理運営に当たっての維持保全 	<p>部科学副大臣)に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している(平成28年4月18日、5月31日、7月12日、7月14日、9月5日、9月27日の計6回)。</p> <p>④専門人材の配置等による体制の強化 Ⅷ-2人事に関する計画を参照</p> <p>⑤広報・情報発信の充実 1-6-(5)広報の充実を参照</p> <p>⑥その他工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事 平成27年6月～平成29年7月 ・明治公園橋等とりこわし工事 平成28年2月～平成28年12月 ・国立競技場関連施設地下躯体とりこわし等工事 平成28年5月～平成28年12月 ・旧国立競技場敷地下水管の迂回路設計等の業務委託 平成28年5月～平成29年9月 ・旧国立競技場敷地排水の迂回路試掘調査 平成29年1月～平成29年4月 <p>(2)施設整備計画に基づく施設整備工事</p> <table border="1" data-bbox="1181 989 1997 1283"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額(千円)</th> <th>実績額(千円)</th> <th>差額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JISS 本館出入口自動ドア等改修工事(補正)</td> <td>64,385</td> <td>62,338</td> <td>△2,047</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場耐震改修工事実施設計</td> <td>320,198</td> <td>319,896</td> <td>△302</td> </tr> <tr> <td>平成28年度計</td> <td>384,583</td> <td>382,234</td> <td>△2,349</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用者本位の立場からの施設整備状況</p> <p>(1)国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝生張替工事 ・霞ヶ丘競技場東テニスコートコンクリート塀鉄骨補強 ・霞ヶ丘競技場、代々木競技場各所サイン改修工事 ・代々木競技場フットサルコートライン芝修繕 ・代々木競技場フットサルコート照明器具交換 <p>(2)JISS・NTC</p> <p>平成28年度においては、トレーニング体育館及びHPGのパラアスリートの利便性向上を見据え、車いす用トイレの新設整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング体育館前車いす使用者用トイレ新設工事 <p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めてお</p>	施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)	JISS 本館出入口自動ドア等改修工事(補正)	64,385	62,338	△2,047	国立代々木競技場耐震改修工事実施設計	320,198	319,896	△302	平成28年度計	384,583	382,234	△2,349	<p>告書の内容を踏まえ、引き続き、担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携する広報体制の下で、「マスメディア向け定例ブリーフィング」(毎月1回程度)を実施するとともに、マスメディア向け配布資料をホームページ上に公開するなど情報発信の取組を行っている。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定)に基づき、着実に推進していること、また、施設整備・管理の実施に当たっては、利便性の向上及び安全確保の観点から整備を実施できたことから、年度計画どおりに業務を実施しており、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、新国立競技場の整備について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、国立代々木競技場においても、平成29年度から実施する耐震</p>
施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)																		
JISS 本館出入口自動ドア等改修工事(補正)	64,385	62,338	△2,047																		
国立代々木競技場耐震改修工事実施設計	320,198	319,896	△302																		
平成28年度計	384,583	382,234	△2,349																		

<p>款(昭和25年2月21日中央建設業審議会作成)第25条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に準ずるものとする。</p> <p>(2)上記(1)の工事費とは別途必要となる当該工事に係る設計・監理等の費用は、40億円以下とする。</p>	<p>れており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>る経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <p>長期的視野に立った施設整備が行われているか。</p> <p>利用者本位の施設整備が行われているか。</p> <p>安全の確保に万全を期しているか。</p>	<p>り、必要に応じて修繕を実施。</p> <p>(1)平成28年度に実施した主な安全対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場北・東スタンドモルタル剥離補修工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場自動火災報知設備補修工事 ・代々木競技場第一体育館ノンスリップ補修工事 ・代々木競技場第一体育館正面入口建具損傷修繕工事 ・代々木競技場第一体育館フロア損傷修繕工事 ・代々木競技場室内水泳場手摺り修繕工事 <p>(2)平成28年度に実施した主な施設維持保全工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS競泳プール可動床点検整備(オーバーホール) ・JISSサッカー場直流電源装置部品及び蓄電池交換 ・NTC屋内トレセン空気熱源スクルーヒートポンプの整備点検(オーバーホール) ・NTC宿泊施設非常用自家発電機始動用蓄電池交換 	<p>改修工事に向けて準備を進めているところであり、必要な体制等を整備し、計画的に改修工事を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場として施設の整備も進める必要があるため、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会等の関係機関と連携を図っていく。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
総人件費（千円）	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431		
特殊経費を除く	—	—	2,505,017	2,853,782	2,944,087	2,879,959		
研修参加者数	—	698	946	1,382	1,495	1,375		
採用に占める女性の割合（％）	30.0	37.5	38.5	58.6	35.7	22.7		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプ	2 人事に関する計画 (1) 職員の採用等 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャ	2 人事に関する計画 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成25年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、人事管理方針の策定・実践を行うとともに、次の採用・育成等の取組を行う。 (1) 職員の採用等 職員の採用は、総人件費の抑制に留意	<主な定量的指標> ・総人件費 ・研修実施回数・参加者数	<主要な業務実績> ■総人件費（給与・報酬等支給総額） 3,272,431千円（前年度比4.7%増） 総人件費については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて業務遂行に必要となる専門的人材の配置やハイパフォーマンスセンターの機能強化などの新規事業に対応した人員配置を行ったことが大きく影響し、前年度比4.7%増加しているが、引き続き見直しを図ることとする。 ■研修等の実施状況 全体における研修実施回数：180回 参加者数：1,375人 (主な研修) ・新入職員研修 ・セクシュアル・ハラスメント研修 ・中間管理者研修（文部科学省文教団体共同） ・情報セキュリティ関係研修 ・セカンドライフに関する研修 ・各事業スキルに関する研修	<評価と根拠> 評価：B 総人件費の増については新規事業に対応した人員配置が主要な要因であるが、全体の予算を考慮し適切な人件費管理に努めた。 男女共同参画については、行動計画を定め、女性の採用及び役職登用を推進し、おおむね計画の値を達成している。 職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できることが期待できる者の公募を行	評価 B	<評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・総人件費については、新国立競技場整備事業などの増員がやむを得ないものを除き、見直しが適切に検討された。 ・各種研修等を行い、人材育成、コンプライアンスの徹底等の取組がしっかりと行われた。 ・新国立競技場整備事業については、検証委員会の指摘を踏まえ、体制の整備が適切に行われた。

<p>プロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p>	<p>一を配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,782百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の育成等 ① 人材育成 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。</p> <p>② 職場環境の充実 ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。</p>	<p>しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p> <p>多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。</p> <p>(2) 人材の育成等 ① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、職員の昇任について人材育成を踏まえた制度運用</p>	<p>・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参画の推進状況</p> <p><その他の指標> ・人事に関する計画の進捗・人事管理の適切な実施状況</p> <p>・優れた人材の確保の状況</p> <p>・ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実による職場環境</p>	<p>■男女共同参画の推進状況 男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1190 268 1813 541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30%程度</td> <td>58.6% 17名/29名</td> <td>35.7% 20名/56名</td> <td>22.7% 10名/44名</td> </tr> <tr> <td>管理職員</td> <td>5%程度</td> <td>6.9% 5名/72名</td> <td>8.9% 7名/79名</td> <td>8.5% 7名/82名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>20%以上</td> <td>26.2% 17名/65名</td> <td>27.8% 20名/72名</td> <td>29.3% 24名/82名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況 ・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、公募を実施。 ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、人事異動に関する方針に沿って運用。</p> <p>■優れた人材の確保の状況 (1) 統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。 ・平成27年度統一試験 4人 ・平成28年度統一試験(前倒し採用) 3人 ・事務職(公募) 3人 ・専門職(公募) 9人 ・内部登用試験 3人 ・人事交流等 22人 (2) 職員の公募 法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同取り組んでいる旨を周知。</p> <p>■新国立競技場整備事業の推進体制の強化 新国立競技場担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、「プロジェクト・マネージャー」として事業全体を統括するマネジメント体制の下で、引き続き、事業の進捗に応じ、必要な外部専門人材等を増員(9名)し、担当理事を支える体制の強化を図った。</p> <p>■職場環境の充実の状況 (1) ハラスメント防止のための環境整備状況 ・苦情相談員体制を各部署に均一に配置 (2) メンタルヘルスについての管理体制充実状況</p>	区分	計画	H26	H27	H28	採用	30%程度	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名	管理職員	5%程度	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名	課長補佐	20%以上	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名	<p>い、特に新国立競技場の整備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。</p> <p>研修についてはハラスメント防止に取り組むほか、各部に相談員を配置し、体制の周知や意識向上を図り、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図ることに努めた。</p> <p>また、メンタルヘルスの予防・円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解を図り、心の健康の保持増進を図ることに努めた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応> 採用については、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備が必要である。また、外部と連携した人材交流等も必要である。</p> <p>人材の育成等については、センターを取り巻く情勢の変動、内部統制強化・男女共同参画の社会的要請等を踏まえた取組の体系化が必要である。</p>	<p><今後の課題・指摘事項> -</p>
区分	計画	H26	H27	H28																						
採用	30%程度	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名																						
管理職員	5%程度	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名																						
課長補佐	20%以上	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名																						

	<p>このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p>を行うほか、必要な研修及び自己研鑽の促進等を効果的に実施する。特に、内部統制の推進に係る研修等を重点的に実施するほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した行動計画により女性の長期的な活躍に向けた取組を推進する。</p> <p>② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生の抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。</p> <p>特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平</p>	<p>の充実の状況</p> <p><評価の視点> 質の高い業務運営の推進に資するものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部ネットワークに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備 ・職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックを掲出 ・衛生委員会での審議を経て、『ストレスチェックの実施に係る法人としての方針』を定めるほか、Q&Aをグループウェアに掲出 ・外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布 ・衛生委員会を毎月開催し、職場環境及びメンタルヘルス等に関する審議・情報提供を実施 <p>(3) メンタルヘルスについては、退職者等の状況を確認し産業医と連携しながら、個々の意向に沿った職場復帰のプログラムを作成するなど、弾力的な復帰の方策を策定した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

			成 24 年 3 月 22 日制定) に基 づく目標を達成 するため、女性職 員の採用促進・ 役職登用等の男 女共同参画の推 進に努める。				
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0328

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金の支出額（一般勘定）（千円）	—	—	129,349	1,813	1,487	1,205		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	<主な定量的指標> ・積立金の支出額 <評価の視点> 中期計画に合致した適切な内容か	<主要な業務実績> ■積立金の支出の有無及びその使途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） 科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額 1,205 千円 (2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく） 積立金の支出はなかった。	<評価と根拠> 評価：B 積立金を適切に支出し、計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、中期計画のとおり適切な支出を行うことが必要である。	評価 B <評価に至った理由> ・年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・積立金について、会計基準に基づき適切に処理した。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報